

社なるものを組織し推されて社長となり、賣捌惣代の派遣、箱の制定、荷造の改良、運賃の條約等を實行し成蹟大に揚り全國各市場に聲價を博するに至れり。次で十八年産額の増加は遂には内地市場のみにては需用と供給の矢衝を來すべきは數の免れざる處なるべきを察し海外輸出に着目し初めて米國に輸出を試み、更らに二十二年同志を募り改進黨を組織し専ら販路擴張に勉めき、夫のワシントンテーブルオレンジは實に米國輸出の結果其市場に於て最も優良種として歡迎されつゝあるを知り、惣代として派遣せし千田三次郎氏をして二本の苗木を齎歸せしめたり、而も長途の航海のため、一本は不幸にして枯死し僅に生育せし一本を母樹として幾百萬の苗木を全國に分與し今日に至らしめたるは既に世人の知る所なり、初めて二十三年如上一本の母樹を得るや翌春剪穂接木九本となし更に増殖して二十九年壹萬百餘となり亦結果の速成を目的とし高接せる樹木に九顆の結實をなすに至り其原産品と比較し毫も遜色なき而已ならず、熟期に於て彼れに先んずるの利あるを見、獨り内地のみならず本種の母國に輸出しても敢て遜色なきのみならず稍々優品の生産を見しかば是が普植を企圖するに至れり、明治三十年時の五二會々頭前田正名和

自ら接木
手を督す

歌山縣知事野村政明の二氏亦大に扶翼せられ且真正の種類分布注意を加へらる。茲に於て氏は自ら接木手を督し嚴に製苗を行へり、當時君の製造に係るもの毎春二十萬餘而も尙拂底して希望者を謝絶するの有様にして全國果友の氏が門を叩くもの殆んど寧日なかりき。二十三年本種を移植し二十九年結果を見るに至りて七星霜君が愛育に勞されたる實蹟の堅忍不拔は確に薄志弱行の徒をして愧死せしむるに足る、三十五年自ら大和、和泉を巡視し得る處あり還りて貯藏室を建築し爾來實地の經驗は益改良を加へしめ優に七月に至る迄生果を市場に供するの良成績を呈するに至れり。由來和歌山縣は氣候温暖にして温州柑の如き糖分に富む者は貯藏に堪え難く亦從來實際に貯藏の必要を認めざりき、茲に於て貯藏の術進まず少量の果物を收容するに廣大の室を要し尙往々腐敗の不幸に逢遇せし状態なりしも今や氏の施設は克く是等の欠点を補ひ、斯業に新生面を拓きたるものと言ふべし。更に記憶すべきは容器並に荷造の方法なり、蓋しテーブル柑は顆粒大なるを以て温州の夫れの如く無理詰めに收容するものに非ず、容器小ならん乎運賃に不利あり大ならん乎賣捌に困難の点あり、氏千思萬考市場の現状と輸送の實際を考察し中を執りて

チーブル
を一顆毎
に紙包と
し商標を
附す

五十四個入りと七十二個入りの二種に分ち亦一顆毎に紙包とし商標を付する等實用に体裁に意匠を凝せるを以て氏が經驗の深大と思考力の豊富なる一般を推知するに足らん。今や全國是に倣ひ容器期せずして一定し、チーブルとし言へば必ず紙包にすべきものとすに至れり、亦病虫害の驅除豫防の如き最も注意を拂ひ園の一部は現に和歌山縣農事試験場に無料にて貸與し附近栽培家の羅針盤たる等斯業に貢献せらるゝ處多大なりとす、此等の功により四十二年大日本農會總裁の宮殿下より綠白授有功章を贈與せらる。亦夙に植林事業を計畫し今や造營せし百數十町歩の造林地へ毎歲數回嶮坂峻路を踏破し老軀尙山中生活を行ふ、亦木材搬出に關し企てらるゝものあり、數年ならずして効果の顯はるゝものあらんとす。

氏頗る公共心に富み道路河川の改修に教育通信に戰時奉公に各種の慈善事業に財を措かず資を投じ卒先翼賛行賞されたるもの甚だ多し三十九年家名仙右衛門を子息謙一氏に譲り亡父の名を襲きて爲左衛門と改む、本年六十有七猶嬰鏢として殖産事業に盡瘁しつゝあり。

一二七 和歌山縣 恩地文質君

氏の家世々農を以て業とし常に農事の改良進歩を圖るを以て本志とし、事に當るや先づ自ら人知れず實施し然る后獎勵すと云ふ心切なる仕方なり。或日思へらく「社會百般の事業を見るに皆嶄新なる學理を應用し、著しき利益を享けつゝある有様なるに獨り吾等の従事する農業のみ舊套を脱せざるは遺憾なり」と、米麥種子の塩水撰共同苗代、害虫驅除豫防、産米改良、堆肥製造、綠肥栽培等卒先して實行し就中米麥種子塩水撰と共同苗代とは私費を投じて獎勵せり亦常に農家の共同的動作に乏しく時勢の進運に伴はざるを慨し、明治三十三年十二月村農會長に推選せらるゝや協力一致の精神を鼓吹し、病虫害の防除等は其部員を督して一齊に行はしめ日用品及肥料は共同購入を主張したる結果今や村内共同一致の美風大に舉り村農會の活動目覺しき者あり。

伊都郡の養蠶業は逐年普及發達を見るに及び他縣より雜駁なる不良蠶種續々輸入せられ爲に養蠶家の往々失敗に陥り一時隆盛の氣運に向ひたる斯業も漸次沈倫せんとす。之れを見たる氏は之が救濟法を講究し郡農會に於て蠶種

協力一致
を鼓吹す

郡農會に
て蠶種製
造をなご
しむ

の共同製造をなし良好の蠶種を廉價にて郡内養蠶者に配付する事を献策し、自家の養蠶室を製造場に提供し陰に陽に之れが成立に努めたり、郡農會は協議の結果之を容れ三十五年本事業に着手し毎年蠶種は悉く之を供給し從來の雜駁なる不良蠶種を驅馳し、一面蠶種の統一を得て斯業改良上至大の効を奏せり今や蠶種共同製造高は三十八万餘蛾に達し其成績頗る良好にして大に名聲を博するに至れり、是全く氏



緒に就きたり、就中學校衛生に着眼し彼の恐るべき兒童トラホームに就ては種々方法を講じ此年五月より學校醫及學校職員を督勵し撲滅策に努めしかば其効果大に擧り、爲に郡模範となれり大谷村には十二ヶの神社あり、之れを

が助力に依るものと謂ふべし。

四十年五月大谷村長に選舉せられ現に其職にあり、其就職するや専心一意事務の刷新を圖り租税滞納の弊習

一社に合祀せんとして前村長の時より屢々村民に協議するところありしも因襲の久しきと迷信者多きとにより一人も之れに賛成するものなきに此目的を達せんものと數回村民を招集し説く所ありしも頑として應せざりしかば氏は戸毎に就きて各自の意見を聞き反覆丁寧に諭したるに反對論者は皆其議論の正確なるを熱心なる勧誘に屈し全村民擧げて賛同し、明治四十一年八月に至り全く本事業の目的を達する事を得たり。

二二八 和歌山縣 湯川 玄 碩 君

比井崎村は文化文政の頃村民の多くは航海業を營み一時繁榮せし土地なりしが、安政年間より漸次衰運に陥り、大字比井の如き従前二百餘戸ありしが其中八十餘戸は零落の結果他へ移住又は離散し明治十七八年頃には數十の家屋は住民なき荒家となり、之を賣らんとするも望む者なく、已むなく打潰して風呂焚木となすが如き悲惨の極に達し、小人窮すれば乱すの諺に洩れず、

村病を醫
せん

風俗頹敗し野荒し盛に行はれ、直に食用に供し得べき果實及蔬菜類は一切作
取し得ざるに至れり、此時に當り湯川氏比井浦外七ヶ村の戸長を官より命ぜ
られたれば、氏此の態を見感奮して曰ひけらく、余輩醫を業とす、村病を醫す
る手腕を有せずと雖も豈
多少の希望なからん
やと。

運輸交通
の便を圖
り民業の
發達に努
む

先づ地理を接し
過去に鑑み、十八
年自ら金壹千百圓
と地所二反八畝歩
を寄附し、且縣へ稟
請して補助を受け陸上に
着手したる救濟法なり、
其后勤儉貯蓄會規約、村内申合規約、村農會員規約等を設けて勵行せしめ村民も
亦孜孜汲々各自能く其業務に踴躍し、何れも多少の餘祐を生じ、時局に際し
ても國庫債券募集の都度分擔額以上の申込をなし、三十八年七月の如き未曾



有の水災に罹り溜池四個堤防七十餘個所缺潰し、百數十の人家浸水、其他田
圃の被害非常に甚だしかりしが復た悲痛の聲を聞かず、一方出征軍人の家族
に對しては國稅以外の諸稅を免じて村の支出とし、四十五名の凱旋軍人には
歡迎の意を表する爲め相當の紀念品を贈與して祝意を表する等、喜んで分相
應村民として國民としての義務を盡し、從て風紀改善し大に見るべき者ある
に至れり。

思想堅實なる人を得ば難村化して模範村となし得べし、湯川氏の如き比較
的自已に利ある醫を殆んど打捨て衰村の復興公共事業の向上發展を樂とし、
彼の八ヶ部落の財政整理に至ては苦心慘膽想像し得ざる者あり、之れ氏が事
業の一に過ぎず、編者は餘白なきを以て總てを書き得ざりしを憾む、氏の如
きは好巧の篤志者と云ふべきかな。

二二九 和歌山縣 上山英一郎君

有田郡保田村の人、明治十七年學に志して東上し、語學を共立英語學校に

改良晒蠟
の製法を
發明す

漢文を進徳館に學び后慶慶義塾の門に入り、廿二年歸郷して實業に従事す。氏は製蠟事業の衰頽を憂ひて之が挽回の策を講じ、辛酸多年遂に改良晒蠟の製法を發明し、且紀州木蠟業組合を組織して斯業の開發に盡し、又柑橘事業に腐心し、常に品質の

改良販路の擴張を唱

導し、屢々滿韓及

露領地方を視察し、

或は自ら店舗を設

け、或は清露人等

と協商して輸出版

路の法を講じ、以て

當業者を益せし事少なか

ら柑橘を携へて彼地に渡航し販路を見出さんとせり。而して氏の最も僥倖と

し且當業者の感謝して措く所を知らざるは、シベリア旅行中戒嚴令施行地に

拘はらず、ニコリスキに試賣をなせしに會々全地警官の捕ふる所となり、數



らす。

日露平和克復後浦鹽

方面に柑橘の販路

を廣め大に輸出を

奨勵し、尙進んで

シベリア鐵道の完

成を利用し、シベ

リア内地は勿論歐州

へ輸出を試みんものと自

ら柑橘を携へて彼地に渡航し販路を見出さんとせり。

而して氏の最も僥倖と

し且當業者の感謝して措く所を知らざるは、シベリア旅行中戒嚴令施行地に

本邦産蜜
柑は凍氷
すれば苦
味となる

紀州蜜柑
は凍氷す
るも苦味
を呈せず

日間絶食の運命に陥り、餓餓の餘り本邦産蜜柑の數個を食せしに、其味毫も甘味なく却て苦味を帯び食するに足らず、爰に於て種々研究の結果蜜柑にして數回凍氷する時は、甘味變じて苦味と化し遂に食し得べからざるに至る事を發見し、之を紀州蜜柑に應用種々試験せしに他地方産品と其趣を異にし紀州蜜柑は凍氷するも苦味とならざる事をたしかめ、之を縣民に公表して斯業の益々有望なるを會得せしめ、之と全時に輸出蜜柑は防寒の用意、荷造法等に改良すべき点あるを説き、且全國の當業者に向て甘味多漿一會良質の柑橘を栽培産出するの必要なるを奨めたり、此他品種の改良、栽培施肥の研究に腐心する等貢獻せし所甚だ多しとす。

一三〇 香川縣 森 遷 君

小豆郡神懸山の麓草壁村に生れ壯にして森家を襲ぐ曩には郡政を掌り今は専ら農務に盡す、明治十二年初めて小豆郡長となり任に居ると十九年の長さ

私事を後
にし公事
を先にす

精勵一日の如し小豆郡の郡治を言ふもの誰か氏の功績の大なるを疑ふ者あらんや、今在任中の重なる事業を見るに第一衛生金儲蓄法、第二小學教員講習所設置、第三物産共進會附古物展覽會、第四御影拜戴及御寄泊紀念碑建設等なり。

私事を後にし公事を前

にすべしとは森氏が

日頃人に語り又自

ら行ひし所、今氏

が公共に務めし事

績の概畧を擧げん

に其一神懸山車堂

建設。夫れ神懸は天

下の勝地なり然も一樹亭

る者町村役場小學校等に分與せし者七百餘部。其三四海軍人慰問會設立。日

露の戦を宣せらるゝや全志と謀りて之を設立し其事業として出征軍人の家

族を歴訪し或は貧困者に金品を與へ或は家業繁忙の向は之が補助をなし或は



の以て登山者の休憩所たるべきなし茲に於て

友人中桐絢海と圖

り共捐して之を建

つ人呼んで紅雲亭

となす即ち之れ。

其二小豆郡沿革私

記編纂郡長在任中郡

治に關する概要を記した

通信の業を執り從軍者に對して後顧の患なからしむるのみならず、戦后七八會と改稱し毎月一回會合をなし若干の貯金をなして他日の用途に供せん事を期し又各自所感を陳じて智識の交換をなし或は時々村内公衆の集會に出席して有益の講話をなす等一に村民指導の補助を圖るを以て其任務とす、其五四海信用組合設立、四十二年六月之を設立す之れ七八會々員の發起する所にし、て氏組合長に推され多忙の身を以て自ら其事務に當り常に發展に盡瘁しつゝあり。

氏は現に小豆郡々農會會長、香川縣々農會副會長、全國農事會實行委員たり、職に對する甚だ熱心任務に貢獻する所甚だ深大、官にあると野にあるとを問はず其國家に盡し公共に瘁すの衷情は始終一貫些の冷熱を見ず、故に事を處するに公平を持し人に接するに圓滿を缺かず徳望遙かに儕輩に超越して郡内絶へて見ざる者豈故なしとせず、今や氏農藝の改良發達を圖るを以て自己の天職とす、眞に篤農家の名に耻ぢずと云ふべし。

一三一 香川縣 尾形多五郎君

學を東京駒場農學校試業科に修め十二年の春安原村に歸る、氏は安原村が養蠶業に適地なりと認め先んじて斯業を創め、一方には荒蕪地を開墾して桑苗を移植し、私費を投じて上信地方より良種を購ひ之を有志に分配し又た養蠶教師を招聘して居村小學校の一室に講習を開きたり、之れ香川縣内に於ける養蠶傳習の始めとす、之と全時に繭品評會を催し飼育上の競争心を發揮せしむるなど獎勵に努むる事多年一日の如し

氏の熱心なる獎勵は之に止まらず、十三年四五の有志と力を協せ畜牛の改良蕃殖を圖り畜産會社を香川郡上ノ村に建て種牛を當時の管轄廳愛媛縣より借受け之れより愈々緒に就かんとせしが、十六七年の交物價下落し其影響により社運衰頽し翌十八年解散の已むなきに至りしが、氏は甚だ遺憾とし獨力にて經營せんと決し其后幾多の蹉跌に遭遇せしがあへて意とせず一意挽回の策を講じたりしが、豫期に反せず三十年には七十餘頭の乳牛を飼育し廣く農家預托の法を採り相互の便益を圖り日に月に隆盛となりつゝあり。

害するは
易く治す
るは難し

安原村は香川郡の南端僻陬の地四面山嶽を以て圍む、由來村有及部落有財產として九百餘町歩の山林あり、村民自由に入出して芝草を刈り雜木を伐るに任す、之が爲樹根土石を掘り取り遂に林成の影だに止めざるに至る、村民を諭すも頑として應せず、

茲に於て有志と圖り救濟の策を案す、其方法は一家に五反歩を割當て之は其物の自由に任せ、其他は村の經營として造林に着手せり、村民甚だ喜ばず物議百出



は扁柏の類を栽培保護し昔日の禿山は變じて美觀たる一大森林となるに至れり、斯かる富源を開拓せしは氏が不撓不屈の致す所なり。

獨逸の諺に「害するは易く治するは難し」と、然り九百町歩の森林を害するや

或は累を尾形氏に及ぼさん者なきにしもあらず、かゝる場合に臨むも更に屈せず益々意思を固くし所志を斷行せしが星霜を経るに従ひ自然に愛林の念を生じ自個割當の地にも杉又

易し、之を治むるは容易の事に非ざるなり。

一三三 香川縣 中村善三郎君

木田郡氷上村の豪農小西嘉平の三男に生れ、后田中村中村新三郎に養はるの身となり、其支家を襲ひぬ。

中村氏は殖産に關する天京の趣味を有す、三十四年の冬、田中村々農會長となるや、農事改良に全力を傾注し、先づ各種の品評會を開きて、保守を之事とする農民に覺醒を與へ、又肥料の共同購入を勸誘して、農家經濟思想の發達を促がせり。

當時郡縣に農事試驗場の設あり、主として米麥蔬菜の試作をなして改良發達に資せし、此地方に適切なる農家副業の果樹栽培に至りては、全く顧みられざるの傾ありしかば、甚だ遺憾として、心竊に之が任に當らんとせり、恰も、良し時の郡長は、托するに京都、大阪、和歌山、兵庫、廣島、愛媛の二府四縣の果樹栽培調査

農家經濟思想の發達を促す

を以てせり、欣然として之に應じ、指定府縣の栽培家を歴訪し、調査研究精勵を極め、材料を旅囊に滿たして歸れり、其報告書は、木田郡に於ける殖産上に裨益する所少なからず。

果園經營

吾人苟も生を人間に享

く、其成すべきの事

業の存するや當然

なり、苟も其分に

應じて職務に盡瘁

せんか、個人とし

て村民として國民

として其職責を果さ

ずんば相澄まざる譯なり、

は實に香川縣下の嚆矢とす。

自家經營の果樹園四町步餘、其栽培する所、苹果、桃、梨、柑橘にして、規模小なるも、其施設の完備、樹姿の整正、皆人の範とするに足るなり、氏の果樹栽培に關



先づ果樹栽培に全力を傾

けんと、荒蕪の山林

三町步を開墾し、桃

梨、苹果等を栽培す

ると、全時に園の一

部を割きて、試験園

とし、病蟲害の豫防

驅除に熱心し、青酸

瓦斯燻蒸驅除施行の如き

する經驗と智識とは時流を抜く者あり。

氏は口の人に非ずして實行の人なり、形式体裁の人に非ずして實質真味の人なり、未曾て聲を大にし自家の説明を試むる等の事なし、事業は能く語る至誠は天に通ず、遂に世人の知る所となり官民交々來り訪じ其經驗談を聞かんとする者常に踵を接す、氏の如きは香川縣下に於ける果樹栽培者の重鎮にして眞に篤農家の名にそむかざるなり。

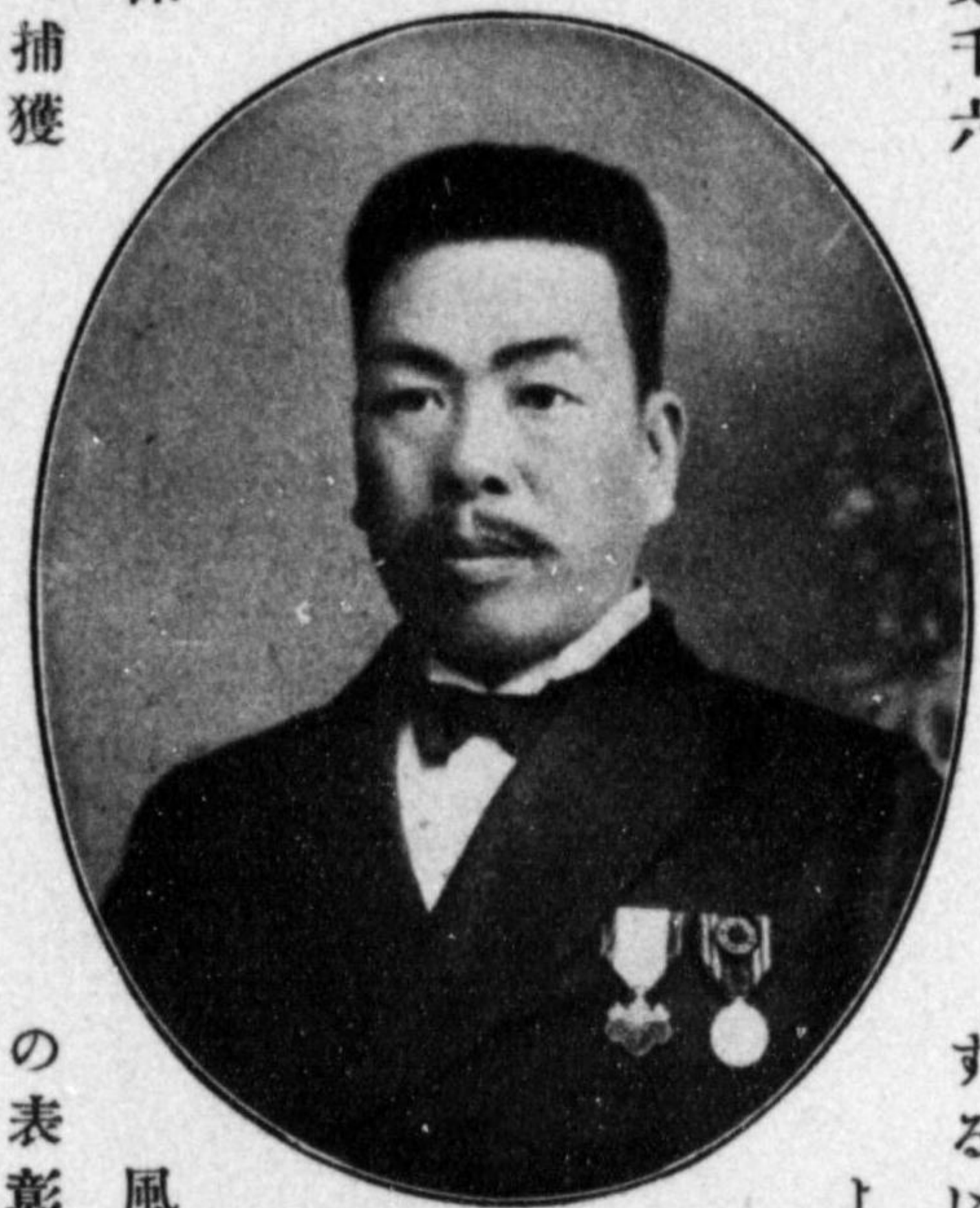
一三三 香川縣 田淵箭太郎君

住友家と
特約して
吠を製造
す

資性温厚にして徳望あり相當の資産を有し現に桑山村々長の職にあり、村民に對する甚だ懇切村民の氏を敬慕する事恰も赤子の慈母に於けるが如し。三豊郡は藁細工の盛なる所、從來桑山村は藁繩類の賣出多きのみならず、藁繩職工として各地方へ出稼する者少なからず、二十年頃より住友家と特約を結び別子銅山にて使用する吠を製造する年十萬以上、又日露戰役の際軍用

遺物を拾
ふ

吠を造りて其筋の需用に應じ多くの金額を收むるに至れり、由來村民の勤勞を厭はざるの美風あるが爲めに因るべしと雖も、村長の職にある氏が村民を指導獎勵する結果たらずんばならず、因に記す四十一年中藁細工より收めたる金高は實に壹萬貳千六拾九圓なりき。



遺物を拾ふの趣旨により溜池を利用し、三十七年五月其筋の許を得、鯉を放飼し爾來取締を嚴にして之を保護し年々淺網を以て捕獲達に資せんとして有志者と圖りて桑山興風會を起し、四十二年二月十一日の紀元節をトし之が發會式を擧げ、全時に第一回善行者表彰式を行ひ摸範とすべき善行者五名を表彰せり、全會は會員三百名を有し基礎堅く不言の間に村

するに相當の利益を得其より得たる所の十分の二は村に收めしめつゝあり。

戊申詔書の喚發に感激せられ、之が紀念事業として風教の改善、善行者の表彰、教育及殖産の發

民に多大の感化を與へつゝあり。

社會の進歩に伴ひ生存競争益々激甚となり貧富の懸隔大ならんとす、此の現象は社會の秩序を紊し安寧を害すると少しとせず、加ふるに輓近都會風漸次侵染し奢侈の風潮に驅られ勤勞の美風次第に薄らぎ放逸無頼の徒益々多からんとするは前途憂慮に堪へずとし勤儉貯蓄組合を設け村民の戸主を悉く組合員たらしめ、米、麥又は繭の收穫時に於て生産額に應じ貯蓄せしむる事とし四十二年の春より實行に着手せり。之れ實に勤儉力行の美風を養ひ、子孫繁榮の道を講ずる者なり、氏の前途遼遠なり自愛を祈る。

一三四 香川縣 中條 舜君

氏は舊家に生れて人格高く郷黨に信用厚し稟性淡泊にして慈心に富み好んで公益事業を興し常に實業方面に向て新智識を得む事に黽む胸中の潔白玉の如く心理の清淨鏡の如きは其長所なり、特に柑橘栽培には天稟の技能を有し

果樹栽培
に廣心す

其指導に當りては正鵠を愆らず、夫人亦斯業に熱心甚だ内助に努む。

舜氏明治二十五年初めて夏蜜柑八十株、鳴門蜜柑四十株を培養し其結果成績良好此の地方の風土に適するを以て兩種とも有望の者と覺り有志に試作せしめしに前途益々望あるものと確められたり、

爾來銳意熱心栽培

に従事し、三十五

年に至りタムソン

インプロウドチー

アル柑を栽植し其

栽培法は普通其手入

の外樹幹より叢生する枝

少なからざるを知り當業者に警告し且つ之に對する驅蟲方法をも教へつゝあ

り此の方法を實施せしより被害全く皆無にして爲に近來全人の果園へ視察に來る者多く、氏も亦坐ながらにして天下の名士の所見を聞く事を得とて喜び



を保たしめ其他の四枝を

剪除せば發育上大に

影響あるを知り又

栽培地面全体に雜

木及干草の如きを

撤布せば夏は土壤

の乾燥と雜草の蔓

莖とを防ぎ冬は凍傷

を免れ一舉兩得利する所

果樹栽培
に熱心の
度を高め
し動機

居れり。

同人が奮然斯業に熱心の度を高めしは、二十八年第四回内國勸業博覽會を京都に開催せし際なり、初めて自園にて結果したる夏蜜柑鳴門蜜柑を出品せしに兵庫其他各府縣より出品せし物の中にもかゝる優品なしと断定せられたり、思へらく香川縣は氣候温暖にして一般の風土頗る柑橘の栽培に適すとて全力を爰に注ぐに至りしなり、それより和歌山、京都、兵庫、山口の各柑橘栽培地を視察し益々本業の有利なるを知り、一方當局者に獎勵に關する意見書を提出し、他方に於ては試作の成績を公表し其他本業に關する意見を新聞に掲げ又栽培者に注意書を配付し良苗を養成して之を分配する等あらゆる方法を講じて普及せしめんとす、盡力到れりと云ふべし。

一三五 愛媛縣 越智茂登太君

周桑郡中川村の人、資性温厚篤實にして清廉、事を處するに公平無私、社

中川村は
愛媛縣の
模範村

會公益のために盡すを以て自己の天職となせるものゝ如く、特に農事の改良普及に熱心、地方の風土を研究し、米麥作の改良は勿論、蠶業殖林其他農村農家に必要なる改良事業は常に他に率先して着手し、二十六年以來村長となり、村治に親切なること自己の家を治むるが如く、其熱誠と徳望とは一郷を感化し、極めて圓滿順調に發達し愛媛縣の模範村と仰がるゝに至れり。



ける殆んど總ての各名譽職に擧げられ、其天性の公共心は各方面に發揮して能く職責を完ふしたるも、村治及農事の改良に對して最も熱心に盡瘁し、周桑郡立農蠶學校の設立、縣

明治八年以來地方に於農事試験場東豫分場の如きは殆んど氏の幹旋によつて成立し、中川村に於ける基本財産の造成百五十餘町歩の紀念學林の經營、農蠶業の改良普及、教育の振興、風紀の改善、勤儉貯蓄の獎勵等着々實績を擧げつゝあり。

明治三十年農會設立以來周桑郡農會長として農會活動の基礎を造り、愛媛縣農會長に推されて同會の發展を促がし、其他郡縣會議員として郡治縣政に盡すと共に終始一貫農事改良に盡瘁せられたり。

一三六 愛媛縣 久門信太郎君

三十年間
村治に任

新居郡氷見町の人、資性温厚醇朴にして修飾なく、事を處する極めて公平にして私意を挟まず、従つて郷黨の信頼する處となり、明治十四年戸長設置以來常に推されて其職に就き現に町長、三十年村治に任じ、其間特に世間の耳目を集むるが如き奇績あるにあらざれども、極めて圓滿に發達し、各種の改良事業の如き他の町村に先んじて實行し、範を地方に示せるもの少なからざれども、氏は其功績を與かり知らざるものゝ如し。由來同地方は政争の劇しき處にして、動もすれば農會の如き其渦中に投せられんとしたれども、其間に立ちて政治實業の混淆を矯正し、多年新居郡農會長として其職責を完ふ

せり。之れ必ずしも才氣敏腕の然らしむるにわらずして、篤實謙讓四方敵なき圓滿なる性格の徳により、自然に歸服せしものゝ如し。

壯より公共事業に盡し、特に農事改良に熱心なり、自家經營に對しては常に率先して改良に



は非常の苦心を以て當業者を諭し、百方驅除豫防に盡したる結果、村民の改善思想漸次進歩し、今や殆ど自動的に實行するに至れり。

着手し、殊に害虫驅除に

きも未だ地方にかゝる事業計畫せられざる時代より組合を組織して、北海道産鯡粕の直取引を初め、

其他各肥料の共同購入を行ひ、其成績の佳良なるを認むるや之を全郡に及びし現今郡農會の主要なる一事業として實行せられつゝあり。

肥料の共同購入を
郡農會の主要なる
事業とする

一三七 愛媛縣 鶴本房五郎君

森恒太郎
氏を助け
て余土村
の名を高
む

温泉郡余土村の人、資性朴直謹厚にして圓滿、特に理財と劃策に長ずるも社會の表面に立つを好まず、帷幕に參與して企劃經營に任ず。先年森恒太郎氏の同村長となり村是を定めて各種の事業を實行し、余土村の名の天下に知らるゝに至りしが如きも氏もの少なからず。



明治二十四年松山市外六郡を以て一市六郡農會を組織し、縣下に於ける最初の農業機關として他日愛媛縣農會設立の基礎を作りたるが氏は其發起者と

の補助の功其半に居ると云も過言にわらず。地方に於ける大なる自作農家にして常に改良の範を示し、目下愛媛縣に普及せる各種の改良事項中氏の創意實驗の結果に淵源せる

村農會長
となりて
農事改良
に着手す

して盡力し、二十五年には余土村農會を組織し會長に推れさて全村の農事改良に着手し、以來現今に至るまで同會長として顯著なる成績を擧ぐ。即ち余土村産米品評會、村立毛品評會、雇人表彰會等は殆んど氏の創意と斡旋によりて成立し、實行せられ、余土村の共同一致常に他に先んじて改良を圖り今や模範村の實を完ふせるは氏の指導の宜しきを得たるに原くもの少なからずと云ふ。稻の正條植の如きは氏は去る二十九年一種の定規を作り現今余土式田植定規と言へるもの、正條植を始めたるに多年乱植に慣れたる村民は殆んど嘲笑を以て迎へたるも、氏は強て他を勸誘せず、自作田に試むること兩三年なりしが、村内の熱心家先づ注目して之に習ひ、漸次一村に普及し、更に處在点々正條植を行ふに至り、其成績の佳良なるを確認するに至れり。

一三八 愛媛縣 尾上又次郎君

温泉郡淺海村の人、資性溫柔沈黙にして重厚なり。然も進取の氣象に富み

躬行實踐を貴び劃策したることは如何なる障害に遭遇するも貫徹せずんば止まざる強固なる意志を有す、熱心に農事に従事し講習講話の如きは必ず出席して學説を聞き、實地に試みて更に應用の方法を工夫し、着々改良の効果を收め、地方に於ける模範農家としての信頼を受けつゝあり。



明治二十八年果樹栽培の有利なるを認め、山林原野其他不毛の荒地を開墾して十餘町歩の果樹園を拓き、地勢土質を勸誘して果樹栽培を奨励し、親切熱心に示導斡旋の勞を執り、今や果物は淺海村に於ける一大物産となれり。殊に果樹の病虫害の驅除に苦心し、青酸瓦斯薰蒸の如きは最も早く之を試み、以後約三年間研究實驗の結果輕便なる一

に應じて梨、苹果、柑橘を栽植し、以來専ら之に従事し、設計栽培管理其他總て合理的に經營し愛媛縣内各果園の模範と稱せらるゝに至れり。其成績の佳良なるを確認するや、附近を

種の瓦斯薰蒸器を案出し、世間之を尾上式瓦斯薰蒸器と稱し、廣く之を使用するに至れり。

果園の外山谿を開墾し、貯水池を設けて水田となし、熱心に荒廢空地の開墾利用を圖り、村民亦之に習ふて處々を開拓し、今や數十町歩の田畑を起したる等地方の農事に發展の新路を開きたり。

一三九 愛媛縣 龜岡哲夫君

喜多郡三善村の人、資性著實温厚にして頭腦明晰、時勢を達觀して改良事業を計畫し、私財を投じて地方のために盡したるもの少なからず。此地方の素封家にして多くの小作人を有せるが、指導愛撫宜しきを得極めて圓滿なる良風を持続せり。明治二十二年町村制實施以來同村長に推され、村治上曾て些の紛擾を來したる事なきに徴するも其性行資望を窺ふに足る。

喜多郡は養蠶事業の盛なる地方なるが、氏は明治二十年以來熱心に蠶業に

従事し、現今自家經營の桑園五町歩以上に達す。夙に共同養蠶の必要を唱へ、去る三十九年以來共同養蠶組合を設立して改良發達に務め、桑園の増殖整理、繭の乾燥販賣等終始幹旋し其成績を見るも遠きにはあらざるべし。



の勞を執り爲に近年著しき發達をなすに至れりと云ふ。

同村は肱川の北岸に沿ひ、水田の低濕なるを憂ひ村民を諭して耕地整理を計り、去る四十年工を起し目下略竣工

一四〇 高知縣 高野清幸君

氏は安政元年三月を以て生れ、其の襁褓は全縣土佐郡旭村字石井に繼はれ

温床栽培

骨粉肥料製造

ぬ。世々農を業とし長じて福岡縣人林遠里翁に従ふて稻作の改良、塩水撰種法短冊形苗代に付て學び、二十四年以降毎年他府縣より米麥其他の諸作物の種子苗木等を取寄せ其種と認めたるものは村民に奨めて栽培せしむ。農業經營上勞力を省きて增收を計るは一は農具改良に俟つものとし稻作正條植を自作田に實施するど全時に除草器を案出し。神阪地方を視察して甘藷苗温床作り方の取調を爲し、知らしめ。此年九州各地に出張して骨粉の製造を研究し、歸村して石井組合を組織し水車を設けて骨粉肥料を製造し、三十四年自村字中須賀に旭農園を設置し農家の副産業として柑橘の栽培、茄子、胡瓜、甘藷等を温床に栽培し。翌三



歸縣の上直ちに温床を設置して甘藷苗を養成し、附近農家に模範を示し甘藷苗の事は清幸に聞けど云ふ程になれり。三十二年正月自村に農産物品評會を開設して村民に之が必要を

十五年兵庫、和歌山よりワシントンチーブル柑の苗木を取寄せ、縣内各郡市町村農會に頒與して試作せしめたり。之れ高知縣内にチーブル柑の苗木輸入の始めとす。其後船形除草器を案出して特許を得世を益せし所少からず

一四一 高知縣 西内義顯君

明治四年八月陸軍少尉

に任せられ三番砲隊付となり六年病を以て職を辞し、八年八月より二十年間高知縣廳に奉職し蠶業界の發展に銳意腐心し、三十二年諸國の農況を視察して



其の長を取り我短を補ひ此地が桑茶交植の風土に適するを悟り蠶業を研精し近郡に數千町歩の桑園を見るに至らしめ且勸農會を開き米麥の改良肥培法の講究等の功により大日本農

會より綠綬有功章を贈與されて其名譽を表彰され、其後縣實業團幹事長、縣蠶糸同業組合長、土佐郡農會會長等の重要な位置にありて盡瘁至らざるなかりしが三十五年故ありて各事業の表面に顯はるゝを避け自己の考案を親近者に實行せしめつゝあり。

一四二 大分縣 古庄敬一郎君

氏は直入郡宮城村字炭竈の人茂九郎の遺子なり、明治七年戸長となりし以來各種の議員、委員となり今尙直入郡農會會長、郡産牛馬組合長、縣農會副會長の職にありて斯業の改發に努めつゝあり。左に二三著明の事業を紹介せん。

明治十一年上畑井路開鑿に着手し十九年業遂に成る、衆人其徳に感激し二十三年字上畑六本松曠原に石像を建設す、(年々春秋二季に水恩祭を執行)其像に銘を記して曰く

上畑渠工ヲ明治十四年五月ニ期メ十九年五月ヲ以テ竣テ告グ此渠谷ニ植テ架スル者十山ニ臨テ穿

衆人の感
謝文

ッ者二十有三其間原野綿接シ之ヲ總アルニ延袤四萬三千一百三十丈費金六千八百二十役夫八千七百水量田一百有餘町ニ漑クヘシ二十二年更ニ派ヲ久保ニ別チ支渠ヲ疏ス上畑ハ直入郡ノ西陲ニ在リ土地高燥原野ニ綿接シ最水利ニ乏シ土人玉蜀黍ヲ以テ常食トシ稻梁ノ味ヲ知ラザルモノアリ矣天保中後藤與兵衛ナルモノアリ水ヲ肥ノ山鹿ヨリ引キ以テ渠ヲ開カント欲シ經營既ニ成リ故有テ果サズ遺言シテ曰ク我ヲ六本松ニ葬シ我將ニ水ノ渠ニ注ケテ見ントス後世必ズ當ニ我志ヲ繼グモノアラントスル也後五十年村長果シテ其志ヲ成セリ村長氏ハ古庄名ハ敬一郎炭竈ノ人家世々大里正タリ考テ藤九郎ト曰フ與兵衛ノ業ヲ繼カント欲シテ果サズ敬一箕裘ヲ承ギ一千二百金ヲ投シ又自家ノ田ヲ質トシ五千四百七十金ヲ獲以テ費ニ充テ諸ヲ野仲音作ニ謀ル音作曾テ上畑ノ小里正タリ乃チ村民ト議シ悉ク夫役ヲ負担ス其戸僅ニ三十有五官之ヲ聞キ食費若干ヲ給ス遠近又資ヲ贈ル者アリ積テ百五十金ニ至ル嗚呼此舉與兵衛ノ經營真ニ若ト雖モ若シ敬一微セバ焉ゾ其功ヲ奏スルヲ得ン是ニ於テ平民音作ト議シ敬一ノ像ヲ石ニ彫シ之ヲ與兵衛ノ墓ノ傍ニ樹テ表テ永ク其恩資ヲ記シ銘ヲ余ニ請フ敬一嘗テ余ガ門ニ遊ブ者而シテ此偉業ヲ成セリ余安ソ敢テ辭セン焉然ルニ既ニ像有アリ之ヲ不朽ニ傳フ又何ゾ銘ヲ以テセン乃チ渠ノ銘ヲ作ツテ曰ク

水厥用ヲ利シ、荒原佃ル可シ、爰ニ墾シ、爰ニ灌シ爰ニ良田ヲ得タリ、萬項穰々トシテ、民榮色ヲ免ル、豈止一鄉ノミナランヤ、於戲此舉ヲ企ル者ハ、シテ憾無シ、後人繼テ其美ヲ濟ス有リ(原漢文)。

明治二十八年二月刈小野井路助井路開鑿の計畫をなし關係村民より工事の監督を囑託さる、元と刈小野井路は元祿年間の開鑿に係り、灌漑反別八十餘町歩に及べる溝渠なれども、年々流末に多くの干田を生ずるを以て、關係人

井路開鑿

民共同して助井路開鑿の事を企劃せしは遠く數十年の昔にあれども、爾後遷延して成らず、全年許可を得、三十年に至り落成す。三十二年管轄廳の認可を得工費六千圓を以て直入郡白丹村より宮城村大字刈小野に到る井路を開通し、水田十五町歩餘を灌漑するに至れり。

故後藤與兵衛及
匠父茂九郎の遺志
を襲ぎ土地高燥水
利に乏しきを憂ひ
力を灌漑に盡し費
財を捐て田園を興し
村民を鼓舞作興し遠く源



にして運輸の不便なるを慨し辛苦經營有志を勸誘し自ら戸長の俸給を辞し以て其費を補ひ隧道を穿ち橋梁を架し八千九百有餘間の新道を開道す洵に公衆の利益を興し成績著明なりとす感すべきの至ならずや。

を肥後國阿蘇郡元山鹿村に發し嶺巖を鑿り木樋を架し枯据六歳溝渠七千一百有餘間岐流三千四百有餘間を疏通し以て一百有餘町の田を養を得尋で竹田町より日田郡に到る道路險峻

一四三 大分縣 城 沈君

氏は宇佐郡四日市町の人にして、家は累世舊幕領の里正たり。父は太郎左衛門と云ひ、公共慈善の事業に盡したるの事蹟頗る多きが、就中明治十二年國道に沿へる瀬社橋架設費中へ貳百圓を據出して其成功を賛したるが如き、又明治十六年蜷木八術氏等の計畫せる濱道路に沿へる黒河橋長六十間の石橋を獨力七百餘圓を投じて之れを架設したるが如きは其著しきものなり。二十一年歳六十六にして家督を其の長子時三郎に譲り、全く家事を顧みざるに至り三十六年九月八十二才の高齡に達して死去したり。然るに時三郎又不幸にして病を得廿九年歳僅かに廿七にして逝去したるは誠に痛惜する所たり。沈氏は其次子にして明治十年九月生れ、明治廿五年小學卒業后中津中學及熊本濟々巒に於て修業中家兄の早生したるを以て、篤學の氏も遂に廢學家督相續せざるべからざるに至りしは止むを得ざるも亦遺憾とする所たり。氏は天資

城家と小作人

温厚にして篤實實行苟も至誠を外れず、一意専心農事の發達に努む。家督相續以來専ら自家小作人等の状態を觀察し、思へらく農事の伸張を謀り小作人等の境遇を改良せんが爲めには多少自己の財産名譽を犠牲に供するも盡さるべからず、毎年二三回



づゝ全国各地の地主小作人間の關係及一般農事上の視察調査をなし、自己の計畫資料となし、又毎年春秋二回技術家老農家を聘して小作人及一般農事者を集

めて講習講話をなし、農業智識の啓發に勤め尙小作中往々資力不充分なるが爲め農事改良意の如くならざるを認め五人以上の連帶責任を有する団体には無擔保低利にて農用資金と

して貸付をなし或は肥料等の購入を周旋し又稻の品種の改良一定を期するた

製上の注意を與へ三十四年三月其第一回を開設し爾來既に九回に及ぶ、尙品評會に附設して籽種品評交換會及副業獎勵の爲め餘業品々評會を開設す、此兩品評會には小作人以外よりも出品せしめ、賞品は總て農具肥料等を與へ尙家督相續以來誠實に能く其業務に精勵し、納米上聊か不都合なきものを功勞者として調査し、第一回小作米品評會に於て表彰し、爾後五ヶ年毎に表彰の事となせり。又農事の改良は家族の協力奮勵するにあらざれば充分の効果を收め難きものとして毎品評會小作米に於て一等と三等までの優等者は其妻女をも授賞場へ同伴せしめて授與しつゝあり、尙三十三年來毎年一二回小作人中より一二名づゝ實費を給して郡内外の農況を視察せしめ、特に卅九年佐賀に於ける九州沖繩八縣聯合共進會に小作人中より出品して受賞したる十數名を同家農會幹事長に引卒せしめ現場を參觀せしめて其の智見の向上に勉めたり。

明治卅四年果樹園を設置し柑橘梨類を栽植して摸範を示し、或は蔬菜園を設けて良品を採種頒布して品種の改善を圖り、副業獎勵の爲め原産地より備後蘭苗を取寄せて栽培し、栽培者漸次増加するを見蘭莖製織機を購ひ教師を聘

城家農會

して小作人の子弟に傳習せしめ、若し修得者にして自宅製織を希望する者には全機を貸與し、斯業の擴張に勉め。卅七八年戰役の交には、肥料の話、桑樹植付の話、水稻正條植の話、養蠶茶話、稻作心得各種の印刷物を小作人並に農家に配付して智識の上進に盡したり。是等の方法により城家と小作人の關係愈々親密を重ねたるを以て卅八年小作人を會員として城家農會を組織し各種の事業を經營し、更に該農會規程に基き各地に小作組合を設立せしめ、城家農會は各組合に維持資金を蓄積し、小作人の貯金を獎勵して其經濟の上進を期せり。之を以て卅九年四月九州共進會より功勞證を受領せり、其文左の如し。

資性温厚常ニ細民愛護指導ノ念ニ厚ク農事教育ノ必要ヲ認メテハ郡立農學校ノ創設ニ力ヲ致シ或ハ屢々各府縣農事ノ實況ヲ視察シテ之レガ報告ヲナシ斯業知名ノ人士ヲ招聘シテ時々講話會ヲ開キ稻作改良法肥料ノ話稻正條植ノ話養蠶茶話桑樹植付ノ話等ヲ極メテ平易ニ記述シテ各篇數百部ヲ印刷シ附近當業者ニ頒チ農具ノ改良肥料ノ貸付又是等共同購入ノ斡旋ヲナシ或ハ穀菜柑果ノ種苗ヲ遠ク名産地ニ覓メテ地方ニ弘布シ又農家ノ手工副藝ノ獎勵ニ力メ殊ニ年々開催スル小作米品評會ニハ近時籽種品評會ヲモ併設

シ且ツ農事改良ハ家族ノ共同一致スルニアラザレバ所期ノ目的ヲ達シ難シトテ優等者ニハ其家人ニ迄賞品ヲ與フルコト、ナセル等地方生産事業ニ資益スル所多大ナリ

と、之を以ても其大要を知り得らる。

樟苗五萬
餘本を郡
内に分植
せしむ

明治四十年自園に育成せる樟苗五萬餘本を郡農會に寄附して郡内各町村志望者に分植せしめたり、此樟苗は明治三十七八年戰役の際小學兒童貯金獎勵の爲め樟實を採集せしめたるものを買收して育成したるものなり。同年十一月皇太子殿下大分縣へ行啓の際御料米として、自家小作米中優等なるものを精選して四俵を献納せり。

育英

尙氏は常に宇佐郡にては當時未だ農業上新智識を普及せしむべき適當の教育機關なきを遺憾とし、三十三年各府縣の既設農學校の調査をなし、先輩有志を説き郡當局者に迫り、遂に三十四年より郡立農學校を開始するに至らしめ、或は有望の青年には學資を補給して育英の途に努め、今現に甲種農學校を卒業したる者一名、縣立中學在學中のもの二名、同在學中死亡せしもの一名、宇佐郡立農學校在學中のもの數名あり。

氏が直接農業上に盡せるの事績は概要以上の如くなるが、其他公益慈善の事業としては日露戰役中は常に小作人及附近の出身軍人の留守宅を慰問し、或は各所に於て幻燈會等を催しては戰況談をなし、家族等に慰安を與へ益々奉公の念を盛んならしめ、猶此等出征軍人に對しては慰問狀或は物品を贈り其悉く凱旋歸郷せるに際しては歡迎の爲め自邸に於て一大園遊會を催し、櫛風沐雨の勞を稿ひ、傷病者には數々慰問をなし、物品を贈り、戰病死者に對しては其葬儀をして盛んならしめ英魂の吊慰に努めたり。

尙常に不用品を賣却して其金を悉く別途蓄積し、善行者の表彰費に充て卅六年其旨趣書を發表して其筋にも善行者の調査を依托し、又自からも其調査をなして適當者を得たるも是等善行者を一人にして表彰するは却つて其徳望を傷くるの恐なきかを思ひ、躊躇の中恰かも郡に於て篤行者の表彰をなすべきの企てあるを聞き、當局者に諮り其蓄積金を表彰費に充て既に二回に及べり、又農村に於て讀書力の乏しきを憂ひ四十年より城家農會事務所樓上に家庭文庫を設置し、己が所藏數千冊の書籍を備付し及び各種の新刊書をも時々購入して公衆の觀覽に供しつゝあり。

別途の蓄
積金を善
行者表彰
費に充つ

其他各地學校道路橋梁の改修等に關しては卒先唱導盡力し、或は多額の金額を齎出して其成功を資けたるもの多し、又韓國の利源啓發に關しては同志の士と謀り韓國興農株式會社を組織し推されて社長となり、専ら其經營に盡瘁し漸次盛況を呈せり。尙ほ謙遜深き氏は各種の公職に擬せらるゝも常に固辭して受けず、只町會議員たるの外郡農會代表者、縣農會評議員として誠實に其職に盡せるが、尙銀行重役としても亦聲望高し、實に當代得難きの青年地主なりと云ふべし。

一四四 大分縣 小幡範藏君

翁や資性温厚篤實清廉潔白、人に誇らず阿ねらず、曾て顯門を事とせず。詩文の蘊蓄深く家に數十萬金の財を貯へ、徳望郷閭に冠たり。

翁や世に頭角を顯はして以來社會に貢獻せし事項は公人とし私人とし枚舉に暇あらず、文久元年舊四日市庄屋役となりたるを始めとし、副戸長となり

町村制實施後今尙ほ引續き村長の職に在り。常に事務を整理し、村内の圓滿を計り、自治の實績を擧ぐるに勉む。土木に教育に將た産業に頗る熱心、其功甚だ大なり。此の間數次郡縣會議員に當選し地方公共の爲めに盡瘁具さに至れり。特に北山田村を

其他の功勞により勳七等

青色桐葉章及金五拾

圓を下賜せらる。

路開鑿に盡力し、
教育事業に對して
は縣教育資金使用
規則により受賞の
榮を蒙り、明治三十

七八年戰役當時公債募集



は桑苗を購入して村内偏く無代配付を爲し、尙ほ邸内に蠶室を新築し、稚蠶の共同飼育を試み毎に善良の成績を擧げ以て模範を示し、又自己所有の田地に模範排水工事を起し村民を勸誘せり。就中字戸畑瀧の原水利組合の水路事

せり、蠶業の施設に於て

に於て百万以上を算

ること自家並に村

熱心にして杉、檜、桐

殖林の經營亦甚だ

等の各種を栽植す

ること自家並に村

不毛變じて豊田となる

地方金融界救済の恩人となる

小幡家と小作人

業の如きは近時縣内の大事業に屬し開鑿の困難なる各種の蹉跎に遭遇したるは言辞の得て形容すべきにわらずと雖も、不撓の精神不屈の勇を鼓し多額の私資を投じ數万の組合債を起し不毛變じて豊田數十頃に互り一大富源を開發せり。

曩きには地方金融機關たる株式會社玖珠銀行破綻の困厄に際し、挺身頭取の任に上り、自己所有の財産を担保とし、他より融通の道を講じ以て整理を完ふし信用を恢復したり、今や基礎確實金融界救済の恩人として又頭取として一般の翹望する所なり。畜産に關しては特に青森縣地方より種牝馬を購入し、馬種改良繁殖を企畫し、年々良馬を産出せり。此の他公共事業に對しては毎に卒先して寄附行爲を怠らす其の額莫大なり、翁や小作人を能く愛撫訓育し小作米品評會規則を編し毎年定時に之れを開催し、小作者一同を宏壯なる邸宅に集め主僕擧つて款待の任に當り家族的集團を作り供饌大に小作者を勞らうのみならず此の機を以て縣郡當局者を請じ、農耕に處世に必要な訓話を試み、農家風紀の矯正勤勞の習慣を養成する事に専らなり。宜なるかな翁は明治政府の賞勳局より四十一年二月二十七日付を以て其の篤行事歴の功

賜藍綬褒章

績を表彰せられたり、其要項を左に録し以て全民の畧歴とす

資性温厚風ニ村政ニ從ヒ一郷ノ望アリ、町村制施行以來選マレテ村長トナル事五回能ク地方自治ノ發達ヲ圖リ最モ心ヲ水利ニ注キ銳意奮勵瀧ノ原井路ノ開鑿ヲ完成シテ二作地五十町歩ヲ得ルニ至ラシメ且ツ私賞ヲ投テ溜池ヲ改造シ又水路提防道橋ヲ修築シテ灌溉交通ニ利シ自己所有ノ田ニ模範排水工事ヲ起シテ之レガ誘液勸奨ニ努メ其他教育衛生勸業ニ盡力スル等執掌多年公同ノ事務ニ勤勉ノ勞効顯著ナリトス依テ明治十四年十二月七日勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰セラル

一四五 大分縣 蜷木八衛君

翁は豊前國宇佐郡和間村の人にして天保五年三月を以て生る、資性温厚篤實にして公共慈善の心に富む、弘化元年正月齡十三歳にして舊蜷木村庄屋名代役を命せられてより維新後に於ても常に區長、戸長の職を奉じ、町村制實施

五十四年
間村治の
整善に勉
む

の際より村長に擧げられ、任滿て更に再選せられ、明治三十一年滿期退職に
至るまで其間五十四年の久しき村治の整善に勉め、傍ら縣會議員、郡會議員、徴
兵參事員、學務委員など各種の公職を兼務し、其他各種公共慈善の事業に盡瘁
せるの功績顯著なる者あり今左に其大要を記すべし。



嘉永二年治務の功により舊島原藩主より大盃一個、全六年十月銀三兩、元治元年再大盃を授けられ、慶應二年には特に以て舊領主島原侯は特に其功を賞して左の如く達せられたり

從往年數度成功セザリシ廣瀬井手ヲ起興シ南一郎平ト俱ニ盡力シ全ク成就セシメタリ之カ爲入費莫大數村ノ患ヲ免レシノミナラズ數十丁ノ上田ト

るに至らしめたり、之を

南一郎平
計りて
水利を起す

ナル功勞不尠從五殿舊領民功業滿悅不淺依之木扇三組下賜ス

明治廿二年十二月には縣知事より左の如く表彰せらる

豊前國沖村外十五ヶ村四ヶ新田ノ地タル水利ニ便ナラズ早損荐リニ至ルヲ憂ヒ南一郎平ノ計畫ヲ贊ケ廣瀬水路及高森ノ新水開通ヲ計リ拮据奔走自工事ヲ督勵シ十二年ノ久シキ毫モ屈撓セズ遂ニ其功ヲ竣ヘタル段奇特トス仍テ其賞トシテ三ツ組盃一組ヲ下賜ス

育英

又義務教育の制度定められてより學校創設に關し斜旋至らざるなく、遂に私立蜷木學校を開設して育英の途を啓き、後之を公立に改め、明治十八年に至りて更に教育の改善普及を企てたるも、先づ規模を擴張し設備を完全ならしめざるべからざるを以て、爰に其計畫を定め、誘導盡瘁遂に蜷木村外七ヶ村の聯合を以て完備せる一大校舎の建設を見、教育の基礎將に確定するに至りたり、是れ今の和間尋常小學校なり。

翁は常に意を農事の改良に傾注す、其獎勵の策として蜷木村農談會を組織し、當事者相互に經驗の交換をなさしめ講究探尋以て斯業の發展振興を期せるは明治十三年よりにして之れ實に大分縣に於ける農談會の先驅たり、明治

十四年三月宇佐郡養蠶會社を創設して之れが社長となり、蠶業の擴張改良に勤め、續て宇佐郡農事會の組織せらるゝに當りては之れが副會長となり、會長を補佐して農事の改善に盡したり、十五年宇佐郡米穀改良組合の設立せらるゝや亦與る、而して本組合規定の示す處に基き十六年より小作品評會を開きて産米の改良を圖れり。又下毛郡中津町より宇佐郡海岸部を経て西國東郡高田町に至るの道路は最も樞要の道路たるも狹隘にして加ふるに橋梁不備舟筏を以てせざれば渡るべからざる等運輸交通不便なれば、翁之を憂ふること久しく、有志を勧誘して遂に十六年之れが改築工事に着手し、翌年六月其成功を見るに至りたり、所謂濱道路是れなり。其他郡縣會議員並に村農會長となり各種公共の事業に盡せるの功績誠に顯著なるを以て其名官の録する處となり明治廿八年三月名譽ある藍綬章は其家門を輝せり。其記に曰く

賜藍綬章

資性温厚夙ニ一郷ノ囑望スル處トナリ初メ村吏ヲ勤メ尋テ區長戸長ノ職ヲ奉シ町村制實施ノ際村長ニ舉ゲラレ任滿チテ再ビ應選シ能ク地方制度ノ主旨ヲ體認シ専ラ自治ノ發達ヲ圖リ學校ヲ興シ教育ヲ勵マシ米穀ノ改良ヲ誘導シ蠶業ノ事業ヲ勸奨シ水路ヲ疎シテ灌溉ヲ利シ道途橋梁ヲ開築シテ以

テ交通ヲ便ル處多年公道ノ事務ニ誠實勤勉シ其勞功顯著ナリトス仍テ明治十四年十二月勅定ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ其善行ヲ表彰ス

同年八月宇佐郡農會長に推選せられ、縣勸業諮問會員に選ばれ、縣畜産會員となり大分縣農會評議員となる等家政の如何を顧みるの違なく一身を公共の事業に貢献せり、明治三十一年六月齡將に六十六にして村長の任滿つるに及び更に再選の議あるも老齡の故を以て固辭して受けず、漸く村治の關係を絶ち今や全く閑散の身にあるを以て造花歌俳の事を樂みとし専ら老後攝養に勉め傍はら後進者の指導獎勵に盡して餘生を送りつゝあり。

一四六 大分縣 南 尙君

豊前國宇佐町地方は耕地の用水に乏し、之が爲比年旱魃に罹り、村落は疲弊し住民愈々困窮に陥り慘狀實に名狀すべからざる者ありたり。氏之を憂ひ文久年間廣瀬井手兩興を企て之を有志に計りたりしも、皆往年の覆轍を恐れ

更に應ずる者なし。爰に於て獨立之を遂行せんと覺悟し尙範圍を擴めて高森井手をも全時に起工し明治元年全く成功せり。現に兩水路に依り灌漑せらるゝ反別貳千余町に達せり。今氏が奏功せし迄の苦辛と其后に於ける活動とを概記せん。

廣瀬井手
疏水事業

廣瀬井手疏水の最初の計畫は寶曆元年の事にして當時宇佐八幡宮の神館の早魃を除かんが爲、神宮社應より社費を以て代官麻生善左衛門をして事業を担当せしめしが、其水源を遺憾なからしめんには驛館川の上流廣瀬に井堰を設け、巖石重疊數里に亘るを開鑿して水路たらしめざるべからず、去り乍ら當時の技術にては貫鑿すること能はざりしを以て、懸崖に木造の掛樋を渡して通水したり、幾何ならずして樋は壞れ落ち又下流の墜道も潰崩せしかは放棄するの己むなきに至れり。其後文化十一年より文政四年に至る八年間宇佐の人富田久兵衛、日田の人天野與兵衛の二人協力して其工を興せしも之亦失敗に歸したり。次に文政十二年より天保十年に至る十一年間に涉りて、西國郡代塩谷大四郎なる人、寶曆以來の廢渠を再興して沿道を灌漑し、延ひて海岸新田に及ばさんとして其尋常なすべからざるを知り、幕府に願濟勘定奉

行下向し隣藩にも號令し大舉土木を起し宇佐以上を改修又は新鑿し、宇佐以下は悉く新に開拓することとなり、南氏の父も此事業には大に關係して盡力したるが將に落成せんとする際に當り塩谷氏交代し去り、又關係者等も多年の役に倦み果て遂に人力の企及すべからざるものとして止むるに至れり。

其行動や進取的に
して希望的なり心只
國家と憂ふこと也

元治元年南尙時に年廿五復再興の計畫をなせるも、前後數度の覆轍に懲り而も前回の工事は代官の道なく而かも實驗ある有力者の援助に依るにあらざれば成算なきを思ひ、幸ひ氏が近親青村なる人は廣瀬淡窓先生の家を嗣ぎ、府内藩の教授に聘せられ、府内にあるを以つて之れに頼りて淡窓先生の兄廣瀬南溟翁を説きて事を

成さんと決せり。廣瀬翁は經濟土木に通達し又治水に成功せるの經驗を有せり。之れを以て且つて塩谷の計畫せる時にも用ひられて廣瀬井手の業務を監督し且つ井手の流末に當りて若干の新田を所有し加之南の舊領島原藩の用達たる縁故あれば翁に依るの外途なきを信じ、獨り府内に赴く。先づ宇佐八幡宮に詣で此の業人力に及ばず井手は宇佐と云ひ當時宇佐井手と云へり業は二回迄宇佐より興りたることにもあれば府内に於ける談判の結果其赤誠貫徹して此の事業の速かに成功すべき様御助を仰ぎたし且神社は規模壯麗なるも洒掃不行届にして常に不潔なれば此業成るの後は洒掃の料として神田一町歩を奉せんと、私かに誓ひ後事業成功せしも之が爲め財産悉く蕩盡せしを以て其所有品を賣却して一町歩を購ひて献納し、現に同社の祭粢料として維持しあり直に府内に赴き青村先生に面語紹介を得て翁に大事を托せんとす、先生之を許し相共に翁の草廬に到り托するに前條を以てす。翁の曰く、子年齒尙若し誰か助力するものありやと時に氏は其誰々なるを以てす、翁の曰く、其は子を助け事を成すに足らずと云ひしのみにて暫く默然たり、此に於てか青村先生は氏を屋後の林中に誘ふて曰く、翁一たび此言をなす時は尋常を以て諾

廣瀬井手の成功を
宇佐八幡宮の神前に誓ふ

青村先生と南溪翁の助を得

せざるの性あり、而して其諾否は成敗の分るゝ所併しながら翁に深意あるが如し其間髪を容れず子の所決如何と、氏熟慮して曰く年若く經驗無しと雖も翁若し諾せば身命財産を賭して之に従事せんのみと先生曰く、斷じて事をなすべし男子の意氣とは君の如きにして始めて云ふを得べきか與に行きて翁に告ぐ。翁喟然として曰く、是なり。此に於て談判纏まると雖も出資の一事に於て猶決せざる所あり氏之を憂慮して翁に告ぐ、翁曰く成算あれば財用は第二義にある者なり、第一は精神一貫すれば従つて財用生ず、吾に成算あれば償却の方法を講ずべしと大業の基礎全く此處に定まれり。氏は歸來右の疏水に關係ある島原領、中津領、日田領、宇佐神領などの地主に此事を以てするに皆喜んで其遂行を期す。然るに一人の異義をなすものあり、曰く廣瀬翁にして出金及責任を以て事業を監督するは可なるべきも、萬一前轍を踏んで失敗することありとも廣瀬翁は其出金を捨てざるべければ、關係者は自然償の責に任せざるを得ず故に斷然起工せんには假令成功せざるも返金を要せずとの證書を得ざれば再興願書に調印せざるを以てす。氏は廣瀬翁の好意に對し更に斯る談示をなすは忍びざる所なるも、事情餘義なく再び府内に赴き青村先生

に就て有の儘に之を告ぐ、先生曰是れ易きとなり、實際果して此の如くならんには翁も亦喜んで諾すべしと、先生は復氏を翁の許に同行して右の事情を語るに翁は直ちに之を快諾せられたるが其時氏の胸中は鬼の首を取りたりと云ふ諺を想起し、歸來之を郷人に告ぐるに皆其卓量に驚歎せざるものなかりしと。最に於て連署して島原藩高田役所に再興の許可を申請し慶應元年二月許可せられ従て中津藩日田縣宇佐社廳之を許可せり。是れより先き廣瀬翁は元治井手に従事せし測量掛り佐藤某外數人を派遣し工費豫算參千兩と見積り費途に應じて出金することに取極め、元治井手にて功勞ありし工夫職工等數百人を使役して同年五月より起工せり。地方十數の有志は氏を助けて、或は金策に、或は諸多の計畫に、將た諸種の交渉に各々直、間接に斡旋の勞を取りたるも工費は益々多額を要し、治村の苦情百出する等數難蝟集し、氏は進退維谷まるの折柄、大政一新澤總督到着の報を聞き、明治元年三月總督府に赴き出願する所ありしに嘉納する所となり、全五月水路を檢閲せられ、二年一月松方日田縣知事の中繼を受け、水路全部を檢分せられ、全年八月天朝御普請所の名を賜ひ水路一体の事務は日田縣の管轄に歸し、氏をして其總括たらしめ

全く奏切

各水利事業に關係す

賜藍綬褒章

此月宇佐迄通水するを得三年正月更に宇佐より上下を修治し、同年十一月高森井手を起工し、三年五月全く成功せしが其后に於ける殘工事及會計上の整理は皆氏の一身に引受け、私財を投じて明治六年事業は完成に至りたるも、之れが爲めに地方屈指の財産を蕩盡するに至りたり。明治八年東上し、十年春農務局に勤務し、東北地方水利開墾士族授産地の調査を命せられ、北青森より東京の間に於て岩代安積地方は廣大なる平原多く地味膏腴にして開墾の有利なるも水利のなき爲め荒蕪に委して顧みるものなし又古田は旱損の地たり、然るに平原の山上に面積七方里の猪苗代湖あり、之れより水路を開くときは數千町歩の水田を拓き得べしと復命せしに、直ちに水利の事業を專任せられ、十五年に至り該水路成功し、灌溉反別見積三千町歩なりしが、其后漸次地味熟し、配水行方新古通して凡そ一万町歩に達し、此外間接に水澤を受くるもの四五千町歩あり、之れに次で青田原の疏水、那須原の疏水、天龍川の疏水、富士沼の排水等を始め其の他の疏水事業鐵道工事に盡せるの事績誠に偉大なるものあり。之れが爲め明治二十一年十二月官は藍綬褒章を賜ひて其の善行を表彰せり。偉なるかな

一四七 佐賀縣 原口 甚七 君

氏は弘化三年十月五日を以て佐賀郡兵庫村に生る、家代々庄屋を勤む、父要助祖父の業を襲ふべかりしも出生前既に養嗣子のあるあり出で一家を爲す、氏は實に其長子なり。故を以て家産豊かならず深く學事を修むるの餘裕なかりしを以て學深しと云ふにわらず齡十八にして父の業を襲ひ農事に従事し廿一にして父を喪ひ辛苦困難専心業務に勵精せり、是れ實に氏が今日農事に熟達せし初歩たり、明治三年御親兵に選拔せられて東上し、四年交替の爲め歸村再び農業に従事し誠心銳意農事の改良發達を期し、熱心勵精の結果一反歩に付實に十一俵(一俵四斗八二斗)の類例なき收穫を得人皆驚かざるはなし是より大に隣村の間に其名を知らるゝに至れり。爾來引繼農業を本位とし傍ら蠶業に従ひ副業の獎勵に力め十八年以降蠶種の製造を營み以て今日に及べ

り、而して此間各地各種の共進會若しくは品評會等に於て賞與を受け又は褒狀を得しもの其數實に數十に達せり。

害虫驅除 督勵

最初縣に於て害虫驅除を獎勵するや、當時農民害虫の何物たるを知らず、害虫は總て氣候に因り發

生し氣候に因り斃死するものと誤信し、

遵守せざるのみならず却て之が防害を企つるもの比々

皆然りしに獨り氏は當時既に害虫の恐

るべきを知り、人の嘲笑

らるゝや全區亦其一に選定せられ其成績優良なりしを以て授賞せらる、次で模範農區の設置せらるゝや是亦其一に指定せられ目下其組合長として銳意模範農區の事業に勵精し只管其事蹟を發揚せんことを期せり、全區從來區民の



をも顧みず之れが驅除豫

防を實行し専ら區民

の誘導に力めり、

是を以て害虫驅除

委員を囑托せられ

縣より受賞せられ

し事一再に止まら

ず、客年縣に害虫驅

除豫防實行組合の施設せ

らるゝや全區亦其一に選定せられ其成績優良なりしを以て授賞せらる、次で

模範農區の設置せらるゝや是亦其一に指定せられ目下其組合長として銳意模

範農區の事業に勵精し只管其事蹟を發揚せんことを期せり、全區從來區民の

戊申詔書
紀念事業

申合に依り毎日各戸拾錢以上の貯金を繼續し來りしが戊申詔書の煥發に際し
爰に改めて勤儉貯蓄組合を設立し以て勤儉力行の趣旨を普及しつゝあり、斯
の如く全區の事業着々として進歩し日に其面目を革むるもの一に氏が熱心誘
導の結果なりとす。

一四八 佐賀縣 堤 善太郎君

物販賣を
業とす

氏は明治三年十二月佐賀郡東川副村の徳富に生る、父は江頭惣七と云ひ氏
は其の三男たり、父は農業の傍ら麵製造業を營めり(同地は自家用酒製造地と
も云ふべし其製造戸數四十餘戸にして全戸數の三分の二以上)年少にして小學
に入り學ぶこと三年、十二歳の時自宅類焼の災に罹りしかば爲に廢學せり。
其後は弟妹の子守に忙はしく、長ずるに及び精米に従事し且つ得意先へ麵の
持廻りをなし父の業を助けたり、幼より膂力衆に勝り能く角力を好み各地の
角力に出掛け漸次知己を多くし以て麴販賣の得意を擴むるを得たりと云ふ。

少年時代
既に人の
範となる

性質善良柔順にして勤勉、能く其業を勵み人の善行美談を聞くを唯一の樂
とし、貯蓄心に富み、自己の分限を守り地方青年組中にありても好個の摸範
人物として推獎せられ、家内弟妹多きの故を以て十七歳の時隣村の某家に年
期奉公をなし農業及麵製
造販賣の業を助け、
主家に仕ふる二年、
忠實勤勉至らざる
所なきを以て村内
の風評よろしく主
人其賞を戒むるに
常に同氏の誠實を以
てするを例とせり。



るものにて喜太郎氏の同家に養はるゝや更に養父の感を受け、一層稼業に精
勵し能く家産を増殖せり。而して地方の自然に奢侈に傾き衰微するの狀を目
撃し勤勉貯蓄の必要を唱へ嘗て自家用酒醸造の禁止せらるゝや村内麵製造を

二十歳の時村内堤伸助氏
に請はれて其養子と
なりしが伸助氏亦
他家より入籍相續
したる人にて當時
全家の所有田地僅
に三反歩に過ぎざ
りしも身を持するに
至て勤儉漸次財を積みた

農事に關する改良

廢するの已むなきに至りしを以て益々農事改良の急務なるを悟り、屢々農事試驗場を參觀し、改良の方法を研究し、農事講話會を聞き自ら卒先して共同選種の實行を企て、共同苗代を設置して苗代の改良と螟虫驅除を容易ならしめ、進で害虫驅除豫防實行組合を組織して之が實行を督勵し、肥料配合の必要なるを説き肥料其他の共同購買に幹旋し、殊に肥料需用の増進に伴ひ綠肥栽培と堆肥小屋の建設を奨勵して其範を示し且一般をして堆肥小屋建設貯金をなさしめ、共同採種田を設置して良種子の普及を圖り、村内十三町歩に亘る耕地の整理を發起して之れを完成し、青年團を組織して風化の改善に努み又内にありては大農者として多數の雇人を有するを以て雇人奨勵の方法を設け、特に數年勤績のものに對しては獨立自營の道を與ふ。

氏の家庭は養父母尙健在にして家事を補ひ子女五人ありて一家相親み最も有福にして能く地方に美風を傳へ農事改良を普及するに至れり。

一四九 佐賀縣 山口覺太郎君

山口氏は佐賀郡西川副村の人、明治十一年生との事なれば本年取て三十三歳の一青年なり、家世々

農を業とし覺太郎亦

嚴父に従ひて農耕

す。朝は星を載き

て田畑に出で夜は

家事の傍ら夜學に

余念なし。年二十

三にして不幸父を亡

ひ、専ら身を農事に委し、

叩きて説を聽き得る所あり、三十八年の頃より種子撰擇に意を注ぎ、之が爲

四十年の收穫の如き、一反歩に付米四石五斗、朝鮮蕓苔三石に上れりとは此

地方未だ曾て之れなかりし所なり。又氏は作付田をば悉く二毛作として範を



三十六年村農會に立毛品評會の開催あるや一

等賞に與り是より

一層之が改良發達

を圖り、縣農事試

驗場には數々出入

して教を受け、又

福岡縣三池郡岩田村

の老農武藤德藏翁の門を

農民に示し裨益を與へし事少なからず、四十年實業青年團を組織し之が團長となり、農耕上の改善害虫驅除等を奨励し、最も力を一致協同に置き、人心の振興に努めつゝあり。

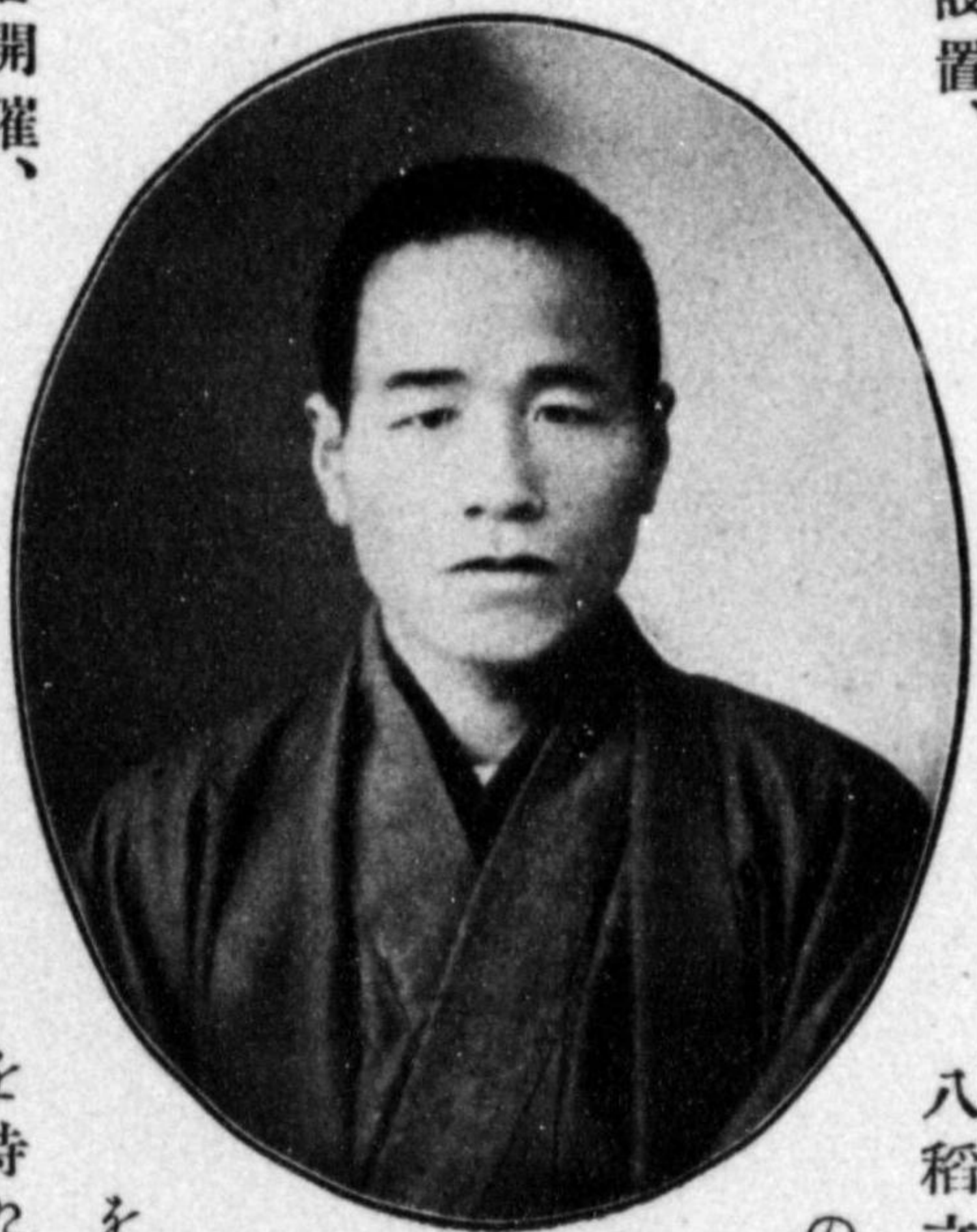
一五〇 佐賀縣 土橋 徳三 君

小城郡芦刈村の人、夙に農事改良の急務なるを悟り、種子精撰、水稻種類の一定、米麥塩水撰、水稻正條植等の如き改良範を示し、筑前よりは持立犁を輸入して幾分の缺点を補ひ、耕耘に便ならしめ各農家に使用を奨め、現今にては一般に普及するに至れり。三十五年青年會を組織し、夜學會を起し、教育を補ひ、傍ら農村風紀の改良を計り、青年會にて試作田三反三畝歩を栽培し、簡單なる稻種類試験、肥料試験等をなし、更に進みては郡農會奨励の農事改良組合を區に設け、改良事項を指導奨励に務めたるの結果、各農家は競て農事改良をなすに至りぬ、其成績顯著なるにより昨年四月より縣の摸範農區に選

定せらるゝに至れり。左に其主なる者を擧げん。

農事改良組合

- 一 米麥種子の塩水撰、
- 二 摸範共同苗代設置、
- 三 稻正條植勵行、
- 四 肥料共同購入、
- 五 堆肥小屋設置
- 併に堆肥の改良、
- 六 共同採種田設置、
- 七 毎月一回農談會開催、



八 稻立毛品評會開設、

の八ヶ條に付組合員に實行せしめ一般に範を示せり。其他害虫驅除勵行組合を設け自働的害虫驅除豫防の必要を唱導し縣郡の注意を待たず、害虫發生を認

むれば自ら各農家を指導し、自動的驅除豫防をなさしむるを以て、其結果良好にして他の摸範となすに足る。又毎月一回の茶談會開催の期を利用して貳拾錢つゝ貯蓄をなし、現在高既に六百餘圓に達す。

三十五年には青年會を組織し、教育者に依頼して夜學會を開きて教育の不足を補ひ、農村風紀の改良を計り、三反三畝歩の試験田を設けて稻種類及肥料試験等をなさしめ、農家に裨益をあたへたる事少なからずと云ふ。

一五一 佐賀縣 古川亮雄君

氏は明治二十六年より養蜂業に従事し、斯業を研究し、改良法にて窠箱貳百餘を飼育し、種巢窠脾の製造及び巢蜜の販賣をなし、一大養蜂業者となりき。三十三年に三里村より小城郡岩松村へ移轉し、續て養蜂業を營むの傍ら果樹栽培を奨励し、尙ほ普通農事改良の必要を悟り、農家の共同心を養はんとして三十五年肥料種苗の共同購入を初め、自から共同の必要を感せしめ、農事の改良及農村風紀を刷新せしむる爲め青年會を組織し、農事に關する研究をなさしめ、夜は夜學會を開きて教育の不足を補ひ、簡易なる農學を教へ孔ろとして倦むを知らず、三十七年度に於て郡農會奨励にかゝる農事改良組合

を區内に設け組合長に推され、熱心に改良事業を行ひ自から摸範を示めして指導奨励し、又た岩松村が果樹栽培に適當せるを知り、蜜柑、柿、梨等の栽植を奨励し、此の年より區の基本財産として貳町五反歩餘の原野に繼續事業として植林し、尙ほ三十八年



には基本財産貳萬七千圓蓄積の計劃を立て實施せしに、現在に於ては六百五拾餘圓に達し、十五ヶ年目よりは此利子を以て公益事業に充つる豫定なり。四

該業の爲め盡したる功績少なからず。氏の住する區は昨年四月より縣の摸範農區に選定せらるゝに至れり。其重なる事績を擧ぐれば左の如し。

農事改良組合

農事の改良組合を設置して農事改良普及を計り、區内に組合を組織し、左

の八ヶ條を必ず實施しつゝあり。

一米麥種子の塩水撰實行、

二共同苗代設置、

三稻正條植實行、

四肥料種苗の共同購入、

五堆肥小屋設置並に堆肥の改良、

六共同採種田設置、

七毎月一回農談會開催、

八稻立毛品評會開設。

氏は區基本財産蓄積の必要を説き三十八年度より貳萬七千圓蓄積の計劃を立て、一般に浮華矯奢を誡め、忠實業に服し、貯蓄心を養生するに盡し、以つて規約を定めて毎月參拾錢の定額を蓄積する事とし、現今に於ては六百五十餘圓に達せり。而して十五ヶ年目よりは此の利金の一部は里道及作道改修其他公共事業に宛て大に公益を計りつつ蓄積せしむる豫定なりと云ふ。

區基本財
産蓄積

一五二 宮崎縣 三澤立身君

三澤氏は鳥取市の人にして家世々池田侯に仕へ其舊藩士なり。父を分左衛門と稱し種田流槍術の達人たり、母は中村氏の出ふさと名づく。嘉永元年十一月十一日を以て立身を其家に生む。年甫めて八歳にして父を喪ひ、慈母の手に鞠育せられ至孝唯命之に服従し曾て毫も其意に背きたることなし。長じて笈を東西兩京の間に負ひ藩の給費生たり、廢藩置縣の頃より官に私に公共の事業として與らざるはなし。偶々日州の野に彷徨し其氣候風土たる人畜の健康に適し開墾移住に適するを看破し、殊に温暖の氣候に於ける慈母の痼疾を醫するに足るものあるを以て、從來北海道開拓の爲め同道赤心社へ加入し多少出資し來たりし株券を放棄し、明治廿一年中斷然意を決して荒蕪を開き牧畜を營むを以て其目的とし、居を宮崎縣兒湯郡の地上江村に卜し本業の傍ら農事の刷新牛馬改良の指導獎勵に力を致し己にして其組織に預るとなり幾何ならずして上江村農業組合長と爲り廿三年有志者相提携して畜産協會を組織し、事業擴張の爲め自費郡内に奔走勧誘するところありしに、幸なるか

兒湯郡上
江村に居
を定む

な時の郡長は之を激賞し特に郡吏を附隨して便宜を與へしめ茲に一般牛馬改良の今日に急須なるを周知せしめたり、是れより先き世間未だ牛畜の改善に逡巡趨起せるものあるを憂ひ、師範蠻種牛デブオン種貸與の特許を得一に有力賛助者の喜捨金の多少の私財を擲ち飼育すること二閱月半、

其間無料交尾を企て百方誘掖せしに其甲斐ありて往々良好仔牘を産出し斯くて大に迷夢を破りしことあり。二十六年



以て自任し經營劃策するところ内外望んで範を之れに取り今や本會の聲價大に昂るを觀るに至れるは實に氏の献身的不拔の精神と圓滿なる智力と萬障を排するの勇氣なくんば何ぞ能く斯の如くなるを得んや。抑々本邦五大農區に

勸業會の發展

四月日州勸業會兒湯支部助役(后幹事と改む)に當撰したり、時是れ本會萎靡不振の狀況實に名狀すべからざるものありしかば、以來拮据黽勉奮ふて之を挽回し斯業公利民福を謀るを

氣脈の疎通と一致團結

農業組合を改めて農會を構成す

於ける實業大會の開設たる九州農事會に胚胎し今日斯業界一大機關たりしは事實洵に蓋ふ可からざるものなりしが、二十六年四月氏が就職の際偶々九州農事會組織會を福岡市に開くの羽檄に接するや、思へらく好機眞に逸すべからずと、九州各縣氣脈の疏通と一致團結の必要とを素來大に説くところありしも怙として顧みるもの稀れなるを遺憾とし、蹶然起て單身之れに趣き而して縣の對面を逡縫し且つ齎し歸るところの好資料は間接に直接に其の利益獨り兒湯郡のみに止らず。全年時運の趨勢に見るところあり亦自ら首唱者となり系統的農會の組織并に縣立農事試驗場設立の二件を知事に建議し同十一月重ねて縣知事及縣會へ建議し以來每會内外運動努むるところあり、三十年臨時總集會に於て其の議漸く熟し、六月訓令に依り從來の町村農業組合は之れが組織を改めて郡町村農會を構成する事となり竟に目的を貫徹せり。是れより先き長崎縣主催九州沖繩八縣聯合共進會參考品として郡實業諸般の沿革を編纂し名けて勸業一斑と稱し同會に出陳し併せて内外有志者に頒ち勸業界の實狀を世に紹介し將來に於ける農業の改善に關し大に計劃すべく期するところあり、二十八年十月筑前嶽の購入并修理たる年々歳々遠く之れを福岡縣に

成業は適
當の人物
を得るに
あり

仰ぐの不利を憂ひ傳習生を撰抜し之に資を給して派遣し業成りて歸り來るや大に郡内の需用を充たすのみならず郡外へ向つても多少輸出の途を開くに至れり、三十年十二月各村農會幹事俸給郡費補助の提議は郡費多端の折柄郡會に於て否決を見るの形勢なりしかば、其の間に立ちて郡會議員に説くに農業の改善發達を圖るには宜敷費用を惜まず斯業獎勵の任に當る者に適當の人物を得るにありとし、原案通り協賛を與ふべく誠意を披瀝したりしかば議員等又氏が農業に熱心にして農界に竭すの功勞多きものあるを諒とし原案の儘可決するに至り爾來上下各會大に氣脈を通し歩調一致を欠かざるのみならず現に有志者進んで事に當り大に手腕を試んとするもの輩出するの機運とはなれり。三十二年二月日州勸業會長の意を含み鹿兒島縣へ急行出張せり、蓋し此の事たる本縣斯業死活問題とも謂つべき實に難題事實殊に省略す事件たりしにも係はらず容易に解決を告げ遂に使命を完ふして歸縣せり。三十三年六月本會々員四名を撰抜して東京外八縣下に於ける農業蠶業牧畜其他便宜調査せしむるところありき、此舉や蓋し異數なり、其初め郡參事會員中俄然物議を生じ關東方面視察は程度上高尙の嫌ひあり、先づ九州地方にて事たるべしと

なし大節減を加へ其目的を阻碍せられしに郡經濟上刪除せしものなれば素より異議を狹まざるも于涉且つ本團體の決議を無視するの所爲に至りては黙止するに忍びずと、進退を略して曲直を輿論に問はんと決心せり、右危機一髪の間郡會開設前議遂に復活し斯くて幸に事なきを得たるは亦氏の斯業精勵衆望の歸する所に職由せずんばならず、四十年九月茲に特筆大書すべきは立身東宮殿下行啓紀念郡町村農會系統的摸範造林經營の方法を案出し、爲めに臨時總集會を開設し滿場一致其議容れらるゝ所となり喜びの聲は到る處に起り其名望は益々噴々を加へしこと是れなり、尙詳かに之を言へば夙に郡農會基本財産設置の議わりしも系統的農會の根本なる町村農會萎靡不振の今日上級農會に於ける獨り自衛の策を講ずるの不當を論じ堅く取りて動かす、多少利餘金の如き努めて下級農會に注入し斯くて其活動を促がし來りしが

東宮殿下の日向行啓は實に空前の慶事なるを以て其筋勸誘の切なるや立身之れを熟思すること久しく遂に意見書を提出せり、其略に曰く到底今日町村農會の現狀にては一令の下普く万世不朽に傳ふべき紀念事業を經營せしむるは實に不可能事たり、寧ろ前年度殘金を土臺とし本年度豫算を變更するも尙

東宮殿下
行啓紀念
事業意見
書

不足の分は郡費補助を仰ぐものとし、一町村農會に付三町乃至五町歩以下の林野素地を購入し苗木は縣苗圃の交付を請ひ栽植及管理は町村の負擔に委し而して早晚必らず無償配付の方針を示し興味深く之れが成功を期せば各會の基礎鞏固に斯業の發展又待つべきのみならず、郡町村農會の間層一層の親密と圓滿とを得眞に今回記念の精神に副應すべし」と言ふに在り。郡農會の自尊我利の行動を排し誠心誠意一に町村農會に重きを置くは實に機宜を得たる施設にして千歳の下眞に我を欺かざるの措置なりき、四十二年二月柑橋の改良増殖に關し刻下先天的執るべきの方法を講究して郡教育合併町村農會へ諮り福岡縣より安倍熊之輔氏を招聘し講話會を開き大に得るところあり、抑々柑橋は此地の風土氣候に適合し實に天與の賜なるも未だ地中に埋没せるものと謂つべし、蓋し此舉の如きは縣下斯業上に一生面を啓發したるものと云ふも溢美にわらず。又生繭殺蛹乾燥器を備へ坐繰生絲の業を修得すべきは蠶業社會とし一個人とし到底離る可らざる大切の事柄なりしが時運の趨勢とは云へ補助獎勵の下其の四月以降陸續右乾燥器を設置せしめて大に人意を強ふし更に屑繭整理講習會を各所に開催し、兩々相俟て斯業發展の地盤を堅めしは實

蠶業界に
盡す

に一大成功と言ふべく、是れ又縣下多く見ざる處なりと。以上は氏が明治二十六年日州勸業會兒湯郡支部の助役就職以來會の組織再三變更せしも常に其要路にありて實利實益を振興すること頗る多く茲に十有八年拮据經營功勞の要概を約述せるものにして、人と爲り廉直事を處する誠實と熱心を以てし其の一たび計畫せるものゝ如き百折千挫も屈せず之を遂行せんとするの氣概に富み、其心事一意國家に在りて眼界廣く、其成績顯著なるは世人の認むる處とす。妻は上山氏名は多嘉七男を擧ぐ長男武清嗣たり、神戸港日清貿易株式商會の重役たり。二男糾は米國文學博士にして當時歐米漫遊中に在り、三男并五男は天死し四男六男七男は或は専門學校に或は中學校に在學中なり。

一五三 宮崎縣 深水嘉平君

氏は南那珂郡吾田村西辨分の人、舊飢肥藩士となり、幼にして父を喪ひ加ふるに家計豊ならず。年二十一にして藩吏となり庶務係を命せらる、當時貢

西南の役
薩軍に投
じ送る福
島監獄に
拘禁せら
る

米粗悪俵装改良の議を上申して手附役となり、明治二年功に依り貨幣吏となり次で佐吏に上進す、傍ら開墾事業を奨励し荒蕪地は無償譲與をなし資力なきものには金穀を貸與する等最も勸農に力ひ。幾くもなく廢藩となるに及びて都城縣二等里正となり
飢肥出張所在勤を命
せらる、其后松永
村在勤となり村治
を管掌し最も農事
の改良に意を注ぎ
たり、十年二月偶
々西南の變起るに會
し閩郷騒然たり、氏は乃
意専心農事の發展に勉め此地方の特産物たる杉木樟樹等の育成に力を注ぎ、
植樹思想の喚起に勉めたり、十七年戸長となり、専ら水利施設の任に當り大
に成す所あり、二十二年には水稻除草器を發明し專賣特許權を得、廿六年八



ち五百餘名を卒ひて大小
荷駄係長となり薩軍
に投じ各地に轉戰
して概ね利あらず
遂に八月延岡に於
て降伏し刑を受け
て福島監獄に拘禁
され、苦役滿三年に
して放免となる、爾來一

家憲は齊
家立身に
あり

月日州勸業會南那珂支部の助役に擧げられ、勸業奨励の一策として第一本部に於ける收支一覽、第二實業方針、第三勤怠一覽、第四紀念碑建設の計畫を定め圖解して一目瞭然たらしめ事業の進捗を計りたり、又青年勸業會を起し秩序的活動を奨励し稻作立毛品評會を勵行せり、二十七年十一月大日本農會の諮問に對する意見書壹百冊を作製し、官有地にして開墾耕鋤の餘地あるものを拂下げて皇國の富源を増さんとせり、一方又氏は二十二年町村制實施當時より東郷村議員となり三十二年村農會長、郡農會議員或は畜産組合議員或は農學校組合會議員となれり。

三十三年遂に氏は貴族院多額納稅議員の互選資格を得たり、是れ全く氏の家憲たる齊家立身の基くものにして常に皇室を尊敬し、己を修め神を敬し慈悲善行の然らしむる所に外ならず、六便四積の法を制して善行を來世に遺すを勉めしに因る所頗る大なりと云はざるべからず。其後氏は九州各縣を視察して農事の趨勢を洞察し時に農事教員を聘用し、時に農事手引草を配致し、時に納稅怠納者を戒め、専ら村治の法を講せり、三十七年縣廳の囑托を受けて阪神及滋賀縣地方へ出張して縣重要物産販路の視察をなし専ら俵米の改良

に力む、三十九年三月郡農會副會長及村長等と耕地整理獎勵上協議を凝らし地主會を開き整理の急務なるを説きて遂に大字松永を起点として一大工事を起せり是れ南那珂郡に於ける耕地整理の濫觴にして氏の慧眼に服せざるものなし、氏は又農事經濟の忽にすべからざるを悟り勤儉貯蓄の實行獎勵の爲め積金帳九百冊同基帳二百五十枚規則書五十冊を活版に付して各部落に寄贈し金造力の戰爭は恰も實戰に異ならざるを説き大に利殖の道を講せり且砂糖製業を獎勵すべきの事業枚舉に遑わらず。

三十九年三月大日本農會は氏の農事改良の功蹟に報いんと賞狀及綠白綬有功章を授與せり氏の勞亦偉大ならずや。

一五四 宮崎縣 後藤伊左衛門君

家憲を定めて山林を經營す

氏は夙に山林事業の利多きを悟り天保十二年初めて着手す然れども之が利殖を計らんには各年一定の秩序を樹てざるべからずと一の家憲を定め毎年若

稻作改良

干の栽植を爲し來り明治四十一年に至り總數百三十三万二千百本を算するに至れり。一方氏は十七年田地二町餘歩を自作して苗代の短冊形及正條植を行ひ最も力を稻作改良に注げり、常に良種子を他縣より購入して試作し良品種と認めたるものは地方農家に頒附し又種子の精撰に付きては立毛時代良穗を採取り其上半を以て種子用に宛て寒水撰を行へり。此の地方一般無肥料にて栽培せしを氏は大坂地方より



十年頃には一反歩の收穫三石以上を獲るに至れり、米俵の改良に付ては全年以降自作は勿論小作人より納入する米も共に二重俵とし米質も亦改良を加へ阪神地方に輸送するに從來の俵裝米に比し價格上騰し樹減の憂なきを認め十

り鯨粕を購求試用し成績顯著なるを以て一般農家を勧誘して爾來年々全法を繼續したりしを以て十七年以前普通一反歩の收穫約三石内外なりしも施肥方法改良と共に漸次増加し二十年頃には一反歩の收穫三石以上を獲るに至れり、米俵の改良に付ては全年以降自作は勿論小作人より納入する米も共に二重俵とし米質も亦改良を加へ阪神地方に輸送するに從來の俵裝米に比し價格上騰し樹減の憂なきを認め十

九年郡長に米俵共に改良の建議書を提出せり、氏は亦綿作の衰頹を憂ひ舊藩時代より良種を大阪に注文し改良を計り他村の範となれり二十七年噲啖郡物産品評會に苗木實綿等を參考品として出品し大に稱賛を博せり、十七年信州地方より範を採りて桑園を拓き桑苗を供給して大に桑樹植付を獎勵せり、十九年より養蠶飼育に勉むる事三ヶ年なれども成績不良なるを以て教師二名を聘用し地方獎勵の爲め生徒を募集して原紙五枚を飼育せしむる事二ヶ年大に見るべきものありて地方農家も亦之に倣ふもの日に多きを加ふるに至る二十一年には繭も相應に出來すれども未だ一の製糸家一の工女なきを以て宮崎郡城ヶ崎町より製糸工女五名を雇入れ地方子女に傳習せしむること三ヶ年よく熟達の域に達せしむ、又氏は從來高城村農會主催稻作立毛品評會、麥作品評會、綿品評會及縣郡共進會、品評會等に出品して賞を得る事十數回たり氏の黽勉思ふべきなり。

村娘に製糸法を教ふ

一五五 宮崎縣 南崎常右衛門君

弘化元年十月日向國都城に生る、維新前夙に實業に志し各地を遍歴して地方生産品の交易に従ひ屢々京阪地方に往來し時勢の變遷に伴ひ大に鑒みる處あり、國富の程度を高むるには殖産興業に如くはなし業を興し産を進むるには宜しく我地方に適應のもの



を撰ぶべしと諸種の調査に従事す。

明治三年三島通庸庄内郷に地頭として來任せらるゝや主として各地方より移住者を勧誘せらる、是時南崎氏好機逸すべからずとなし都城町より庄内村に轉じ事業を經營せんとするに當り熟々思ふに製茶業の如き最も我地方に適すと、之を三島氏に謀る、氏大に其志を賛し氏に與ふるに五反餘歩の畑地を以てせられ又一般に茶桑樹の栽植を勸む、此年始めて畑地

製茶業經營

二町歩に茶樹を栽植す、生育繁茂自然優良なる發芽を生じ后之を製造するに品質佳良にして好成绩を擧ぐるに至り益其意を堅ふし事業の擴張を計り、八年に製茶既に一千餘斤を得るに至り地方製茶業又漸く進み爾來年々増植し従て産額も亦増加せり。

二十二年製茶二千五百餘斤を得るに至りしも未だ以て製造方法其宜しきに適せざりし故か販路に於て充分なる能はず、依て數次横濱神戸長崎等貿易市場の視察をなし製法改良の未だ至らざるを認知し若干の資を投じて静岡其他の産地に傳習生を派し改良製法を修得せしめ職工の養成に励む、又地方人士を勧誘して産業の發展を企圖する等熱心改良に心を用ひたる其効空しからずして神戸港製茶貿易場裡日向改良製茶の名を顯はすに至る。

三十九年栽製の改善を圖りしがため産額増加し價格も亦累進して四十一年には百斤に付四拾圓五拾錢を示せり。宮崎縣の茶業の發展蓋し氏に待つ所鮮少ならざるべし。

種々腐心の結果日向改良製茶の名天下に顯はる

一五六 宮崎縣 四屋俊平君

明治十年西南の乱起るや、當時日向國は一圓鹿兒島縣の管轄なりしが故に一般賊軍に與みし逆ふこと八ヶ月に涉り、特に延岡附近は官賊兩軍の爲めに蹂躪せられ、從軍者は多く生命財産を亡失し、細民は塗炭の苦みを受け言ふべからざる困弊に陥りたり。乱平定の後四屋氏は恒富村戸長を命せられ其職に就く、乱後早々の事として人心殺伐引ひて行政事務の停滯甚し、氏案頭に瞑目し思へらく乱後の經世を復舊せしめ殺伐の人心を調和するには地方の困弊を救濟するより先きなるはなく之を救濟する手段は殖産を興すより急なるはなし而して士族は力食の道を講じ細民は農事を改良し地方生産を増殖するに若くはなしと、之に於て始めて産業に志し農事改良生産増殖の急務なるを説き、第一着として細民を勧誘し先づ恒富村字沖田の水濕田二十一町歩許を相し排水渠を鑿ち大に土工を起し細民をして夫役に就かしめ、縦横に明渠を通じ總て乾田たらしめ二毛作地と爲し其年より麥作付を爲さしめたり、此邊總て一作田にして冬期中貯水の習慣ある土地なれば、乾田裏作を爲さしめしが

濕田を乾田と化す

半信半疑の者多く、翌年收穫期に至り見れば不幸にして降雨量甚だ多く麥作頗る不良にして排水地の麥作も雨害の爲めに收穫絶無と云ふ程の有様なりしかば村民は排水の無効なるを論じ多額の費用と勞力を徒費したりと非難攻撃四方に起り其怨は四屋氏の一身に集まれり、



氏は一言の辨解だにせず唯々天運に任するのみと答へつゝありしと、其年の冬麥作付の期に望み排水地は放棄して作付を爲す者なし、

年を経て地層固着し全く二毛作地となりしと氏の苦心思ふべし。又一面には士族力食の計を立て就産の道を講ずるも既に養蠶事業に志して失敗せし者多く重ねて之を説くも既に遅し、かゝる苦心の折柄恰も好し勸農

の思を爲せり、爾來三四も前年の失敗に懲り頑として應ずる者なかりしかばあらゆる手段を盡して耕作せしめしが幸にして此年は相當の收穫を得人心安堵の思を爲せり、

天然自生の茶樹を利用し士族力食の計に充つ

局御用掛故多田元吉の來るあり日向の山間に天然自生の茶樹あるを説きたりしかば氏實地に踏査せしに、自生茶は頗る豊富にして是迄地方民の自由に採して日乾となし延岡地方に販賣する高千穂茶と稱する者にして價亦廉なり今之を紅茶に製造し海外輸出を行ひ士族をして斯業に就かしめば士族就産の良法なるのみならず國家の公益事業なりとし、多田氏の指導に従て天然茶改良の勸奨を開始したり、是の時士族公債を募集し延岡會社を創立し養蠶製茶の業を目的とし先づ延岡に紅茶製法傳習所を設け専ら士族の子弟をして製法を傳習せしめ士族力食の方針を取る、是より着々其歩を進め會社の資本を卸して東臼杵郡北方村西臼杵郡諸塚村地方山間自生茶豊富なる場所を撰び十餘ヶ所に紅茶製造所を設け器具一式を備へ傳習生を派遣し紅茶製造を開始す、傍ら綠茶も日乾を廢し爐製に改良する方法を教導せり、又茶樹繁殖の目的を以て宇治其他より茶の實を購入し大平武則尾崎勝太郎と共に士族邸宅の周圍其他不毛の地を撰び茶の實を栽培し大に製茶事業を發展し士族の職業に充てんことを期せり、爾來年々此法を繼續して製品は總て神戸に販賣し海外輸出に充て日本茶の名聲も遠く米國に擴まれりとぞ。

是より四屋氏は専ら普通農事の改良に身を致し傍ら縣會議長となり六年間在職したるも會議の外は總て改農に従事し福岡縣勸農社員を東臼杵郡に招き農業教師となし郡内各村を毎月一回巡回せしめて村民を會し、學理應用作付改良の講話に勤めしめ教師をして實地試作せしめ米麥作付手入の事を實地に示し、講話と並用して遊説を怠らざること殆んど七年の永きに涉れり、此間氏は畢生の力を農事に致し努めて勸奨すと雖も農家は頑として舊法を固守し肥料三成分の配合をも辨知する者なく徒らに窒素肥料のみを多量に施して收穫を害する者あり、螟虫は年々其害を逞ふし藪なからざる損害あるも枯穂は例年の常なりと信じ少しも驅除法に耳を傾くる者なかりしが氏の熱心に動かされ驅除の必要を感じ遂に之を實行するに至れり。

明治三十二年農會法令の發布せらるゝや從來の農會々則を變更し新令に基て系統農會を組織し氏は縣農會副會長に擧げられ其職に在ること九年、其間農事諸般の會務に當る、偶々日露戦亂の起るや農會は國民の義勇奉公、國本培養、勤勉貯蓄の勸誘に盡瘁し二ヶ年に涉り職員擧て縣内各郡村に出で軍隊後援に努めたり、其後縣農會を去て村の耕地整理に従事す、既に前述せし如く十

數年前に勸誘したる整理も今に至て漸く地方人心の意向に適ひ實着の氣運に至り村民感謝して已ますとさもあるべし。

一五七 鹿兒島縣 攄峻 普瑞 君

鹿兒島の地由來信仰の念に乏しく常に布教師を擯斥し宗教の何者たるやを問はんとするものなれば數多の布教師は何等爲すことなく空しく歸山するの運命に逢遇せり、之に於て本願寺大谷管長は此地の布教策に日夜焦慮し、遂に其人撰に最も重きを置き攄峻氏を抜擢して派遣せり。爰に於て彼地に渡り難を冒して大に畫作する所あらんとせり。折しも信仰の自由は帝國憲法を以て宣言せられ、泰西の各宗教の傳來と共に各地に割據して覇を争ふの形勢となれり。然も上流の人士は極力佛教を排斥したり、氏は正面より布教に従ふの不利を悟り一策を案じて一農夫と姿を化せり。時恰も加納子爵知事として赴任し實業を奨励したるの結果農業の發達著しき者あり、是より先種子交換

法衣を捨てて一農夫と化す

會を組織し開會の都度専門技術者の派遣を申請し、農業に關する講演を乞ひ次に徐に講演の如何に有益なるかを賞賛し、此機會を利用して大に佛教の普及に努むるを例とせり。曰く「佛教には四恩と云ふ事あり、其の一に父母生育の恩、二に一切衆生の恩等即ち是なり、案ずるに吾々の此世に生れたる、今日諸君と幸福なる日を無事に送るは實に父母の恩にして父母なくんば今日ある事なし。世運の進歩には自



國家の恩あり、一村の恩あり、人の恩あり、又人の生活には限りなき恩を天に受け地に受け神佛に受け社會に受く、此等の報恩としても各自の職業を勵み世運の發達に注視せざる可からず之れ氏が布教し獎勵するの一例なり。左

尊獨立の獎勵可なり、自由の權利も可なり、然し只さへ我儘なる一人息子に自由を進むる時は際限なきに至らん、故に我儘者には衆生の恩を根本的に教へざる可からず、吾人には

種子交換會

に農業に關する功績の概畧を記せん。

各府縣の穀菽蔬菜を擇聚し之を衆に頒ち、毎歲種子交換會を設け且評し且賞し誘導勸奨に之れ勗め農家積年の陋習を除きたる爲め居村の産額殆んど舊に倍し勸農の風靡然として遠近に普及するに至れり、東志布志附近は土地廣大にして桑園たるの適地多しと雖も、未だ養蠶業の幼稚なるは其利益を解せざるもの多きに據る、氏之を慨し振興を圖ること數年偶々村民若松藤吉なる人信州に遊び業を修め養蠶の發達を圖らんとす、氏大に之を賛し資を助けて研究の志を成さしめ桑樹の栽培及養蠶の技術を授け諭導獎勵至らざるなし、其結果の佳良なる數年を出ずして長足の進歩を呈し一大富源を啓發するに至れり、依て廿九年十一月藍綬褒章を賜ひ其善行を表彰せられたり。氏今は鹿兒島縣贈於郡東志布志村の金剛寺の住職たり。

賜藍綬褒章

一五八 鹿兒島縣 菅野平十郎君

幼時より蠶業を好み福島縣伊達郡掛田町の人菅野平右衛門に就き養蠶業を

研修すること數年、明治十九年鹿兒島縣蠶糸講習所を開設するに方り聘せられて教員となり老練の技術に加ふるに懇篤なる教授を以て臨みしかば生徒大に悦服し成績見るべき者ありたり、廿二年薩摩郡東水引村字五代養蠶所に轉じ飼育管理に従事し桑樹の開園苗圃の設置に付自ら担任する所あり、其成績年一年に好果を呈し近年養蠶家の模範となり全地方養蠶業の發展を見るに至れり、廿六年薩摩郡宮之城



種雜駁にして飼育困難なり購入する蠶種は異り、之れ養蠶の發達を圖るの道に非ず宜しく氣候風土及養蠶家技術の程度を參酌したる蠶種を製造し全地方に普及せしめ蠶繭の統一を圖るに在りと、

養蠶の發達と蠶繭の統一

平田氏等之を菅野氏に諮り且つ其任に當られんことを懇望す、菅野氏大に此舉を賛し責任を一身に荷ひ努力せんことを快諾す、創業以降遠算なく豫期の成績を收め大に信用を博し年一年に製造産額を増加し社業の隆盛を見るに至れり、本社創業多事他を顧みるの餘暇なきの身を以て桑園の開発苗圃の設置栽植施肥除艸等農夫の事に従ひ毫も艱苦を辞せず、他の一面に於ては養蠶の模範を示し或は技術を教へて倦まず誘導啓發の結果到る處好結果を呈す、隣近相傳へて養蠶の發達と蠶繭の統一を貫徹し養蠶製糸家の幸福を増進せし効至大なりとす。菅野氏は薩摩國宮之城村の人天保十一年六月生と云へば本年七十一、尙壯者を凌ぐの概ありと云ふ。

一五九 鹿兒島縣 稻恒重節君

稻垣氏は鹿兒島縣始良郡加治木村の人、明治三十年全縣肝屬郡の郡長となり在職中農事に力を盡し著大の功績を挙げたり、左に之が概要を記して世

人に示さん。

肝屬郡は大隅國の南端にして全國の大半を占むる大郡なり、總面積は八十三方里にして田反別のみにて六千餘町歩の耕地あるも、其七分は一毛作の濕田に係るを以て排水事業と耕地整理とは肝屬郡の利源開發の二大事業なりと認め

植林して郡有財産とす



鹿屋村の内田崎の地四十町歩をトし耕地整理を完備せしめて摸範とせり、

郡民其利を知り其后郡の迄もなく、國民をして健

實なる國富の基礎を培養せん事は吾曹の切望して已む能はざる所なり、稻恒氏は此處に着眼し三十五年大始良村に反別百三十町餘歩の官有原野の拂下を乞ひて造林し他日郡有財産の大部分を支辨せんと、之れより郡内の各村吾劣

養蠶を唯一の副業たらしむ

らずと基本財産造林の目的を以て造林經營簇生し禿山皆植林地と化し幾年ならずして大美林を見るにいたれるは聴くだに心清々しき事ならずや。

肝屬郡の畑反別二万六千町歩餘一戸平均一町二反歩餘に該當する土地を有するにも係はらず養蠶の普及せざるを憾とし、桑苗の配付をなし郡村に養蠶巡回教師を置き桑園の栽培并飼育教授の任に當らしめ、生繭は合同販賣を爲し養蠶講話或は品評會を開き奨勵せし結果各村唯一の副業とはなれり。

馬匹の改良は目下の急務なりと認め産馬組合を督勵保護し競馬會品評會を開きて彼我の優劣を目視せしめ良種馬を購入して改良を促がす等奨勵至らざるなし、今や改良に改良を加ふるの利益なるを一般に知悉せしむるに至れり。改良の方法左の如し

馬匹改良方法

- 一、洋種牡馬十頭牝馬二頭に至る迄郡縣の補助に依り郡産馬組合をして漸次購入せしむること
- 二、個人及有志共同して種馬購入を奨勵すること
- 三、郡産馬組合の飼育する牝牡馬を以て飼育管理等の好摸範を郡内當業者へ示すこと

- 四、縣の補助に依り有志家又は有志家共同にて種用仔馬飼育を獎勵するこ
と
 - 五、郡内に産出の優等仔馬は郡外へ賣出さず前項の種用になさしむること
 - 六、時々講談會を開き馬匹管理の完全なる方法を一般に普及すること
 - 七、年々品評會及競馬會を開くこと
 - 八、獸醫の發達を促すこと
 - 九、斯道の獎勵は約十ヶ年とす
- 郡民舉りて其德に懷き氏の留任を切望して己まざりしとはさもあるべし。

一六〇 鹿兒島縣 平田二郎君

至公至平

大隅の國分と云へば古より煙草の名産地を以て名あり、平田氏は安政四年陽春四月此地に生る、性質寛厚にして品行端正、學識あり聲望あり鹿兒島縣の重鎮を以て目さる、明治十九年衆に推されて鹿兒島縣會議員となり四十二

教育と農工業

年衆議院議員に當選せり。其初めて縣會に臨み事を議するや至公至平侃々諤々の辯を振ひ一縣輿論の中心となりぬ、仍て議場に頭角を顯はし幾何ならずして副議長となり三十一年議長となり從來鹿兒島縣の教育並に農工業の不振を憂ひ、國分村會議員としては之が獎勵に關する費途に就き相當の額を議決して斯業の發達を圖り國分村農業界の面目を一新し他郡村の模範たるに至らしめたるは平田氏の効多き



に至ては可決に力め或は公益上必要と認むる事件を見出す時は縣會に投議して當路者に施設を促し、其他各種事業の委員若くば議員となりて公同事務に參與し其施設經營せし處鮮なからず、此等の事績により明治卅七年五月忝なくも藍綬褒章を賜ひ其善

賜藍綬褒章

行を表彰し給ふ、三十一年五月鹿兒島縣農工銀行創立に際し取締役となり今日に至る。

夫れ農工銀行の運用如何によりては一縣産業の盛衰に關す、或は工のみに偏重し農に薄き傾なきにわらず、氏の最も腐心するは此点にありと聽く。

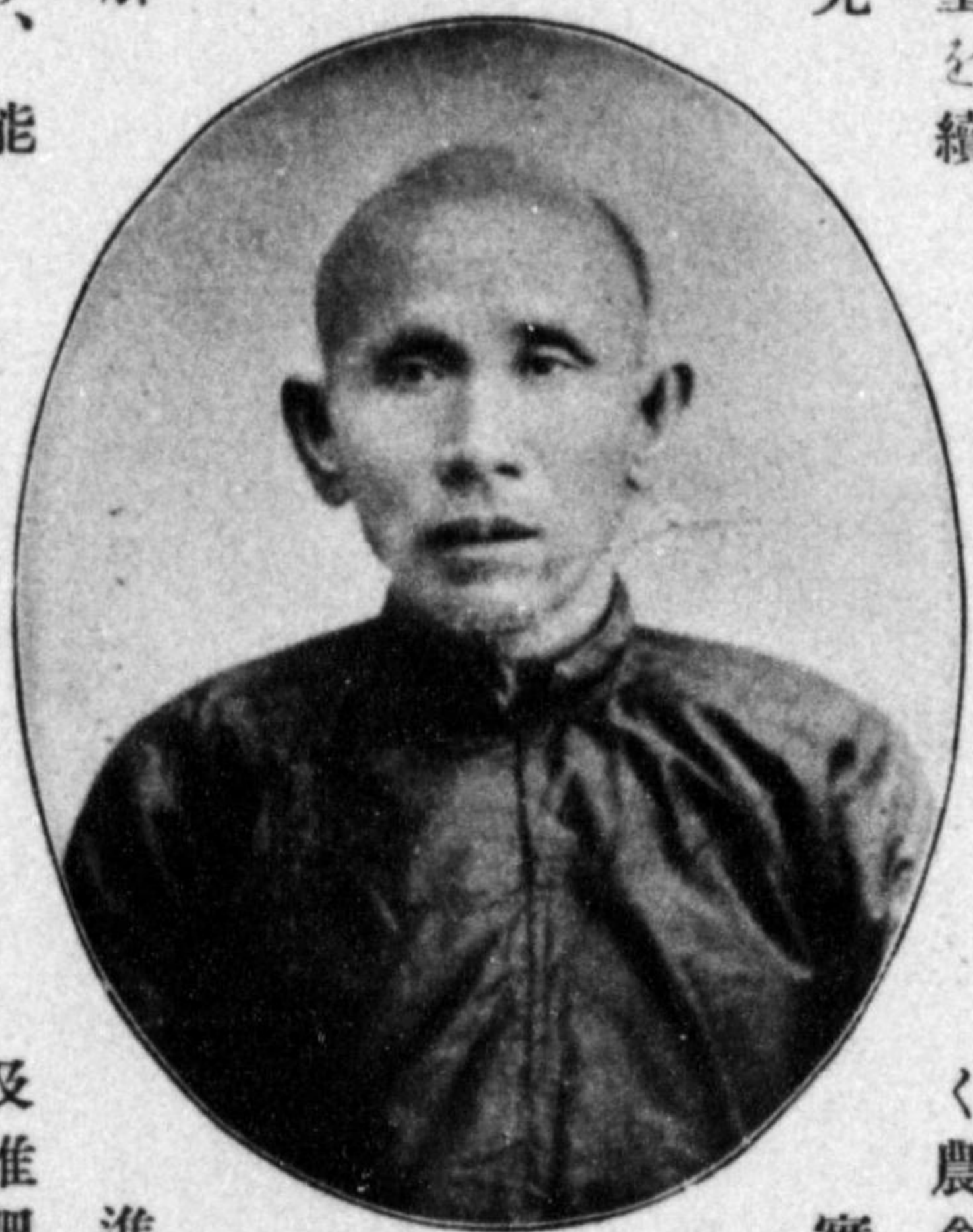
一六一 台灣 陳 俊 英 君

文久元年五月の生れにして台中廳大肚下堡汴頭庄の人、資性温厚篤實志操堅忍にして業に熱心に眞に農家の龜鑑と謂ふに耻ぢざるなり、素と赤貧の家に生れ三歳にして出で、陳家に養はる、陳家亦裕かならず幼より農耕に従事し耕耨の傍ら牛を牧し薪を採り備さに艱難を嘗め父祖の業を助けて敢て怠らず、閑に家塾に通ひ所謂螢雪の苦學を積みて略々書史に通し修身齊家の道に於て得る所あり、壯年家を嗣ぎ益々業に勵み家道漸く振ふ、明治三十四年開墾事業に志し同志を叫合して中路拓殖合資會社を組織し一千町歩の官有原野

開墾事業
に志し中
路拓殖合
資會社を
組織す

臺中廳農
會摸範田
管理人と
なる

に對し豫約開墾の許可を受け規畫指導幾多の困難を排し、現時に於ては二百有餘町歩を成墾し、小作人七十餘戸の移住を了し往時荒涼たりし境は漸次美田熟園に化し農村起り炊煙般んならんとするの狀を呈し、尙殘餘の未成功地に對し現に銳意開墾を續行せり、之れより先



明治三十七年選ばれて臺中廳農會摸範田の管理人となり、當時農會は創始のものたるを以て衆民其主旨を解せざるの時に方たり、能み、或は綠肥の栽培を奨勵し又は共同苗代の設置に塩水選種の實行其他百般農事上の改良に對し摸範を示し、徒らに舊慣を墨守して毫も新思想なき一般農民に一道の光明を與へ今日に於て是等農事改良上の施設に於て著々見るべ

及堆肥製造法の改良を試

き成績を呈し來るもの洵に氏の熱誠に負ふ所歎しとせざるなり、氏夙に土地整理委員及保正(保甲條例に依る一保の長を謂ふ)の公職に就き現に尙其職に在りて地方民の厚き信望を荷ひ、身を持する益々儉素堅實にして力を公共の業に致し身を赤貧の家に起し一膺の力能く鉅萬の富を累するに至る、而かも郷閭怨聲を聞かず寧ろ其推尊する所となる以て其人となりを察すべきなり。

一六二 台灣 陳 其 祥 君

臺中廳苗栗三堡馬鳴浦庄の人、資性温順沈着にして教育あり、家世々農を業とし郷閭の信望甚だ篤し、領臺前に在りて總理(今日の街庄長)の職を奉じ傍ら家塾を開き子弟の教育に従事し領臺後擧げられて保正(保甲制度に依る一保長)を経て明治三十五年迄街庄長と爲り、人心の歸嚮尙未だ定まらず匪乱騷擾相次の時に處し能く公職に盡瘁せし功少からず、明治三十四年弟陳其亨及親族莊恭水をして元臺中縣農事試驗場に於て養蠶を習得せしめ居庄に養蠶室を建設し諸般の器械

養蠶業に志す

を整備し三十六年に七斗二升の收藪を得爾來天候の關係に依り蠶兒の罹病を來たし再三の失敗を招き遂に鉅額の損耗を醸して一旦事業を休止するの止むを得ざるに至りしも、今尙念を是に絶たず機會を待つて其失敗を復さんとするの志を懐けり蓋し臺灣島に於ける創始事業にして經驗の乏しき斯業に對し損失を顧みず卒先之を経始せるは敢爲にして改進の志篤き者にあらざれば能はざる所とす。



由來島民は舊を守り新を喜ばざるの風ありて容易に習俗を移さず慣行を渝せず特に農民に於て其最も甚だしきを見る氏は之を慨き一般農業上の改善上進を以て深く之を念とし、摺水撰種の如き官廳の勸誘獎勵も未だ農民の顧みる所とならざるに方たり卒先之を自作田に實施して其効果の顯著なることを確認し、更に其實験を説示して頗る難色ある自家小作者をして強て之を施さしめ、以て一般農民をして良

躬行實驗
農民を指
導す

好なる成績を目睹せしめたるは實に今日の如き全般普及の因て爲したるものと謂ふべし、且臺灣島は天惠の氣候に浴し畿かに緑肥又は厩肥の少量を以てして其收穫に甘心し毫も地力の消耗を補ふの觀念を有せず、是亦氏卒先して躬行實驗を遂げ附近一般の農民に對し其必要有効なる所以を唱導鼓吹し遂に適當なる肥料を施す者の日に多きを加ふるを致すに至れり、要するに郷黨の信望を負ひ地方の先覺者となり農事上に盡せし功勞洵に鮮少にあらざるなり

一六三 台灣 張 建 生 君

祖先以來深坑街台北廳文山堡深坑仔庄深坑街は土名なりに住し農業を營み傍ら茶の仲買を業とす、資性正直にして謹嚴義勇奉公の念に敦し、頗る殖産興業に熱心にして常に文山堡産業の振はざるを慨し之れが發達を圖り自ら努め又能く一般を奨勵しつゝあり。

領台の初土匪各地に蜂起し劫掠至らざる所なし、台北地方の有志者は良民

保護の爲め保良局を設け警戒を爲すや擧られて之れが董事(幹事の如き者)たり文山堡は匪魁の根據地にして殘害殊に甚しく良民安堵を得ず當局は殆ど之れが討靖に違わらず、明治二十九年一月匪賊大擧して深坑警察署を襲ひし時氏は其一名の警官を庇護せしに匪賊等之を出さんことを威嚇せしも却て利害を説き金を以て匪賊に與へ能く之を救助せり、當時に在ては到底尋常の人の企及し得ざる所にして剛毅義

膽感するに堪へたり、事治るの後當局重く之を賞したり。



三十年六月街庄長を設置するに當り擧られて深坑區々長と爲り爾來引續き其職を奉し以て今日に至り成績大に見る

べきものあり、又各種の公職に擧られ能く責を盡す三十三年六月臺灣紳章條規に依り紳章を授けられ、三十六年第五回内國勸業博覽會開催を機とし内地觀光を爲すや臺灣の赭山にして薪炭すら容易に得る能はざるに顧み翠色滴る

大に造林
に努む

が如き内地の山野の風色に心動き歸來卒先郷黨を勸め造林に努め自ら苗圃を設け之れが奨勵に盡力し而して一面未開墾地の豫約開墾に許可を受けて開拓に従事し、既に墾成を告げたるもの殆ど五十町歩に及び尙ほ盛んに造林開墾に意を注ぎつゝあり。

性行如此なるを以て褒賞を受くること數次徳望地方に高く現に深坑區街長の職に在つて一般の倚頼する所と爲れり。

農事の改良發達に就ては熱心に學者先輩の説に聞きて卒先之を實地に試むる等、官衙の指導奨勵上常に能く効果を擧ぐるに奔走し、現に農會評議員並に地方委員として其職分を完ふしつゝあり、氏の如き人ありてこそ台灣の産業は隆となるなり。

能く先輩の説を聞

一六四 台灣 林 維 新 君

宜蘭廳下の首區たる宜蘭街に生る、家世々農を以て業と爲し資性温雅恭儉

文學を以て秀才(舊政府學位の一)の班に列す、公共心篤く自信力強く頗る農事に熱心なり、曾て宜蘭廳事務囑託となり又公共埤圳評議員、農會委員等の公職を帯び現に叭哩沙區庄長として斯界の發展を圖りつゝあり。

叭哩沙原野は廳下の一

隅に偏在せるも地勢

平坦にして地味肥

沃に地積亦甚廣く

農耕最適の好地區

たり、然れども由

來蕃人出沒し時々

跳梁滲毒を逞ふする

ことありて其被害たる鮮

の策漸く具はり此地方に於ける蕃界防備機間亦大に充足せる結果蕃害全く其跡を絶ちたるも舊時の滲狀は地方民に深き印象を與へ常に危惧の念を懷き、再び往て之が開墾を企つる者なかりしが獨り氏は地方廳の諭示を休し其他を



少ならず、以是偶々危を

踏み險を冒かして多

少の田園を拓らく

者あるも隨て來り

隨て去り遂に人跡

を絶つに至り、天

與の美土も空しく

荒廢に委するの狀態

たり、台灣島領有後理蕃

万難を排して開墾に従ふ

生地を去
て荒蕩た
る原野に
移住す

拓らきて其利を興し農業者の模範たらんことを誓ひ、決然其生地を離れて荒蕩たる同原野に移住せり、爾來資を投じて移住民を招徠し又々水路を開きて灌漑に備ふる等一意開墾に努め幾多の困難を排し多数移住民と伍して未耨を執り遂に二百有餘町歩の田畑を墾成せり、於是曩に危懼せるもの風を望んで相踵て起るに至り目下全原野に於て二千五百餘町歩の墾成地を見嘗て荒涼寂寞徒らに猪鹿奔馳の場たりしもの今は則ち村莊到る處に成り炊煙相望むの狀況を呈せり、是れ同人が卒先して唱導躬行せし功其多に居るものと謂ふべし其區庄長等の公職を帯ぶるの傍念々農事を忘れず之が改良進歩を圖りつゝあり、實に應下に於ける農業者の模範として目すべきなり、氏文久元年八月生れにして現に宜蘭廳浮洲堡八哩沙庄に住す。

一六五 台灣 李文珪君

臺北廳芝蘭三堡中田藥庄の人、家世々農を以て業と爲す文珪資性温厚篤實

農の國本
たるを知
る

幼にして穎悟文學を好み經史を修め詩詞を習ひ各造詣する所淺からず、年二十擧げられて明倫堂の教授と爲り育英の事に従ふ、蓋し家産裕にして躬ら未耨を執るの要なきを以て文學に身を委する斯の如きのみ、然れども心常に農業を忘れず深く農の國本にして稼穡の忽にすべからざるを思ひ家産に悠遊し得る家族をして拱手安逸せしめす家を擧げて農耕に従はしむ、志を農に存すること篤きにあらざれば安



種隨て甚だ少く品質亦劣
沃ならず農産物の收
村地方一帯が山村
僻地にして地味肥
以て念とし、其居
興隆農業の發達を
に富み地方産業の
や、加之氏は公共心

稲作の改
其に貢獻
す

悪なるを慨し、先づ重要なる稲作に就て自ら各所に於て肥料の種類試験を施行し熱心研究の結果骨粉肥料の有効なることを確め之が普及奨勵に努める所少小にわらず、爲めに從來無施肥を慣習とし收穫の減耗を怪まざりし農民を

覺醒し施肥の効力を知得せしめ近時漸く之が施用者を増し隨て收穫量を増進せしのみならず其品質を向上せしめつゝあるは洵に文珪の功なりと謂はざるべからず、又全地方は灌漑水に乏しく年々旱害を免るること能はざるを憾み水源涵養林を造成せんことを企て身を挺して山野を跋渉し適地を相しつゝあり、其事實として現はるべきは遠きにあらざるべしと思はる、而て氏は領台後土匪跋扈の際壯丁團長となり匪乱の鎮遏公安の維持に盡す所あり、其徳望篤行に依り總督府より紳章を授け以て其紳士たることを表彰せられ、後台北應農會地方委員及評議員に擧げられ又公共埤圳事務の囑託となれり其街庄長たるは遠く領臺當時にして今尙其職に在りて各公職に盡す、地方民の感謝して已まざる故なきにあらざるなり。

紳章を授けらる

一六六 台灣 簡 汝 淮 君

資性温良身を持すること頗る儉素爲に一見野夫と誤らるゝことありと雖、

童蒙啓訓の事に従ふ

幼にして學を好み農耕の傍ら研學怠らず、歳二十四登第して秀才の學位を得帷を鳳山大樹脚に垂れ童蒙啓訓の事に従ふこと前後七ヶ年、飯りて居村に書房を設け明治二十八年領臺の時迄子弟を教育すること又五ヶ年間、其後之を閉鎖したりと雖現今尙夜間子弟の爲に漢籍を教授せり、蓋し該庄に於て比較的事理を解する者多きは四圍の事情之を然らしめたりと雖、



後幾もなく保正を命せられ又學務委員となり尋て翁公園區長に擧げられ現に其の職に在りて農會地方委員を兼ぬ。

而も亦氏が多年教養薰陶の力與かりて功あり

農は祖先の遺業たりとは

云へ多年兒童訓育の任にありし者が教鞭を來拒に代ふるに至りし所以は、明治三十六年居村に新興製糖株式會社の設立ありて其糖業獎勵委員を囑託せられ當初甘蔗作の改良と蔗園の墾闢を説き極力勸奨する處ありしも耳を傾くる

躬行實踐
不言不語
の裡に衆
農を誘導
す

もの少なく未墾の沃野は自然に委して顧みられざるの有様なるを見たる汝淮は慨する所あり、口之を説かんよりは寧ろ躬行實踐不言不語の裡に衆農を誘導するの徑捷たるを覺りしに出でしものなり、而して其第一着として慣習上水稻の肥料は第一期作に於てのみ僅かに土糞を施用するに過ぎざりしを兩期共之を施用することとし第一期には綠肥作物を播下し第二期作には堆肥を施用して管理を懇到にせし結果、收量を増し品質を向上せしを以て庄民之が利益を目睹會得し率ね二回の施肥をなし尙進んで各種肥料の比較試験をなし、又は施肥の適期試験をなす者あるに至れり、又甘蔗耕作法に於て研究を重ね大に得る所あり、尙甘蔗刈取後の栽培物の順序種類及施肥の關係に就き實驗を積み從來の方法を改良し以て良績を挙げたり、斯くの如く苟も農業上改良すべき事項を等閑視せず之が研究に努力すると同時に農業關係者とは努めて意見の交換をなし、有利なる見聞は自ら之を實驗し採りて以て用ふべきものあれば附近農業者に指示し尙ほ勸めて自家の耕耘施肥法を實見せしめ、出ては會する人毎に自己の實驗説を吹聴し、人をして其實験に服せしめ名望地方に藉甚し遠路より來りて見學するものあるに至れるは洵に地方農業上の先覺

臺灣中興
の爲政家
藍鼎元の
裔

壯丁を指
揮して匪
徒を撃退
す

者と爲すべきなり、氏は元治元年一月生にして台南廳小竹上里山仔頂莊の人なり。

一六七 台灣 藍 高 川 君

臺灣中興の爲政家として有名なる藍鼎元の子孫にして此家世々農を業とす資性温厚にして文學の素養淺からず、夙に殖産興業の志を懐き公共事業に盡瘁せること掛からず、我國領臺後數年間は所謂軍政時代にして匪徒の擾亂四方に簇起し、妖氛全臺に遍ねく民政未だ開けざる明治三十一年に於て兇匪黨を作し大舉阿里港街を襲はんとするや、高川偵しく之を知り急を全街駐屯の憲兵に告げ一面躬を紛々擾々の間を奔走し動搖せる衆民を諭して方向を誤らざらしめ、又壯丁を指揮して匪徒を郊外に撃退散逸せしめ以て地方一帯に事なきを得せしめたり、臺民の向背尙未だ定まらざるの秋に方たり身を挺して此舉に出づ、洵に名分を解し事理に明かなるにあらざれば能はず、以て夙に

紳章を受

其持する所あるを知るに足る、後ち幾もなく地方廳の參事に擧げられ又總督府より紳章の授與を受けて紳民たるを表彰せらる、以降教育會評議員農會常議員となり又阿緞廳改良米搬出組合長に選ばれ其他地方公共事業は一として其力に待たざるなし、而して農事に對しては常に率先して改良發達を圖り其功果の見るべきもの亦尠少り閑却せられある官有原野百七十餘町の拂下を受け大に之が開墾を計劃する等、常に地方の先覺となりて其産業の振興を圖れり、偉なるかな。



ならず、又明治三十八年より全地方に於ける百三十町餘の原野開墾を企て資を投じ勞を致し今や穰々たる良田美園と成し尋て製糖場を設けて地方製糖法の革新を圖り現に又世人より開墾を計劃する

一六八 台灣 柯正安君

奉郷の總理兼通事たりし柯正山の子にして家世々農を業とし資性温良恭謙にして農事に熱心に公共心に篤く奉郷内に於ける本島人及生蕃人の信望を一身に集め、又夙に公職を帯び父の歿するに迫んで官命を以て其職を襲ぎ太巴壘區長として現に其職に在り。



抑も花蓮港廳は台灣島東海岸に於ける所謂台東原野の所在地なり、台東原野は舊清國時代より交通の不便なりし爲殆ど度外に措かれしかば拓殖甚だ後れ偶々少數の本島人が移住して平埔蕃人(平埔蕃人は即ち平野に棲息する種族にして農耕の道を開き性質概して溫柔にして誠首の習性を有せず)間に部落を成し農耕に従事せるものあるも、尙ほ多くの沃野は蕃人獵耕の場たるにあらずんば空しく草萊の蔓生に委するのみ、殊に花蓮港廳下の各地は

太巴壘區
長の職に
在り

強頑犇猛血を見んことを欲する食に赴くが如き習性を有する太魯閣蕃人の跳梁跋扈馘首を逞ふするが故に民蕃共に生を聊んする能はず、移住農民は歸郷を企て平埔蕃人は安全地に散居し爲めに此地一帯人烟稀疎寂寞荒涼を極めたり、我國領臺後大に理蕃の策を施し生民安撫の法を講じ今日に於ては大に昔日の面目を一新せり、則ち正安父子能く我政府の意を體し身を以て民蕃綏撫田園墾拓の事に任じ、父正山の如きは幾たびか死生の間に出入して兎蕃の化育に努めたり、氏亦父と共に地方の興隆を念とし兎蕃に對し厚く饗らひ親しく誨へ之をして殺伐なる習性を一變して農耕を以て生業と爲すに至らしめたるもの二三にして足らず、爲めに此地附近人聚り家起り生民年を逐ふて滋く蕃人亦漸次進化の境に嚮ひ今や人烟相望み田園相連り米穀砂糖を主とし其他の農産物の産出月と共に増加の趨勢を呈し村落の狀況之を往時に比すれば殆んど隔世の感あり、斯の如きは固より總督府施政の善果たるべしと雖も抑亦氏等身を忘れて之が前を爲すの功多きに居ると謂ふべきなり。

蕃人を化して職を教ゆ

一六九 台灣 陳雲士君

清國廣東省潮州府海陽縣の産生れて僅かに五歳父陳高勝に隨ひ恒春街に移住し長じて父と共に農耕に從事し傍ら文學に志せり、資性温厚篤實友情に敦く信義を重するが故に郷黨間の信頼する所となり頗る衆望あり、領臺後學務委員地方稅調查委員産牛組する所尠ならず。



素と恒春地方は農耕地比較的少きも天然の地勢風土は牛畜の飼養繁殖に適し其産牛は全嶋に供給せられ古來地方唯一の産物たり、而も曾て之が改良進

合幹事農會評議員及恒春區街長兼虎頭山區庄長の公職を帯び地方の産業一として干與せざるなし、而して其職務に忠實なるは言を俟たず地方農事の改良就中産牛の改良獎勵に盡瘁

歩を圖りたるものあらざるが故に牛畜は自然退化の狀に陥り漸く産牛地たるの聲價を失墜し、地方不振の因たらんとするや大に之を憂慮し卒先之が改良策を講じ、明治三十七年恒春産牛組合を設立し種牡牛の保護去勢の勵行放牧地區の施設牛籍の設備等在らゆる規畫を爲して組合事業の發展を圖り着々其實功顯はれて、今後に於ては産牛地たる聲價舊時に倍せんとするの良傾向を呈せるに至りしは、洵に氏の力與つて功あるものと謂ふべきなり。

一七〇 台灣 黃 澤 君

資性温良敏達世々農を業とす年甫めて十歳遠く出でて台南街の學堂に入り前後十有三年に涉り漢學を攻習す、是れ其先君が本嶋農家の率ね無學無識にして頑迷蒙昧なるを慨し氏をして地方の先覺者たらしめんと欲せしに出たるものなり、學業成り故園に歸耕せし翌年本嶋の改隸となれり、時尙匪乱相次ぎ兵馬倥傯の際に在り、之れを奇貨として所在匪賊起り劫掠殺傷の害慘たる

農氏の誘掖農事の改良指導に努む

ものあり、黃澤能く此間に處して地方の安固を策し其慘禍を免がれしめたるの功少からず、後事平らぎ民政緒に就くや保甲事務に干與し永く保正の公職を帯びて之に盡瘁し、尋て臺灣嶋土地調査の大事業起るや地方の土地整理委員に擧げられ又臺灣戸口調査事務補助を命ぜられ明治四十年に至り長興區長に擧げられ現に其職に在りて法令の周知農民の誘掖農事の改良指導に努めつゝ



ありて其事蹟の賞すべき
長及奨勵に盡力し、其結果非常に産額を増進し特に黃麻の如きは清國輸出品として全地方從來の産出二三十万斤の微々たりしを二十万斤以上に増加し將さに地方一物産たらんとするに至らしめたるが如きは以て其殖産上に傾注せるなるを察し之が耕作の改良

胡麻黃麻の有利有望
殊に農業の改良に付ては地方民に率先して躬行範を示し主として稻作改良に努力し其成績見るべきものあり又

功勞の一斑を窺ふに足るべし。

一七一 台灣 潘 邦 治 君

臺中廳馬芝堡蕃社庄の人、家世々農業を營む、邦治幼より學を好み師に就て漢數の學を修め學業衆

彰化學卒
業生の班
に列す

灣提督學政試験に

及第し、彰化學卒

業生の班に列せら

る資性温厚篤實質

朴勤儉にして公德

心に富む、夙に地方

の衰頹不振を慨し子弟教



育の必要を認め其彰化學卒業生に列せらるゝや獨力を以て學堂を開き自ら教師となり子弟を教養し以て實業思想を喚起し専ら地方興振の道を講じ傍ら家業たる農耕に従事せり、我

育英に従
ひ實業思
想の喚起
に努む

紳章を受

國領臺の當時直に蕃社庄總理となり尋て街庄長となり又農會地方委員となり共に現に其職に在り、明治三十九年臺灣紳章條規に依り紳章を授與せられ以て其紳士たるを表彰せらる、公職に在りて鞅掌し服務に忠實なること十年一日の如く一面地方農業の改良發達を企圖し或は水路を修めて灌水を洽からしめ或は卒先して農產物品評會又は立毛競作會に出品し其成績優良なるの故を以て賞狀を受領せしこと一再ならず、其他一般農民が漫然習慣に委して顧みざる所の塩水撰種害蟲の防除肥料の改良に就て躬行實踐して範を示し衆民の蒙を啓發し爲めに農業の改良上に貢献せるもの誠に尠少にわらず、本年の如きは農會主催に係る稻立毛競作會に於て蕃社區最も優等にして優勝旗を授與せらるゝに至りしもの實に邦治が熱心唱導躬行して農業上の改良發達を圖りし結果たるに外ならず、要するに全人は其公職上の成績に於て農業振興の功勞に於て地方第一位に推すべきの人なり。

一七二 台灣 吳 炎君



天保十二年の春吳石籐を父として打猫東頂堡大半天寮庄に生る、其生るゝ
 断なり、幼時より農耕に
 從ひ其傍ら郷塾に入
 り修學敢て深きに
 あらねど日常の生
 活に何等の差支な
 き迄に達す、歳二
 十六母を奉じて今
 の嘉義廳打猫東頂堡
 生毛樹庄に轉じ山野の開
 拓に従事し、銳意能く勤めて若干の墾成地を穫一家の基礎漸く成る、之に於
 て大に庄民を勵して榛莽を芟りて園と爲し卑濕を慎めて田となし以て庄民の
 福利を進め、又意を農事の改良に致すと三十餘年、其地方に裨益せし所鮮少
 たり、氏機慧敏接頼る果
 ねば備に辛酸を嘗め
 より富めるにあら
 の鞠育を受く家素
 み多けれ、爾來母
 界に去りしこそ憾
 子炎を見ずして冥
 石籐は藥石効なく愛
 に先立つ事一ヶ月前父吳

山野の開拓に従事す

匪徒の剿滅に努む

自家の困苦を後にし地方民の憂を先にす

ならず、明治二十八年日清戦捷の結束臺灣嶋の改隸して我の有となるや蒙昧
 の匪徒到る處に出没し人命を害ひ財物を掠む頻々、此地方も亦民情一時騷然
 たるや吳危険を冒して之が鎮遏に盡せり、其後梅仔坑區の庄長を命せられ匪
 徒の探索剿滅に努め、又三十五年全島土匪大捜査の際の如き自ら壯丁を卒ひ
 匪徒の捕獲に盡せし功勞少ならず、此年臺灣紳章條規により紳章を授けら
 れて紳士の班に列す、三十九年三月臺灣島の南部地方に強震あり打猫東頂堡
 生毛樹庄地方の如きは即ち之が震源地たりしを以て家屋の崩壞人畜の死傷特
 に夥しく凄慘の光景人の意表に出づ、この時に方り羅災者救護の爲め焚出を
 爲し或は避難所に建築材を供給する等、自家の困苦を後にして地方民の憂を
 先にし殆ど寢食を忘れて奔走盡す所あり、之を以て四十一年十月辱くも藍綬
 褒章を賜りたり、炎身に餘る光榮に浴せしなりと大に感激する所あり地方民
 の先覺者となり農界の改良發達を企つるなど見るべき者少なからず、今や德
 望を一身に集め農會地方委員、水利組合管理者を兼ね現に尙廳參事に列し梅仔
 坑區長の職に在り、薰ばしき事ならずや。

一七三 台灣 林 龍君

嘉義廳大坵田堡土庫庄の人、資性温厚篤實にして家門卑しからず、地方に於て相當の地位と多大の

徳望を有す、領臺の

初め保甲局長に任

せられて地方匪徒

の剿絶に盡し幾も

なく土庫區長を命

せられ今日尙勤續

し又元斗六廳參事と

なりて地方行政に貢献せ

其製糖法は在來の石車壓搾を攷めて機械製造の法を採らざるべからざるも是

れ固より多大の資金を要する所にして到底個人の能く經營し得べきにあらざ

るを遺憾とし、全地方に先例なき株式會社の組織を志し由來團結起業の念に



るもの趣からず、其他農
會評議員及地方委員
として會務に盡瘁
せり。

明治三十七八年
の頃より地方に於
ける製糖業も臺灣
島一般の風潮に伴ひ

頗に發展の機運に際會し

製糖業に
志す

虎尾拓殖
合資會社
を設立す

乏しき民衆間に之を唱導勸誘して遂に明治三十八年之を成立せしめ推されて
其取締役となり、甘蔗改良種の普及と耕作法の改良を圖り、自ら約十町歩蔗
園を設け蔗苗養成の經營を爲す等將さに地方糖業の面目を一新せんとするの
秋に方たり、他に大會社設立せられて其影響を受け四十年限り該會社は解
散するの止むなきに至り未だ充分に其活動を見る能はずして止みたりと雖も
爲めに地方産業の發展に資せし功は洵に鮮少なからざるなり、又三十九年官有
原野壹千町歩餘の豫約開墾拂下を受け資本金參万九千圓の虎尾拓殖合資會社
を設立し其代表者となり専ら之が開墾に努め現に墾成地六百有餘町に達し之
に對する小作人五十餘戸を移住せしめたり、

叙上の如く一面公職を帯びて之に盡し一面農業の改良進歩を企圖し地方衆
民の鑑となりて其尊敬淺からず、且つ地方貧困者には牛畜買入又は耕作に要
する資金を貸與する等の篤行あり、是皆産業振興地方發達の念に基するもの
にして亦實に多く得難きの人なりとす。

一七四 群馬縣 角田喜右作君

群馬の喜右作。角田の姓を知らざる輩も、ア、あの熱心な頑健な老爺かど
首肯する人甚だ多かるべし。關稅問題にも、

農業界の
重大問題
には悉く
關係す



たりと新紙報するや人皆
胸を撫で下し既に千
鈎の重みありとさ
やく、兎に角一
風ある男なり。先
づ君の風貌を見よ
異彩既に人を壓す
るものあるを。

蠶種改良
組合を設

るなく、一度喜右作出で
の事歴を知る、必ず人後に落ちざるを信ず、一二著しきものを擧ぐれば一時
蠶種の粗濫に流れ、養蠶家爲に誤まれ折閔産を失ふ輩踵を接するを慨し、
改良組合を設けて自ら産地を歴訪し、或は人を派して飼育製法を監察せしめ

至誠を楯
とし農道
を矛とす

検査を嚴察にし良品を頒つや遠近風を望て盟に加はる者一千五百、推されて
頭取となり爾來蠶種に因由して損害を蒙る者跡を絶つに至れり。

勢多郡横野村は君の生地にして恐らくば墳墓の地たらん、君曰く横野村は
我が田園生活に好良の地、此地にありて静養し滿身横溢の活氣を都に運びて
素志の貫徹につとめんと。回顧せよ古も今も恐くば將來も偉人といはれ、英
傑と崇がれ、非凡の天才よと稱せらるゝ人物の生活をばかゝる人にして虚偽
に充てる都市に住する者なし、田園に其身心を養ひ、大事にあたりて首都に
出で横溢する手腕を振ふ、吾曹は君を無名の偉人と云ふ、君位官の飾るべき
なし勳爵の誇るべきなし、去り勿ら君に尊き者は天爵たらん、天爵に満足し
至誠を楯とし農道を矛として一意農業の健全なる發展を期せんとす、尊から
ずや。

且て赤城山麓の御料地六千餘町歩は素と百六十九町村の入會秣場にして概
ね蒔榛に委しありしを惜み、赤城興業組合を起し、之の大曠野を借り受け或
は開墾し或は殖林し、樽蒼たる森林と曠大の耕地とに化したる功績に至りて
は没すべからず。今や農政研究會の中心人物となり我農業界の爲に竭しつゝ

あり、誰か慕はざる者あらんや。

一七五 群馬縣 町田菊次郎君

高山社に
入りて養
蠶業を研
磨す

多野郡美九里村の人、資性沈重、夙に志を蠶業の改善に注ぎ、明治八年高山社に入りて蠶兒清温飼



育法を研磨し、後各地の聘に應じて實地指導の任に當り、専ら斯業の發達に勗む。遂に衆に推されて高山社々長となり、傳習所を設けて生徒を養成し、拮据行を表彰し。爾來益々之れが啓迪誘導に努め、殊に蠶業學校を設立して専ら

賜綠綬褒
章

は綠綬褒章を與へて其善

力を生徒の養成に盡し、又清韓に渡航して蠶業の實況を視察し、其他審査品評等の事に鞅掌する事多年、仍て三十九年二月飾版一個を賜りしを見ても氏の爲人を知るに餘りあり、氏の如き人ありて高山社の名高く、氏ありて両野の蠶業今日あるを致せりと云ふも蓋し過言にはあらざるなり。感謝すべき事と云ふべし。

一七六 群馬縣 萩原鏢太郎君

碓氷製糸
社々長

碓氷郡磯部村の人、資性直實、夙に意を蠶系の改良發達に注ぎ、有志間を奔走糾合して機械製糸場を設立し、舊來の面目を更め成績著しき者あり、是を以て新に碓氷製糸社を組織して規模を大にし、良糸を精製して聲價を海外に博するに至りしが不幸にして種々なる事情纏綿し、其后社業衰頽幾んど維持すべからざるに際り、衆望により社長となり、拮据淬勵遂に墜緒を挽回し今や組數百四十九ヶ所、製糸産額年に七萬八千七百貫餘、收益金四百四拾貳



賜綠綬褒章

萬七千餘圓の多きに上り、座繰製糸の名聲をして益々海外に高からしめ、其他副社長を米國に遣はして斯業の視察を爲さしめ、或は自ら各地を遊歴して指導誘掖に努め、衆民の摸範たる事甚だ多し。明治二十六年十二月綠綬褒章を授かり四十二年八月官は亦綠綬褒章に付すべき飾版一個を賜ひ再び表彰せられしが如きを見て、其爲人を知るを得べし。

一七七 靜岡縣 田村又吉君

摸範村といへば稻取村を思ひ、稻取村と云へば田村又吉翁を連想す、稻取

の田村か田村の稻取かを疑はしむ。氏口を開けば天保の親爺と云ひ、無智文盲の輩と謙遜す。さり勿ら吾曹は君が往事の事業と將來の希望とを耳にする毎に凡人にあらざるを思はしむること切なる者あり、先づ君の往事を記して世の志士に示さん。

農産物及養蠶の實業に従事し春夏秋冬の蠶兒飼育中は其方法を誤まらんことを恐れ、氣候の變化桑葉の供給等に注意を與ふる爲め村を巡視して各自に其結果を得せしめんと年々努めつゝあり。農産物中米麥は勿論其他に於ても其耕耘培養に付改良増殖の方法を指導し、或は田園を巡視して各自の巧拙を評し、一に衆民の利益を圖るに日も亦足らざるが如し、又私費を擲ち靜岡縣内は勿論神奈川和歌山其他各府縣の農業地を視察し、陸稻の良種を播種し、柑橘の栽培をなさしむる等着々農家の殖産に努めつゝあり。

稻取村共有原野二十五町歩餘が空しく荒廢に屬するを歎き、隣村より山林十五町歩を買入れ、之れに其他を合せ五十町歩餘へ植樹をなし、之れによりて永久の基本財産を造成し數十年の後輪伐法を施したる伐木代金を蓄積して該金の利子を以て村費に充て以て村民の課出を免れしめ、第二には魚附林と

村民を説きて植林せしむ

して魚族の集合をなさしめ。第三防風林として農作物の被害を免れしめんと欲し、之を村民に謀ると雖も苦情百出殆んど收捨すべくもあらざりしが、更に屈せず百方苦心の末漸くにして之を服従せしめ、遂に一村の可決を得、明治廿三年より其植樹に着手し、翌年四年に至り松苗八万本を植ゆ、爲に廣漠たる原野も鬱蒼たる良森林と化し、其餘波は全郡に及ぼし今や各町村に於ても植樹の必要を認め追年



植林事業の進歩を見るに至れり。

全村は地租改正の費用等に於て金千五百參拾圓餘の共同負債を生じた事あり、明治十二年中之が償還の方法を講じ、毎戸に勤儉の

方法を説き、稼ぎ方を指揮し、毎月家計の餘金を集め一年間に於て悉皆之が返済をなしたり。尙全年一月より明治十五年五月迄專業農家百四十五戸を誘導し、毎月一戸一日の共同稼ぎをなさしめ、其金額貳千圓を共同蓄積し、其

利子を以て共有者の勸業費となせり。本年迄に其利子にて買入れたる山林六十町六反二畝十六歩、内七町五反歩は杉檜四万五千本の植付をなし、尙其利子を以て金四百參拾圓を凶荒豫備金として大藏省へ預け入れ、全殘金百拾壹圓を有せり。而して此基金貳千圓は年々据置きとし、其れより生ずる利子并に其山林より生ずる利潤は、青年夜學、共同植樹、戸主青年母及處女の善行賞與八十歳以上の老年者優待並に救助。戸主、青年修身會、母會、處女會及耆老會費に充て尙餘剰の金額あれば共同財産を増殖する費に用ひんとする現今より將來への豫定なり。

稲取村特産物たる石花菜は乾燥法不良なりし爲め往々腐敗物の混合することありて爲に其價格低廉なりしにより年々の純利金五百圓以上に昇ること稀なりしを憂ひ之が改良法を研究し明治十九年より六ヶ年間を経て全く改良法たる竹簀を以て乾燥せしむるに至りたり其結果純益金に増額を來し年々七千圓内外の多きに至れり。

明治二十八年九月農業總會を開き、席上に於て論じて曰く既往の山野は今日の畑となり、昨年之の荊は今年の陸稻と變じ、收穫逐年増加す、農業者の樂

石花菜の改良

神德皇徳
祖先父母
の恩に報
ゆ

み之に過ぎたるものなし。然れども田畑の質入書入を豫防せずんば良田たりとも抵當田畑の收穫物は他人の有となり本人に取りては經濟上の荒地ならずや、山野を開くと共に此荒蕪を開くは根本の開拓なり、勉勵の結果によりて今日夥多の養蠶及陸稻の收益あり、是れ従前更になきものなり、然らば此收益あると共に各自節儉を守り、爾來農産歳入の一割を積み立て以て子孫永安の家資金となすこと可ならずや、而して此家資金は其貸附法を無利子六ヶ年とし、貸附の年を据へ置き其翌年より五ヶ年賦に返済をなさしめ、七ヶ年目には一ヶ年賦金を禮金となし、之れを年々の積立金に合せ繰返しにて貸附以て第一根本の開拓をなし、第二山林の開墾及農事改良費となすべし、借るものは組合篤志に報ゆるに勉業を以てし、生計を立て直し實直となり、貸すものは子孫の爲に無利子の推譲をなす、今後貧者一人一ヶ年金壹圓づゝ六十年積立て、其子は父の積金をなきものとして尙六十年積み置かば孫の代には壹萬圓餘となる、斯くなる上は毎戸一棟の土藏を有するに至るべし、又毎月の農會には夜業又は分度外に得たる物品を寄附して共同善業の費に充て、子孫に善と財とを併せ譲り、子弟の教育を重じ、自治の民を作り、神德皇德祖先

父母の恩に報するに我德行を以てする善良優美の組合を組織したしと人皆感激し、茲に農家共同救護組合を設立し、戸主會、青年報德夜學會、青年報德修身會、母會、處女會、耆老會を設け時々會員の會同をなし専ら德育の涵養に務め、又各會に於て善行者を擧げて表彰し、相當の紀念品を贈りて益々其の行爲を賞勵するを以て、風化は自然に行はれ一般に質朴の狀實に見るべきものあり。

廿九年十月駿遠地方の農事及教育を視察し、庵原郡に片平信明翁を訪ひ、翁が年來報德主義を奉じ杉山區を回復したる仕法及青年報德夜學校永續法を聽き、感ずる所あり。歸村后組合員と計り組合組織に改良を加へ、積立金利子より金八拾圓を年々支出して夜學校及青年修身會の費用となし三十五年に至り養蠶收穫高貳萬圓餘永安家資金五千六百貳拾圓參拾六錢貳厘の多きに達せり。之より先二十七年七月日清戰役の始に於て我軍隊勝利の報傳はるや、村民相會して戰勝會を催したり、氏其の席上に走せ説て曰く此時に當り我々農民は國恩に報ゆる爲め各自農業を勵み義勇奉公を旨とし林野を開墾するの農戰をなし、日夜勞働辛苦を征清軍人と俱にし、以て國産を増し神德皇德祖先父母の恩に報ひざるべからず、故に明日直ちに農業者の總會を開き山野開

拓の軍務を議すべし、又吉不肖と雖も諸君の許すあれば進んで其將たらんと一同之れに同意し翌日會するもの百七十四名に達す、依て委員十二名を選擧し、左の事項を決議實行せしめたり。

- (一) 山林を借り受け毎戸に分割して開墾すべきこと、
- (二) 金貳万圓を借受け小民に與へて開墾の資に供すること、
- (三) 桑を植付け間作に陸稻及甘藷を作ることを、

此の方法により自ら毎月實地を巡回して各自耕耘の巧拙を總會に報告し、力農を賞し、惰農を諭し、又青年の徳性を養ふ爲め太田學校長と議し、青年修身會、家庭教育會を起し益之が隆盛を圖れり。

廿八年田畑山林農産物共進會を開き、三十六名の審査委員をして實地を踏査せしめ、肥料の適否耕耘の如何等を審査し、以て力農者に賞與せり、因に記す此實地共進會は珍らしきことなりとて官報欄内に記載せられたり。其他勸業會を起して農業上の談話をなさしめ、或は鹿兒島縣より陸稻種類廿二品の分與を乞ひ、青年夜學校生徒に與へて之を試作せしめ、又は各農業者に分與する等銳意農業の發達を促したる爲め、卅五年に至り蠶業の收益金貳萬圓

力農を賞し
惰農を諭す

餘、陸稻蒔附百二十五町二反歩、此收穫米千六百五十六石。柑橘植込十六町一畝五歩、株數一万三千百三十、收穫金八百五拾圓に達せり。之を十年以前の産額に比すれば養蠶は約十倍を陸稻は二十五倍の増加にして毎年米穀輸入高約四千七百六十石なりしが近來陸稻増殖の爲め約三千百四石の少きに至れり。柑橘は最近に至り其結果を販賣し始めたるを以て其收穫金も四十二年にては八百五拾圓に過ぎざるも將來益々チーブル柑栽植を計畫しつゝあるを以て、年次賣上高も増進するに至らん。

水産物中主なるものは烏賊にして、漁業者が一年間の生計の八九分は此烏賊漁に於て立つるものなり、此漁業を營むや漁船は港口を出で北東南の近海に於て適宜其業をなす、而して其南海に漁する者が俄に東北烈風の起るに遭遇するときは港内に漕ぎ戻さんとして往々港岬の險所に至り、漁舟顛覆し、漁夫の死傷することあるを以て大に之を憂ひ、二十二年中南方の海岸宇釜屋に漁舟の揚場を起工し、費額金壹千四百圓餘にて之が竣工をなしたり。爾來漁業者は東北烈風の俄に起ることありと雖も、彼の難所を経るの憂ひなくば釜屋揚場に漁舟を揚げ、平然販宅し得るの便を得るに至れり。

廿三年中徴兵家族保護會なるものを設けて入營者の家族を慰問し、又は兵士を優待し以て兵役につくの歡喜心を發起せしめたり。二十九年農業者の總會を開き、説て曰く、本組合員中十中の六七は山林を所有せざるものなり、之が爲に從來家屋新築又は修繕をなさんとするときは其用材は買ひ入れざれば其用を辨すること能はず、山間に住みながら此奇態をなす、豈遺憾ならずや、依て曾て買入の共有地へ毎年二日づつ本組合員各自が杉、檜、松の苗樹を植栽すれば、一ヶ年に一万本を得べし、此法により何十年も繼續せば廣大なる用材を得るは疑なし、而して家屋新築又修繕者あるとき其用材は無代價にて之れを分與し、其伐木跡地へ分與を受けたるものにして植付返濟せしめば各自用材に不足なくして尙莫大の森林を得べしと、皆曰く一ヶ年に二日の日は貴しと雖も強て實行せんことを希望すと、爰に於て直に植樹委員四名を選びて爾後實行しつゝあり、現今其の植附本數八十萬本に達せりとは豈大ならずや。

荒蕪地變
じて大森
林となる

卅一年中農業者の中前年の風災に罹りたる爲め農業に就く能はざる者ありしを以て、之を救護せんとし、組合員と商議し、善種金を以て一日男參拾錢

女拾五錢づつを與へて農業に就かしめ、各自陸稻の蒔き付け及び田畑の耕作をなさしめ些の苦痛をもなからしめたり。

從來増殖しつゝ來りし稻取村柑園を尙將來益擴張せんとするの方針を取りつゝある以上は、各地有名の柑園を視察し、且其栽培者の意見を叩き、以て産額の増大を計り、村民の収益を増さしめんと、三十五年出て、駿州、紀州の産地を視察し、且意見を叩き飯村するや直に農業者の總會を開き、將來ワシントンチーブル柑を一途に増栽することに決せり。

明治廿六年中殆ど金壹萬圓を要して建設したる稻取村小學校工事半ばにして祝融の災に罹り悉皆焼失す、又吉驚愕落膽殆んど狂するが如くなりしも、驟然悟る所ありて其再築を切望し、同校長太田氏と俱に日夜奔走して有力者に説きて之が寄附金を募り、其得たる金額を村長に出し再築の議を村會に提出せられんことを乞ふ、村會之を容れ豫算金額七千餘圓を以て再築を可決し直ちに其工事を起し翌二十七年十一月に至り竣功す、其后建増し現今教員十五名生徒六百八十人ありと。又村に良醫なきを憂ひ、廿二年より共有産利潤金の内より五百圓宛を蓄積せしめ、廿五年に至り病院を建築し、醫學士を厚

學校と病
院

聘したる爲め、遠近村落は勿論伊豆七島より患者の集合をなすに至れり、現に醫員五名入院者約百名あり。

稻取村西町東町の二部落は戸數四百有餘戸を有す、然るに此二部落は清水に乏しきを以て勢ひ不良の飲料水を使用す、之が爲年々主に此二部落に悪疫流行するを以て、其災を除かんと欲し、遂に沼津川に水源を求め之より埋樋を設け清淨なる飲料水を引き使用せしめんと欲し、廿三年中起工したれども豫算金額を以て成工せしむること能はず、不得已有志者に説き相應の寄附金を得、廿四年に至りて埋樋全長七百有餘間の水道を布設せり、爲に爾來年々傳染病患者の數を減少するに至れり。

明治七年竹馬の友たる鈴木淺次郎なるものあり、家素より貧なるに不幸にして病に罹り長く起つ能はず、且兒子多きを以て家計困難を極む、氏は之を聞き友情勃々措く能はず、其病床を訪問せしに病勢と貧苦と相迫り其悲惨の狀言ふべからず、淺次郎は氏が訪問を喜び只潸然として落涙するのみ、淺次郎は病苦よりも先づ貧苦を除かんと欲し兒女を他へ養子に遣はさんとして其有望者を求むれども應ずるものなきを以てす、氏は之れを聞き一兒を保育すべきことを約し、遂に二男清藏と云へるを引取り自宅に伴ひ販りて實子の如く愛育し、十六歳に達せしめ實家へ遣はし父淺次郎の力を助けしめたることあり。

明治九年中氏が居住の字堰の澤に腸空扶斯病流行し其勢ひ頗る猛烈にして忽ち全部落に蔓延し

戸々枕を並べて呻吟す、其甚しきに至りては一家擧げて病者となり、看護者もなきまでの悲境に陥りしものあり、此慘狀に附隨して戸々日用品に乏しきを來し、薪水等まで他より授與を仰がざるべからざるに至りぬ、此際において氏と田村元三郎の兩人は幸に健康なるを以て晝夜部落の食資の供給醫藥の周旋に盡力せり。今其奔走苦辛したる狀況の一二を擧ぐれば、甲家へ薪を買ひ行き與ふれば已に乙家に醫藥の欠乏を來しあり、乙家に醫藥の需用を足せば丙家已に水の欠乏を來す等寸時も餘暇なく四方に奔走せり。現狀斯の如くなれば他部落とは交通遮斷となり一人も來るものなし、之を以て先患者愉快方に向ひたるものには滋養物を與へて休力を増さしめんと欲せども、魚商道を絶ちて來らず已むを得ず漁場部落へ奔走して鮮魚を購ひ來り料理して之に與ふる等は皆感涙にむせばざる者なかりしと、さもあるべきことなり。

明治二十年中氏が部落に石原某と云ふものあり、家赤貧にはあらざれども平素怠惰にして家業を事とせざるを以て貧漸く加はり、生計至極困難とはなれり、氏は彼が心志の不良なるを憐み、之をして悔悟せしめんと欲し、其家に臨み百方説諭を加へたる後衣服の鹿鹿を見るに忍びず、自ら着したる服を脱し之れを興へて去れり。後屢本人並に親戚の懇請により其所有畑地を年季に買ひ受け之に桑苗を植付け自ら培養怠らざりしを以て大に成育し、意外の收穫を見るに至れり。廿六年に至り其畑を折半して一を自ら耕し一を石原に返與し、約して曰く、見よ培養せば斯の如く桑樹の成育を見るに至る、今汝に折半して其一を與ふ、汝吾のなす如く勉勵培養して余の收穫に等しき收穫を年々なし得れば其賞として汝の所有地となさしめん、倘し怠りて荒蕪に屬する如きことあらば速に奪取して復び勦犂を容れしめず、若し又永く吾の命を守りて實行せば全畑を賞として與ふべしと、氏が斯の如く約せし所以のものは一は其怠心を除却せしめんとすると、一は勉

勵順良の國民たらしめんとするの深意に出でたることは毫も疑なし。

卅二年四月より氏が部落に赤痢病發生し漸次蔓延六月に至り猖獗を極め、患者避病院に充てり氏は組合員と謀り該患者をして成るべく不自由なからしめんとして時々避病院を訪問し、稍全癒に近きものには滋養の養物を贈り、病勢盛んのものには醫藥を周旋し、又全患者に新調の單衣襪手拭等を與へ以て身を清めしめ只管全癒を祈りたるを以て、患者中一二の死亡者を出すの外皆全快したり、惟れ醫藥の効によると雖亦氏が注意周到幹旋したるの結果によるもの大なりと謂ふべし。

氏が家に至れば一家僕婢に至るまで談話を交ゆるに高聲を以てす、初めて該家へ至るものは奇異の感なき、是れ氏の命ずる所にして理由あり、談話は高聲にせよ、高聲にせば他人の非行惡説を語るに能はず、他人の非行惡説を語るは最人間の下層なるものなり、談話は高聲になして誰に聽かすと雖差支なきを要す云々、故に氏の家は他人を惡言する等のことは毫もなきなり又氏が家庭は禮儀正しく、長幼序あり、一家親睦、氏の妻子を待する、妻子の氏に仕ふる、氏の僕婢を遇する、僕婢の氏に仕ふる和氣霽々として其情拂すべきものあり。又氏は至孝なり、去廿八年十月母死す、是より前廿六年春より病に罹り、常に病辱を離れず、氏は醫藥看護に心を盡し三ヶ年間奉事したれども其効なく遂に此不幸に遭遇し哀悼追慕措く能はず、爲に顔色憔悴たり、一日人に語つて曰く、余は母に養はるること五十一年なり然るに母を養ふこと僅に三年、不幸の罪免れ難しと、以て其孝心の深きこと知るべきなり。

一七八 靜岡縣 高林維兵衛君

露々たる
家庭

家庭は祖父尹踞(文政五年生)父巖弘(化三年生)母とみ弘(化四年生)妻いち(明治七年生)及三男二女弟の十一人にして鬻々として睦まじさ見る目も羨ましき程なり、殊に僕婢の如きは勤惰の狀況に應じ賞を與へ勤勉の心を強固ならしめ其給金等は一家獨立後の資本たらしむべく之を保管し利倍増殖せしむ、且全家は最も古き家柄にして世々庄屋を勤め祖父尹踞は明治八年第十二大區々長をなし公益を圖るの故を以て當時積志講社を發起し現積志銀行の萌芽を開けり氏は天資温厚着實にして謙讓を旨とし慈愛の情深厚なり、常に里人の敬慕を受け其家の平和に其村の圓滿なるは全く全人の篤行に基因せり、平素勤儉の徳を守り公共の爲めに盡瘁するを以て唯一の娛樂とす。

夙に山林業の改善を圖るの緊要なるを認め、明治廿六年大坂、京都、和歌山、奈良の府縣に亘り親しく實地を視察し斯業の大家に就き實驗談を聽き得る所あり、又三十五年栃木縣の囑託に依り全縣山林の視察をなし或は足尾銅山其他に就き林業と鑛業とを調査したることあり、三十八年には銀行事務及勸業に

百聞より
一見

農業經營

關し富山、福井、新潟、三重を歴遊し三十九年には鳥取、高知、岡山の各縣を、又四十年には山陽、西海の各地方を巡視し翌年に至り耕地整理其他特殊事業調査として茨城、福島、宮城、青森、秋田の諸縣及北海道を踏査したり。

氏の最も誘掖指導に努むるは農業の經營に

して、之れが方法

としては三十七年

二月多額の資本を

投じて完全なる肥

料舎を構造し、一

般に其必要を示し、

又は部落の同志を糾合し

然れども未だ一般に普及するを得ざるは氏の常に遺憾とする所なるが排水

佳良なる個所にありては漸次作付の増進を見るに至れり、其他摸範共同苗代

を設け當業者を鼓舞誘導し之が改善に資する等農事改良に貢献する所少なか



て一の團體を作り、老農

を聘して之れが指導

を受け又一方水田

二毛作の普及を計

り自己耕作地の内

水田全部を擧げて

之が試作に供し綠

肥を栽培し、其摸範

を示す事茲に十有二年、

らず。

銀行經營

明治廿二年舊小松、半田、内野、有玉四ヶ村の組織たりし積志社解散するに當り有玉村有志者に圖り資金壹萬圓の株式組織となし銀行類似會社設立の認可を得て之を繼續し、専ら村民に貯蓄を奨励し低利資金の融通を圖り其餘財を以て學校に寄附し教育基金の増殖を圖れり、其後組織を改め資本金拾貳萬圓を以て盛に營業をなし一面公共の爲めに盡力しつゝありて其名聲噴々たり。

二十九年十二月有玉、中郡村有志者と協商し故品川子爵の考案に係る笠松信用組合に倣ひ有玉、中郡村信用組合を組織し農業經濟の調和改善に資し、次で三十八年十二月に至り産業組合法に基き購買販賣生産組合を組織し有玉、中郡村購買販賣生産組合と稱し、地方消費力の増加に伴ひ生産上の不利を除き以て農村の利益を保護し其發達に資する所あり。又廿七八年戰役の終局を告ぐるや國民一般奢侈に流るゝを憂ひ且西遠に貯蓄専門の機關なきを慨し、二十九年十月濱松町に貯蓄銀行を起し。卅年一月に至り前記積志銀行は全行代理店を開始し行員を巡回せしめ貯金の収集をなし大に貯蓄の奨励をなせり。

廿八年三月神社保存の爲め基本金を寄附する爲無盡講を起し、基本財産を

産業組合を組織し農業經濟の調和改善に資す

十二社七
ヶ寺を一
社一寺と
なす

得るの方法を講じ、社寺の基礎を鞏固にし崇敬信仰の念を深からしめんとを
努め、一面社寺の數多きが爲め何れも充分の維持法の講せられざるを慨し、
氏子檀徒に諭し神官僧侶に議り終に四十年四月神社十二社を一社に合祠し、
寺院七ヶ寺を一寺に集め以て其維持方法の完全なるを得たる等は實に著明の
功績なりとす。又男兒の出生は一家慶事の主なるものとし三十九年より村内
各戸に出生兒紀念として樟苗を配附し、四十年一月貯蓄獎勵の爲め勸業獎勵
會を起し四十二年七月學校兒童貯金會を起し、趣味ある貯蓄をなさしめ、氏
自ら斡旋の勞に任じ着々効果を收めつゝあり。

家庭會

自治の基礎を鞏固にし家庭の風儀を改良し淳厚の俗を成すを以て目的とし
明治四十一年四月居村に家庭會なるものを組織し、村内を二十八區に分ち毎
夜巡回講演をなし以て民風の矯正に努めつゝあり。三十七年八月、從來居村
に散在し何れも僅々社員十名内外に過ぎざる數多の報徳社を合併し爾來社員
獎勵に孜め道德及經濟の完成を圖り。又四十一年二月を以て名實相副はざり
し舊來の青年團體の組織を更革し之れが活動に盡瘁せり。かゝる有様なれば
天下の名士は呼ばずして來會し村の啓發に資すること少なからず幸福なるか
な。

殖林事業

終に臨み山林事業に就て一言せん、氏は金原明善翁の舉に倣ひ殖林事業を
起さんとし之を先輩に議りて同意を得志太郡東川根村智者山を相し自ら之を
踏査し遂に全面積七百五十有餘町歩を得數人の合同事業とし自ら其事業を擔
當し、杉檜の植付を開始し傍ら苗圃を開き種々苦心の結果漸く完全なる發育
を見るに至れり。然れども殖林事業は一定の年期間は常に資金の投入に止ま
り其間經濟上の不便尠からざるにより、他に速成の副産業を起し以て資金の
一端を補はんとし種々計畫の末山葵田の開墾を試みしに幸に好成績を得地方
に稀なる良品を産出し、東京或は名古屋等の市場に好評を博し、益々有望の
域に達し逐次反別を増加するに至り以て今日に臻れり。

一七九 靜岡縣 片平九郎左衛門君

駿州杉山區は山間の一小部落にして、全戸數六十七戸、其所屬地積田凡九

町歩畑廿一町歩、宅地二町五反歩、山林原野約八十八町歩にして、交通頗る不便の地なり。古來重要産物としては毒荏油なりしが、明治初年以來石油の輸入と共に之が必要頗る減じ、價額下落したるより、各自生計に困難し、止むを得ず土地を他町村に賣却して漸く糊口を凌ぐ有様なりしが、當時尙ほ健在なりし君の父信明翁はいたく此の衰頹を憂ひ、如何かして之が恢復の途を講せんと、先づ所有の山野を開墾して茶桑柑橘の栽植をなし同時に之を村民へも勸め資金乏しきものには無利息にて貸與し又種苗木の類を分與する等頗る之れが奨勵に努めたり。尙一方に於ては二宮尊徳翁の門人柴田順作氏を聘して村民へ報徳の教を聴かしめ、明治九年には杉山報徳社なるものを設立し、自ら之が社長となり、偏に報徳教育の實行に努めしかば數年にして稍々恢復することを得たり、此間に於て君は嚴父の訓誡を守り、其業務を補佐したるものなれば、其成功には與りて多大の貢献ありたる疑なし、卅一年信明翁病死後は専ら遺志を繼承し、報徳の事業と物産の増殖とに心力を傾注し、杉山報徳社長兼東報徳社理事となり、銳意報徳主義の發達と實踐とに奮勵したり。如斯杉山區は一時頗る衰頹したるが爲め、自然村民の風俗を害し、多少不良

報徳教の普及

杉山農業補習學校

の徒を生じ、或は納税の義務を怠るものありしが、報徳結社以來數年ならずして恢復せしのみならず、各自多少の餘裕を生じ、從來他村の所有となり居たる地所を取り戻したるのみならず、今日にては多く他部落他村の土地をも所有するに至れり。又青年の風俗不良なるを慨し、父信明翁は明治八年區内の父兄を集め説諭したるに、父兄は大に喜び、青年を擧げて翁に依託せり。因て翁は自己の長屋を貸與して教場に充て、夜學校を創設し、漸次改良を加へ、廿七年八月には夜學校を改めて杉山農業補習學校となしたり。而して氏は自ら其校主となり、教員を聘して青年教育を奨勵せり。又同校の基礎を鞏固ならしめんが爲め區内有志者より金壹千圓を募り、以て同校の基本財産となし、其利金を以て經費を支辨することとせり。此舉に對しては曾て故文部大臣井上毅氏の激賞を受け、又明治四十一年三月十五日には教育奨勵規定により縣より金五拾圓を賞賜せらる、以て其成績の如何を知るべし。氏は又殖産の方面へも一方ならざる努力を爲したり、即ち杉山區に初めて柑橘を栽植したるは信明翁なるも、其後を繼承して只管之が栽培に盡したる結果、明治九年頃僅に貳百五拾圓の産額に過ぎざりしもの、今日にては少くとも壹ヶ年

三萬圓餘を出づるに至れり。之が販路に就ても少からず盡瘁し、自費を投じて遠く東北地方を視察し、専ら販路の擴張に努め、既に明治卅八年五月鹿原販賣購買組合なるものを設定し、自ら其理事となり、専ら産業の發達を期せんが爲め懇切以て之が事務に執掌しつゝありたる事とて、四十年には特に柑橘販賣組合なるものを設立し、直接東北地方の需要者商人と取引するに至れり。茶は從來多少の栽培ありたるも毒荏樹栽培の衰頹と共に大に之が栽植に努め、今日にては柑橘に亞げる産物にして、一ヶ年約壹萬圓を産出す、而も四十二年には産業組合法により、蒸氣機械を据付け、共同製茶工場を特設し益々本業の改良と發達に盡しつゝあり。養蠶も此地として捨て難きものたるより桑園の改良増植并に養蠶法等に就き指導奨励し、近年共同乾繭器を設け益々之が發達を促し、一ヶ年少くとも四千五百圓餘の收利あるに至れり。

尙ほ殖林事業に就ても種々盡瘁する所あり、殊に先年報徳社の事業として數十町歩の土地を購入し、之れに杉、檜の類を植付け、目下之れが管理に怠らざるなり、殊に特筆すべきは從來極めて峻悪なりし道路を改築し、今日にては東海本道より約二里の道程車馬の交通自在なるに至れり、而も之れが修繕

には此區の青年が特に休日を利用して勞役に従ふ等其美德一として氏に基せざるはなし。要するに山間の一小區にして、而も明治の初年までは見る影もなき一僻村なりし此區が、僅々三四十年を出でずして東海の樂天地と化し、戸數七十に充たざる地にて年々五萬餘圓の産物を出し、自治富裕の摸範樂土として東西より來集し、氏の教を受けんとするもの四時其跡をたゞざる一事を以ても、能く氏の人物并に事業の如何を窺知するに難からざるなり。

一八〇 長野縣 福澤泰江君

氏は上伊那郡赤穂村の人、幼にして嚴父を亡ひ慈母一人の手に鞠育せられたり、資性穩健着實にして頭腦明晰思慮周密、少にして早く既に地方農事の改良進歩に志し、次で農村の改善を念とし、郡縣農會の會務に執掌する事十有餘年、明治廿一年赤穂村の先輩全志と謀り、實業研究會を組織し二十五年全會の赤穂農談會と改稱するや幹事長となり、三十一年村農會の創立あるや

副會長に推されたり。當時に於ける赤穂農談會は上伊那郡内各町村に涉り、農事の改良發達を企圖せんとするの志望者を網羅したる有力なる團體にして赤穂村農會と力を協せ時々集會を開きて斯業の開善策を研究し、又地名の大家を招聘し講話及講習會を開會したる等貢獻

したる所少なからず、三十四年郡農會の會務に従事するに及び、赤穂農談會及村農會の役員を堅く辞せり。



各級農會草創の際とて

からざる者ありしが、君は此間に處して上伊那郡農會及長野縣農會の樞機に參し、拮据經營爰に十年、倦怠の色更になきのみならず益々勇を鼓して發展に盡瘁しつゝあり、其他長野縣農會代表者として全國農事會に出席して意見

農會令の改正に伴ひ屢々其組織を變更せられ幾多の困難襲來し加之一般社會の動ともすれば農會を無用の長物視する事も無きに非ず、迫害も亦臻り之が局に當る者の困難名狀すべ

小作保護獎勵に關する調書

を述べ、三十六年には縣の依囑に應じて韓國を視察し、歸りて韓國實業管見の著あり。君公務多端南船北馬の間に於て自家の小作人を保護獎勵し、一は以て農事の根本的改良を企圖し、一は以て細民の幸福を増進せんとするに努めつゝあり、今其小作人保護獎勵に關する調書を得れば左に之を記さん。

抑も氏が小作者を保護し、及其生産業を獎勵するとの我國農業政策上最も緊要の問題たるに着想せるは明治卅二年の交にして、時偶年豊かならず秋收の後小作者の境遇を熟察して彼等が終歲營々として田圃の間に勤勞せる結果の僅かに超歳の賀炊に供するにだも満足なるを得ざるを實見し、彼等の運命にして若し不幸永く斯る状態を繼續せんには、彼等の前途に何等の光明を認めざるのみならず、我國農業の衰頽を見るは言を俟ざる所にして誠に國家の一大事たるを感じたるに始まれり。而して竊に願へらく吾生を農業の家に享け父祖累代農業を營み又多少の土地を所有し、彼等勤勞の果實に依りて衣食に乏しからざるの幸あり、將に進んで彼等を善導し彼等の生活を進めしめ、以て其慶福に報する所あらざる可らずと、其施設方法に付考慮しつゝありしが、時上伊那郡農會に於て農事講話會開設の舉あり、農商務省農事試驗場技

師齋藤農學士を聘して講演を託するあり、氏郡農會職員たるの故を以て、日全學士に従ひ其説を聴き、學士の深甚遠慮ある所説に感激し、意を決して小作人保護獎勵事業の一端に着手せり、蓋し學士に負ふ所尠少なからざらん。然り而して此の事たる固より一家の私事に止まるのみならず、其の小作者と云ふも又僅々數十人に過ぎず、氏の素志唯其の數十人と一生の幸福を共にせんと希望せるに止まるを以て敢て之れを公にするを欲せざりしが、往年二三の雜誌により世に紹介せられしより、屢々其組織方法に就きて世人の照會を受け、又昨年になりては秋收の不結果よりして地主の人々多少心を動かせるものありてか各地より照會し來るもの尠なからずと、氏書を寄せて曰く一家の一小些事を公にすること衷心甚だ忸怩たらざるを得ざる所なれども、地主小作者間の問題は現下農政上の一大問題とし、當路者間の研究も漸次歩を進め來れるを思ひ、慙愧を忍んで其大要を記述せんと、斯る一小私事の施設も或は幾分の參考資料となるを得ば蓋し望外の幸なりと。

氏が小作者の保護啓導に着想せるは即明治三十二年にして、具體的に其方法を定めて施設せるは、明治三十三年三月なりとす、全月三日小作人を召集

小作米品
評會

して地主小作者間の關係に就き所見を陳述し、將來は宜しく一家の如く親子となり兄弟となり、親密融和相共に農事の改善に努力すべきを諭示して、小作談話會及小作米品評會を開設することを宣告し、爾來小作談話會は毎年春季を以て開設し、上伊那甲種農業學校職員又は郡農會農事巡回教師を聘して農業上の心得に付講演を求め、自らも亦小作人の家庭及農場の實見に付談話するを常とせり。

小作米品
評會
審査
規程

小作米品評會は即明治三十三年度より開設し、自ら苗代及び本田を踏査して其作業の勤怠功拙を視察し、小作米納付の際其子實の調製及俵裝等を審査して翌年の小作人談話會の時に褒賞授與式を行ふを例とせり。

- 現行の小作米品評會審査規程を參考の爲記さん、
- 一、本日作業の審査は實地巡視の際之れを行ふ
 - 一、子實の審査は納米の際適宜の定量を抜き取り小作人中より三名の審査員を擧げて之を行ふ

一、審査は左の項目を標準とし附点を以て優劣を定む
米の良否、米拵、重量、升量、納期、本田作業、功勞

一、審査各項目の得点を合計し六を以て除し其商点数八十五点以上を得たるものは左の區別により褒賞す

- 一等 九十六点以上 二等 九十一人以上
- 三等 八十五点以上

一、一項目に付き得点七十点以下なるもの又は枲量一俵に付四合を超過するの枲減あるものは平均点八十五点以上なるも褒賞せず

一、本田の作業又は子實の特に優良なるものは特別の褒賞をなす

一、土地の改良又は作業に付其成績特に著しきものは特別の方法に依りて褒賞す

褒賞品は始め農具或は桑苗等を用ひたりしが、明治三十九年度小作米品評會より金員を以てせり、其金額は一等金五拾錢、二等金貳拾錢、三等金拾錢にして、各人の名義を以て銀行預金とし通帳を常に保管す。

小作者の納米の品質又は作業の特に乘に擢じたるものは特に賞を與へ又耕地の改良等に付自費施工せるものに在りては特に賞狀及金品を賞與することありと。

明治三十五年小作談話會の時更に報徳小作組合を組織せんことを發表せり本組合は小作者勤儉貯蓄を奨励し、且つは農業資金融通の便を與へん爲めの計劃にして、爾來組合の成立せるもの七、明治四十一年三月末日現在積立金額は左の如し

第一組合	積立金高	六拾參圓五拾五錢壹厘
第二組合	積立金高	七拾壹圓八拾五錢七厘
第三組合	積立金高	五拾貳圓五拾壹錢壹厘
第四組合	積立金高	貳拾六圓九拾九錢六厘
第五組合	積立金高	五拾貳圓九拾九錢九厘
第六組合	積立金高	拾圓貳拾五錢九厘
第七組合	積立金高	拾七圓七拾七錢八厘
合計	積立金高	貳百九拾五圓九拾五錢壹厘

各組合員の積立高は毎月五錢乃至貳拾五錢にして、現在に於ては肥料の買入、農具の購入、又は土地の開墾等に要する資金に運用せられつゝあり。

報徳小作組合の規程によりて組合員たるものは、農業上の資金に付、融通

の便を有すれども、之れのみにて未だ以て彼等不時の準備に缺くるなき能はず、而かも亦此組合蓄積金の運用たる利付法にして、我一家の今日平和團樂の慶福を頼ちて彼等と苦樂を共にするの主旨以て完しと云ふべからざるが故に、明治四十一年四月三日の吉辰を以て報徳基金の制を定め、同日の小作談話會に於て之を發表したり、其主旨及規程左の如し、

國家の恩徳と祖先の惠福とにより、平和の家庭に子孫團樂の樂を享くることを得るは實に過分の幸慶なり、吾深く此洪恩を顧念し聊か報徳の微衷を致さんが爲めに茲に報徳基金の制を定む、子孫永久に遵守實行して寸毫も違背すること勿るべし。

第一條 報徳基金は報本反始の心を以て累積するものなれば後代子孫たるもの私有の心得あるべからず

第二條 報徳基金として積立つる定額は其年額金拾圓と定め毎年一月二十一日を以て之れを積立つるものとす

但時宜により本條定額の外臨時積立をなすことあるべし

第三條 報徳基金は當家小作人(年額米一俵以上を納付するものに限る)にして左の事項に該當す

るもの限り無利子貸付をなすべし

一、貸付農地の災害を受けたるとき

一、家族労働者の死亡又は疾病傷痍に罹りたるとき

一、家屋農舎の火災又は風水害に罹りたるとき

一、農用牛馬の斃死したるとき

一、家族の軍隊に召集せられたるとき

第四條 報徳基金は左の事項に該當するものに對しては貸附することなし

一、素行の修らざる者

一、公費の滞納處分を受けたる後滿一ヶ年を経過せざるもの

一、現に小作料を滞納せるもの(凶作其他の事故により合意上小作料の納付を延期せる場合を除く)及常に小作料として粗悪品を納付する者

一、現に報徳基金貸付金償還を怠るもの

一、當家報徳小作組合の組合員に非らざるもの

第五條 報徳基金貸付方法は月賦又は年賦とし其期限は五ヶ年以内とす

第六條 報徳基金巨額に達したるときは左の各項により處理することを得

一、國に献納すること

一、小作人を賑恤すること

一、社會公共の爲めに醸出すること

前項により報徳基金を處理する場合に於ては戸主又は家族の名義を以てす

第七條 報徳基金は毎年十二月を以て決算をなし新年式の日其狀況を祖先の靈前に奉告し且つ毎年當家小作談話會の時に詳細なる報告をなすものとす

第八條 此規程實行の責任は戸主の務にして若し他日變更の必要を認むるときは家族一同の同意に依り祖先の認許を請ふ心得を以て處理すべきものとす

右基金の現在高は拾七圓六拾六錢八厘にして本年徴兵に當籤入營せるものゝ爲めに内金拾圓を貸付せり。

小作談話會の餘興として農業上必要なる書籍を配付し、又は福引を行ひ、明年は各自の栽培せる蔬菜一品を持寄り蔬菜品評會を開くことを本年協定せ

り。小作談話會のときは質素なる献立により(一定せる)晝餐と晚餐とを饗するを例とし晝餐には自ら其席を同ふして食事を共にす。感すべき人かな。

一八一 長野縣 原 六右衛門君



下伊那郡上郷村の人、

資性温厚にして篤實、

業務勵精郷黨の模

範として推重せら

る、明治五年飯田

蠶種製造掛となり

し以來、或は筑摩

縣別府村正副戸長、長

野縣會議員、學校世話掛、縣

隠居の身なるを以て茶花に親しみて餘生を送られよと告ぐるも、頑として聽

勸業諮問會員、上郷村農會

長等となり、自治と

農業問題に腐心し

之が開善發展に餘

念なかりしと。氏

や天保八年生と本

年七十四の高齡な

るも尙矍鑠として斯

界に貢献しつゝあり、人

五二四
かず吾は疾く原家の隠居なるも、死する迄農界の隠居たるを好まずと、以て其人を知るべし。

一八二 長野縣 宮下虎三君

資性温厚にして篤實夙に一郷の囑望する所となり、明治八年始めて學校世話役となり、爾來副戸長、戸長、學務委員、村會議員、學校事務掛、聯合村會議員、衛生委員、勸業委員、開産社議員、所得稅調查委員、産牛馬組合本部會議員、蠶糸業組合會議員等を経て明治廿二年町村制實施の際選ばれて組合村長に擧げられ、任満ちて再び膺選し、明治卅年組合解除と共に新に山口村長となり、爾後滿期改選毎に其選に當り以て今日に及べり。又府縣郡制改正前にあつては縣會議員、郡會議員、郡參事會員等の公職を兼ね次で所得稅調查、農工銀行設立、相續稅審査等の委員に擧げられ、恒に身を公事に委ねて家事を顧みるの違なし、其他學校建築に道路の修繕罹災民の救恤に勤からざる賞財を義捐し、明治廿八年に

三十餘年
一意村治
に盡す

賜藍綬褒
章

共同の事務に格別勵精の廉を以て藍綬褒章を賜はり、明治二十七八年戰役には其功に依り木杯一組、明治卅七八年の戰役の際には勳七等瑞寶章を下賜せらるゝの榮を得たり。而て教育の事業にも特に意を用ひたるの功績を表彰せられ、明治卅八年教育基金令に依り金牌を受領し次で文部省の選獎に與りて明治四十年教育效績狀賞金百五拾圓を賜はるの光譽を博せり。

に注ぎ、少壯時代より米作の改良、地主と小作人との關係等に研鑽を重ね、曾て勸業委員たりし當時より種苗の撰擇交換等の必要を唱導し、各地の試作場より種子を取り寄せ自ら



示範
氏は最も意を農業の上
試作の衝に當り栽培實驗の結果は懇に小作人及び一般村民に普及せしめ、時に農産物の品評會を開きて斯業の智識を交換せしめ、時に名士を聘して講演會を催し、苟も改良進歩の風潮に後れざらんことに専心留意したるの功果は

空しからず、郷閭靡然として之に風化し普通農事に在りては各地に於て實行至難と稱する苗代の改良も容易に行はるゝの機運を作り、短冊形苗代獎勵の時代は易々に経過し、遂に共同苗代の實行を見るに至りたる等は比隣村落の羨望措かざる所にして、皆是れ氏が高德の賚に非ざるはなし。而して正條植の獎勵、米質の改良、種子の撰擇等々功を奏し今や進んで耕地整理の經營を事實に觀るの幸運に及べり。由來山村に於ける耕地整理の事業は多額の經費を要すると俱に、目前利害の衝突等の故障を生して議の容易に纏らざるを通例とす。然るに氏の一朝此事業の永遠の利益を唱ふるや、關係者の議立どころに熟して明治四十年十二月工を起し、四十二年三月竣工したりし山口村字下平上平に於ける整理區域の如きは實に工費金總額七千七百五拾圓餘を要したるも何等の支障を生ずるなくして整理反別二十町九反歩を無事に完了せしめたるは是又同氏の熱誠盡力に待ちたるの效果に外ならず。其他農家副業の獎勵に留意し養蠶業の發達は其利益の大なるを認め自ら山林を墾き原野を拓きて桑園の範を示し、率先蠶室を造りて蠶兒飼育法の改良を奨むる等、實踐躬行以て隣に及ぼしたる爲め十數年後の今日に及んでは村内の林野悉く變じて

養蠶と産馬を以て副業とす

桑園となり宏壯なる蠶室は各所に建てられ、副業たる養蠶の收穫は一朝にして米作を凌駕せんとする傾向を生ずるに至れり。是皆氏が時勢を知るの明に基く獎勵の結果なり。又農家飼馬の必要たる馬匹改良の急務を認め夙に種馬の撰良に苦心しつゝありしに、偶々政府に於ける馬匹改良の聲高まると共に尾參地方に種馬所設置の舉あるを聞き能く機先を制して村内に種付所を設くるの策を講じ、自ら私財を抛ちて遂に其目的を達する如きも全く氏の手腕に依りて成效したるに外ならず。又堆肥製造の普及を圖らん爲め私費を投じて人を雇ひ、之を長野地方へ派遣して専門技術家に就きて其學術及び實地を研究せしめ、業を卒へて歸村するや村内の農業者に就き懇篤に指導勸奨せしめし結果は大に其實績を擧ぐるを得たり。其他産業の發達を助成せしむるの機關として産業組合設立の必要を唱導し、熱心に勸奨の末遂に明治卅九年山口村信用組合の設立を觀るに至り、自ら監督の位置に立ちて後援の實績を擧げ諸般の設備整頓を俟ちて購置生産販賣の業務を兼營するの盛況に達し、今や村内全部を一括して組合員たるの好勢を示すに至れるも、是又氏が指導啓發の功果に外ならず、要するに氏の如きは實に公事を以て生命となし、躬を以

て公に盡すの外未だ曾て私事を以て公事を苟くもせず、數十年來一日の如く
齡耳順に及びて精力益々鞏固を加へ、村民其徳に浴して敬慕措く無し。宜な
る哉治跡操行上問に達し、摸範村長の美名鏘々として世に轟く洵に所以あり
と謂ふべし。

一八三 長野縣 神津 猛君

善を賞し
惡を戒む

北佐久郡志賀村の人、地方の豪農にして信望あり、自家の技術員をして小
作地及小作人間を巡回訪問して實地指導に任せしめ、且作業の巧拙勤怠素行
等を調査せしめて他日の用に資す、こは明治三十八年より今日に至る繼續事
業にして、之に據りて年々歳々善を賞し惡を戒む。爰に於て小作人間の風俗
矯正、作業の改善に見るべき者あるに至れり。明治四十二年五月の如き小
作人一同を自宅に集め、其席上に於て多年家庭圓滿、農事勉勵者二十五人を
撰拔し、其主夫には農具主婦には衣類を與へて之を慰め、講演會を開きて知

見を廣めしむると共に餘興として蓄音機を催し、半日の清興を與ふると共に
不知不識の間に善に導かんことを期せり。

神津農會

明治四十二年自家の小作人を會員として神津農會を組織し、經費は悉く神
津氏の支出する所なるも、

其事業は總て會員の
決議に據りて施行
せん計畫を立てた
り、之れ從來の經
験に鑑み小作人の
自動的に活動すべ
き習慣を養成せんと
欲したるに依る、而して
として俱樂部を自宅に置き、建物一棟を提供して協議其他の集會場とし、且
室の一部に種々の圖書其他參考品を陳列し、常に開放して會員其他一般青年
の自由に出入して講讀し得ることとせり。



其年の事業としては、米
麥種子塩水撰挿秧期
改良及施肥法を實
行し、又一方にあ
りては稻作立毛品
評會を開き、別に
出品地を特定せず
して稻田全体を審査
し優劣を定めたり、附屬

農事改良を念とすると共に貯金を獎勵しつゝあり、然れども小作人の多數は尙未だ之を實行せざるを深く慨し、一の摸範を示さんと腐心せり。志賀村字荒屋は十一戸の一小部落に過ぎずと雖も、摸範貯金を實顯せん最好の地なりとなし(悉く氏の小作人)、四十年に一の獎勵法を設け、遂に之を斷行せり。其方法は年末に一戸に付籾一俵以上を貯蓄する申合せを爲さしめ、地主たる神津氏は小作人の貯蓄高全部と全額を蓄へ、共に之を賣却して銀行に預入し地主の貯蓄金に對する利子は之を貯蓄者各自に分與する事とせり、即ち小作人は二倍の利子を得る割合となるが故に能ふ限りの貯蓄を行ひ、目今參百圓餘に達せりと、貯金通帳は地主之を保管し猥りに拂戻を許さず。

全家先代に於て家政上稍々困難を感せし事あり、當時二宮翁の仕法を乞ひ挽回したり、爾來家庭は常に鬪々たる報徳の順風に満ち、氏長するに及び慶應義塾の門に入り福澤翁の薰陶を受けたり、其后父の逝去して家政を統治するに至りてより一層の振興を圖り、一面にありては村内民風の改善發達に努めたり。氏は資性温厚にして決斷力に富み、素望としては畢竟農村の福利を増進し民風の改善を期せんとするにあるが如しと雖も、其廣大に失して反て

効果の薄からんより寧ろ一小區域に於て良績を實顯せん者と、先づ小作人の獎勵に着手したる所以なりと聽く。其獎勵たるや單に利益の増進をのみ目的と爲すにあらず、要は報徳主義の實顯にあるを以て風紀の改善に助むる甚だ切なる者あり、既に民風の稍々革めらるゝ傾向あるを見るや報徳社を組織して其社長となり、今や小作人と否とを問はず結社を奨め村内の報徳社十一を數へ社員百九十七人、貯金五百七拾圓に達し且山林九町餘を有するに至れり。如上の記事に依りて氏の半面を窺ふに足る、又村農會長、郡農會幹事の職に就き斯界の爲めに貢献せんとす、健かなれかし。

一八四 長野縣 瀧澤 漸君

埴科郡南條村の人、文久二年八月より明治五年廢藩に至る迄村役を勤め、爾來村會議員、村長に推されて村治上に盡瘁し、明治十一年八月 陛下長野へ御巡幸の砌り御休憩所を命せられ、菊花御紋散らし御盃壹個と羽二重一疋と

金員若干を賜りたり、之を以ても地方の名家たるを知るに足る。



壓するのみならず中央に重きを置かるゝに至りしと、故なきにわらざるなり。

一八五 德島縣 井上 万吉君

勝浦郡勝占村の人、舊蜂須賀藩士なり。安政六年德島城内切手口番となり

明治廿三年蠶業上埴科組合を組織して組合長となり、其后縣會議員となりて縣政に參與し、村農會長となりては業界の開發に昂め、卅年縣農會長となりては業界の開發に昂め、卅年縣農會設置以來全會副會長に推されて今日に至る、今や瀧澤の名長野縣内を

賜藍綬褒章

し以來年寄觸役、城内錠口番兼與賄帳元となり、其后正副戸長の職を奉じ町村制實施以來亦幾度か勝占村長として自治に全力を傾注す、官其勳功により廿六年三月藍綬褒章を賜ひて善行を表彰す、其文に

資性直實一郷ノ屬望

多年公全ノ事務ニ誠實勤

勉シ其勞功顯著ナリ

正副戸長ノ職ヲ

トシ依テ明治十四

奉シ町村制實施

年十二月七日勅定

ノ際村長ニ擧ゲ

ノ藍綬褒章ヲ賜ヒ

ラレ地方制度ノ

其善行ヲ表彰ス

主旨ヲ體認シ專

より



賜藍綬褒章飾版

リ教育道路等ニ盡力シ
資性温厚夙ニ村政ニ從ヒ聲望アリ町村制實施以來村長ニ擧ゲラル、コト五回專ラ地方自治ノ發達ヲ圖リ最モ力ヲ教育衛生土木勸業及基本財産ノ増殖若クハ徵稅ノ矯正ニ竭シ終始一貫志操ヲ變セザルコト三十有七年一日ノ

如シ闔郷ノ民皆之ヲ敬慕スルニ至ル洵に公全ノ事務ニ勤勉シ勞效愈々顯著ナリトス依テ褒章條例第三條ニ據リ曾テ授與セシ藍綬褒章ニ付スベキ飾版壹個ヲ賜ヒ爾ニ是ヲ表彰セラル以て其の人を知るべし。

一八六 德島縣 林 寅藏君

明德會

明治十三年名東郡八万村字冲濱の里一生地一に農益會を組織し里人に農業上の新智識を授けると共に一方に於ては實地試験をなし。二十一年組織を變更して明德會と改め風俗並に農事改良を目的とし、年に四回春夏秋冬に各一回通常會を開き智識の交換のみならず縣郡より知名の士を招きて講話を請ひ會員は開會の都度會費五錢宛を出し、雜費を差引きたる殘餘は貯金とし、慈善事業に寄附する事もあり、既に其筋より本會の功績顯著なる者と認め木杯又は賞狀を授けし事數回に及ぶと云ふ。現在貯金壹百餘圓ありて之を基本財

産とし前途活動の資に充てんとする經畫あるやに聞く、氏は創立當時より之が會長たり。

米作改良

米作改良に就ては各地に出張して播種移植

の早晚、土質、氣候等の關係を調査し種子を數年毎に原產地より取寄すべき事とせり、正條植

郡農談會

の如きは種々の定規を自製して農民に其の必

に建議して米作改良試作田設置を迫り、又全國の郡部の小學校教科中に農業科を設けられん事を文部大臣に促したる事もありき。



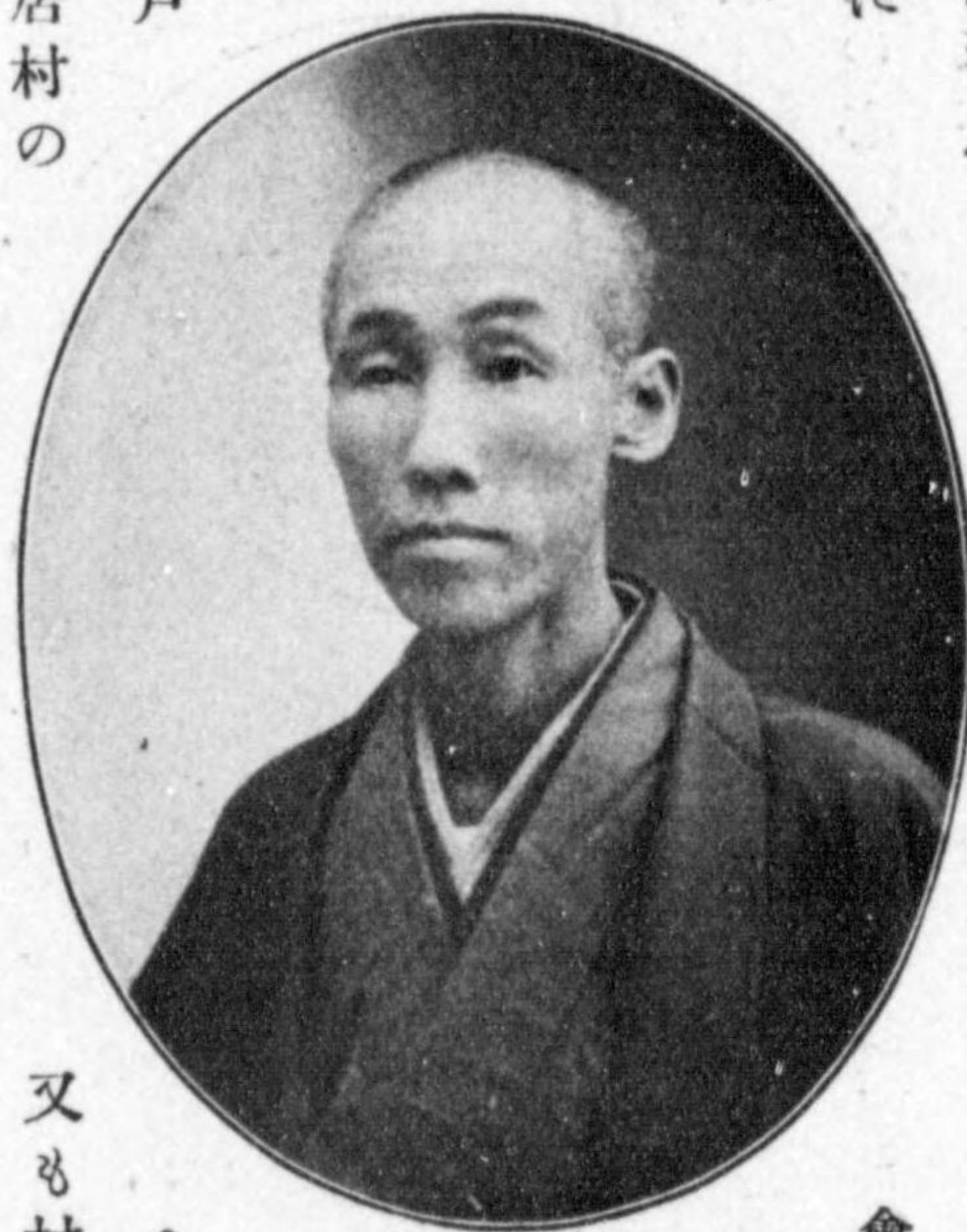
要を説き、其他改良の手段方法として勝浦郡

人田村甚四郎と圖り郡農談會組織の議に付名東、勝浦の両郡長を説きて採用せしめ、十四年

郡農談會なりて副會長となる。其后酒井縣令

一八七 德島縣 大久保龜吉君

大久保氏は安政六年の正月美馬郡半田村に生れぬ、慶應元年より明治元年迄佐野條右衛門渡邊源八、四宮哲夫の諸先生に就て漢學を修め、十二年より三年間美馬郡書記となり、其后郡の町村聯合會議員、村學務委員となりしが十六年戸長となり二十二年居村の德島縣農會は螟虫防除、稻刈株處理其宜しを得たる功に酬ゆる爲木杯一個を贈與したりと。



村長に推さる、又郡農談會に關係し、三十七八年の戰役に村長として其職を完ふしたる功により勳七等青色桐葉章に五拾圓を添へて與へられたり、四十年又も村長となり、其翌年

一八八 德島縣 松岡純二君



明治二十七年以來再三阿波郡代表者として上京の上斯界の爲に運動し、三十二年居村一阿波郡土成村一の農談會長となりて一村の發展を圖り、又三十三年以降郡の米作巡回教師となりて郡民を指導し全郡に米品評會を開會毎に審査長を囑托せられ、三十九年推されて郡農會副會長となり今尙在職中にて農會の活動に盡瘁しつゝあり。

一八九 德島縣 河崎虎雄君



德島縣名西郡浦庄村の人、多年多田義高翁の門に出入して漢學を修め、明治二十二年より今日に至る二十二年間浦庄村長の職に在りて自治の爲に盡瘁し又衆望を負ふて幾度か郡縣會議員に推され、三十九年四月には日露戰役の勳功により勳七等青色桐葉章に金五拾圓を添へて賜はり、三十八年以來村郡農會長として農事の改良進歩に腐心し今亦德島毎日社長を兼ね輿論の喚起に昂めつゝありと。

一九〇 福岡縣 大森武雄君

賜藍綬褒章

豊前國は築上郡友枝庄の人、年少にして中津櫻町渡邊重石丸、上毛郡藥師村恒遠精齋兩氏に就て漢學を修め、長じて戸長となり、縣郡村の各議員となり、學務委員となり、縣參事會員となりて自治の發展並に教育事業に意を傾け、交通植林、養蠶、衛生等に盡し、



ニ從ヒ最モ力ヲ道路ノ修繕築池溝ノ開鑿ニ致シ以テ交通灌溉ヲ便ニシ其他山野ヲ闢テ樹木ヲ栽培シ教師ヲ聘シテ蠶業ヲ創メ殖牛養鶏ヲ勸誘シ衛生防疫ニ斡旋スル等洵ニ公衆ノ利益ヲ興シ成績顯著ナリトス

勞功顯著なる者少なからざりしを以て、明治三十一年九月官は藍綬褒章を授けて表彰せり、其文に資性篤實會磨戸長トナリ尋デ村會議員、郡參事會員及ヒ縣會議員ニ舉ラレ黽勉事

と、之を以ても氏の爲人を窺ふに餘りありとす、

一九一 福岡縣 武藤 徳藏 君

立花伯の
感化を受

三池郡岩田村の人、屢々農家經濟の困難を感じ、勤儉の必要を説き、或は栽培耕耘の改良を諭し、實踐躬行其摸範となり。明治十七年感ずる所あり斷然戸長の職を辞し、遠近の農業實況を視察し、爾後舊藩主立花伯經營の試験場に入出し、伯が冠冕の身を以て親ら耒耜を執り、勞働は神聖なりとの伯の話を聴き、自奮の念慮を一層強め、土壤の改良、種類の撰擇、肥料試験等に數十年を費し、年々其結果を得つゝあり、今其一例を擧ぐれば土壤改良に着手せざりし當時は、水田一反歩に付油粕八十斤を施用して獲る所は、二毛作に於て米二石一斗、薯苔六斗に過ぎざりしが、近年に及んでは稻に多量の肥料を施すべきも米四石五斗、薯苔二石五斗を收穫するに至れり、氏の試作に係る耕地は山間部の中等以下なる事を記憶せざる可らず、之に因て之を觀れば、

土地改良
に腐心す

普通の水田一反歩の地方は、完全の改良を加へ充分の肥料を施すに於ては、米五石六斗、薯苔三石六斗以上の收量は蓋し難事に非ざるべしとは福岡縣人の常に語る所なり。

資性温厚篤實、夙に志

を農事の振作に傾け、

良水稻及薯苔を増

殖して之を遠近に

分與し、肥料を購

入し、薄利にて農

家に貸與し以て收

益を増進せしめ、殊

に卒先苗代田に再作を勸

りたり。又三十六年八月三池郡の有志相計り、氏の徳を慕はんが爲功績の碑

を建てたり、其文に



めて宿弊を排除し、溜池を新鑿して灌漑を利

し、其他耕地の整

理、土壤の深耕、馬耕

の改良等を誘掖し

一意盡瘁二十餘年

之れ民衆の摸範た

るの故を以て明治三

十九年二月綠綬章を賜は

賜藍綬章

翁名徳藏筑後三池郡人本姓松尾同國山門郡眞吾君第二子母宇美氏翁出嗣

武藤氏因冒其姓翁性温厚不與物抗夙致志於農業謂農業之不振不得其法也則欲有所釐革一日觀舊藩主立花伯所設中山農事試驗場伯手親握耒耜翁嘆曰吁冠冕之人乃爾吾輩豈不慚死哉且吾謂我邦之富實在農業窃不自揣鑽研其道而未有所得今見伯所爲悉適其宜然後知吾之不及也遠矣於是大發憤東西奔馳備察農事或自耕而講其法技益加精一村亦由是而利明治卅二年翁齋戒薰沐献所自作之米于宮中宮中有格例在禁臣民妄献物當是時立花伯在京因伯而請見聽蓋異數也翁喜極而泣曰吾今日聊報國恩万分之一諸人相謀欲建翁功績之碑余之與翁交誼有日乃來乞文固辭不得銘曰

國家富源

農之爲尤

慨乎奮勵

新講畫籌

乃耕乃耨

有禾疊稠

獻皇皇嘉

利民民謳

如此之人

芳躅千秋

と、以て氏の爲人を知るに足る。

一九二 福岡縣 大石琢磨君

八女郡邊春村の人、資

性温厚、夙に志を勸

農に用ひ、最も力

を茶業の改善蠶桑

の發達に致し、紅

茶傳習所を起して

海外輸出の途を開

き、稚蠶の共同飼育

所を設けて養蠶の普及を

して推慕さるゝに至れり。



圖り、又苗圃を置きて植

樹を奨勵し、道路を

修築して交通を便

にし、久しく村農

會長の職にありて

斯業の開發に助め

今日に至れり、其

功勞著しき者あり。

今や福岡縣の模範人物と

一九三 福岡縣 安部熊之輔君

福岡縣企救郡西谷村の人、稟性質素勤儉にして意を農耕に傾け、特に果樹柑橘の栽培法を究め、苟も名ある果樹の産地は沿く跋渉し、得る所は輒ち之を公衆に傳へ、亦能く至誠公共の事業に奔走し、農耕の爲改善を促したるの事績枚舉に遑あらずとす。

一九四 熊本縣 内田眞昭君

資性醇朴にして熱誠以て事に當り、夙に勸業及び農村自治上に心を傾け、名士の學說老農の實驗講話ある場合には遠路も厭はず列席し、明治十三年には佐賀福岡兩縣へ農事視察をなし、横井博士に就て斯業の改良上に付詳細の指導を仰ぎ、歸來益々熱心に農民の指導監督を以て任ずるに至れり。先づ農業に關する團體を組織し、相共に研究するの必要を感じ、隣村五ヶ村を合し

農事視察
と農談會

六ヶ村に亘りて農談會開催を有志及び老農に計り、會員數十名を募り、春秋兩期其の他農閑を利用して開會し、氏は自費を投じて縣内各地は勿論九州各縣を巡遊して、各地の學者老農の名說實驗談等を乞ひ、又熊本縣勸業課より試験場員に囑托せらるゝ

恒藤則隆
氏に従ふ
て土性を
調査す

や、熱誠以て試験の良効を得んことに努め、農商務省技師恒藤則隆氏土性調査の爲め來縣するや、隨行を命ぜられ縣下一般の地質の狀況を知るを得、又諸



村は勿論廣く郡内に至る迄一身を提して農事の改良發達に盡瘁し、或は種苗種子の無代配付をなし、競犁會開催を斡旋して自ら審査員となり、其他農產品評會を開設して實際上に付農民に説明して進歩を計る等、其の熱誠は一般

種の農事上に付きて質問を試み、而して居村の事情と比較考量して直に實行し得る様に組立て、之れを農談會員に示し、以て智識の啓發に努めたり。

斯くの如くにして氏は居

に認められ、益々信頼を得、郡村農會役員に當選し、又各地より農事教師として囑托せられ、遠く長崎縣對馬地方よりも招聘せられ、老農として熱心家として推稱せらるゝに至れり、最近に於ける功蹟の最も著しきものを示せば四十二年農商務省農事試験場九州支場に於て、稲の變色茶及び流れ葉驅除を試験せらるゝに當り、之れを實地に付きて研究し、其有効なるを示されたるを以て、居村に之れが實施を勸誘し、短日月の間に遂に全部残らず實行せしむるに至れりと感すべき人ならずや。

一九五 熊本縣 幸島直言君

飽託郡大江村の人、眞の農夫たらん者と明治九年内務省勸業寮に入り農學を講究し、歸來普通農事一般の改良は勿論、果樹栽培を奨励しつゝありたるが西南戰役後農家は一時金の下附により一般に驕奢に流れ、美衣美食の費に充て従つて遊惰放逸の風滔々として農村を風靡し、爲めに俄かに生活難を訴

ふるに至りたれば、自ら進んで縣下各町村を巡回して、農談會を開き、現今の窮狀救濟策續て稻作改良勤儉貯蓄の急務を説き、惡風潮の驅逐に日夜盡瘁せり。翌十六年に至りては從來の經驗に徴し、農事改善方法を單に男子に而已重きを置きて指導奨勵するの不充分なるを感じ、婦女子の爲め農談をなし、且害虫驅除上には殊に婦女子の力に待つ事著しきを感じ「虫驅り經」と稱する俗語を著し、一般に諸は



たる結果良種たる事を確めたるを以て三石餘自費を以て購入し、之れを縣下篤農家に無代配付をなせり。斯くの如く稻作上に關しては最も力を傾け、殊に栽培上著しく幼稚なる肥料使用方法に留意し、之れが智識の普及を計らん

し、精密なる試験をなし、縣産稻神力種を試作計らんが爲め兵庫益々高上せしめ、農家經濟の圓滿を計らんが爲め兵庫

各種の書
を著して
農事改良
に充つ

が爲稻作肥料の三成分試験を行ひ、其の成績を印刷して一萬餘枚を農村に配付し、而も自ら巡回して講話せり。二十二年に至り前記せる如く農村婦女子に農業智識の普及せしむるは年來の所思にして、而も害虫驅除上の前例に徴し之れが効果の僅少なからざるを看取したれば、稻作改良上に關するいろは歌を案出して一般に配付せり。之等の事業は着々其の實蹟を顯すと雖も、尙之れに安せず、二十六年には稻作改良並に害虫驅除の急務を農民に會得せしめんが爲め、稻作改良の順序、螟虫害の實況、驅除の方法、天保饑饉の慘狀を幻燈にて示さん事を講究し、自ら其方法を案出して東都にて映畫を新製し、之れを携帯して縣下各町村を巡回して幻燈と講話と相俟つて農民に農事改良の急務を適切に感せしめん事に努めたり。其の他稻作叢談を出版し、農業振興の歌を著し、實費又は無代を以て之れを配付する等氏の功蹟は熊本縣下僻遠の農民に至る迄均く感謝する處となれり。

三十二年に至り熊本縣農會農事巡回教師を囑托せられ、各地に出張して講習講話又は九州聯合共進會の審査員となり、又は稻正條植、塩水撰、綠肥の栽培等卒先して之れが指導の任に當り、爾來身を献げて我業界の發展に盡しつゝ

あり。

一九六 熊本縣 高木 繁君

氏は事物の機を見る事最も英敏にして隨て諸般の研究其の他の行動常に人の意表に出で農界の先覺者として郡内は勿論一般識者の尊重する所なり。今其の事歴の概要を記さん。

幼時より農事に熱心にして、父に従ひ、又は村内の老農等につきて技術を練磨し、又は自費を抛つて各地を視察し、歸來之れを居村に應用し、苗代に耕耘に技術上に於て常に他に摸範を示し、夙に斯業の調査研究機關組織の必要を認め、明治十六年に至り私立勸業會を組織して米、麥、果樹等の試験を始め農業技術の切磋及び智識の交換を計り、一致團結して農業の改良發達に貢献したる結果は益々郡内の信頼を得、明治二十六年に至り菊池郡農會議員に推選せられ、續て全幹事に就任し、爾後三十九年に至る迄重任し、其の間に於

私立勸業
會を組織
す

水稻種類
の撰擇

て職務の爲めに盡瘁せるは無論、個人としても寸暇を惜み、苟も勸業に關する事項には常に斡旋して之れが成功せずんば止まざる底の熱誠は郡民の均く認めしどころにして従つて信賴の度は益々加はるに至れり、明治十七年の頃なりき、菊池米の名聲漸



く傾くや、氏は之れを患ひ、百方之れが挽回に勤め、尙多收多穫の良種を得んとて各試験場等に至りては試験の結果を見る等、百方苦心の結果兵庫縣に産きや否やを危み、自ら購入して試作すること三年にして、此れが成績の著しく良好なるを確めたるを以て、直に之れが勸誘に着手せり。

現今菊池郡に於ける神力種は其の栽培反別九割強を占むるに至れり。明治三

十六年に至り郡設種子田の担任を囑托せられ、専心良種子の生産につとめ精撰して在來種との交換を計り、郡内多數の需要者をして満足せしむる等、米作上に貢献せし功勞は殊に顯著にして、同郡米質が現今の如く改良せられたるは氏の功勞が與つて力あるは官民の均しく認識する所なり、斯くの如く米作に熱心なるを以て各種品評會共進會の審査員を委囑せられ又は郡縣品評會聯合共進會萬國博覽會等へ出品して常に優等の成績を得つゝあり。

明治三十八年菊池郡農會は銀盃を、熊本縣農會は水瓶を贈與し、大日本農會は綠白綬有功賞を贈與して其の功勞を表彰せしが如き偶然にあらざるを知るべし。

一九七 熊本縣 渡邊敬昌君

資性廉直にして洒落、夙に意を殖産興業に傾け、且農村風紀の刷新を以て

念とし、獨り居町自治の涵養に貢献せしのみならず、郡縣農會の要衝に當りて熱誠諸般の施設に參與し、或は私財を投じて農事の改良に助め、其事績最も顯著なる者あり、今其大要を記さん。

農事改良
の實願に
努む

渡邊氏は上益郡甲佐町の富豪なり、思へらく兎も角一町の富豪たるからには村民の利益を圖り、財源の開発を企つるは自己の責任なりと、之れが方法を



講究したる結果農業智識

青年の體育及武士的精神

を養成せんが爲め、武術の練磨をなさしめたり、其成績良好にして學校教育と相俟つて智徳の啓發に献げし事少なからず。

此熟は氏の一身漸く繁忙となり、到底居町の事にのみ留まるを容さざるに

を農民に授けて農事改良

を實顯せしむるの最

も捷徑なるを感得

し、農業教育に思

を寄せ、明治十六

年私塾を起し郷土

の子弟を集めて農

桑の道を授け、旁ら

至りしを以て十ヶ年にして閉ぢたるも、此の教育の功果の大なるを深く感じ常に念頭より去らず、爲に私立教育會設立の斡旋基金募集等に盡力し、而して此の教育會をして其の目的の遂行に努むるに於ては農民智育の發達に裨益するを認めたるを以て、設立後は自費を投じて京阪其他信州地方より、種苗蠶種等最も著名にして學者實地家の推賛するものを取り寄せ、教育會に寄付して農村の青年會其他小學校に配付したる數莫大にして、即ち學生又は青年をして其の種苗又は蠶種を家庭に於て飼育又は栽培せしめたるを以て、良種の普及速かに而かも兒童をして此れが趣味を感せしめたる功果は郡内識者の均しく認めし所なり。

以上は氏が農村の教育上に盡瘁せし事歴の大要なるが、普通農事其他農村の自治上に努力せし事蹟も亦教育事業に劣らず、或は自費を投じて京阪地方を視察し、又は各種實業に關する會合に列席して智識の交換を計り、或は縣郡農會より派遣せられて諸種の調査をなし、縣下勸業の進歩發展上に盡したる縣民の均しく感謝措く能はざる所なり。

一九八 長崎縣 吉永榮十郎君

吉永氏は壹岐郡香椎村



が、氏は十數年前自己所

の人、嘉永三年十一月生る、幼より父母に従ふて田園に耕し、農作物の生育するを見て何よりの樂みとし居たり、素と此地方は紫雲英の栽培全く無かりし家禽家畜を飼ふて副業とし、且果樹の栽培を奨励し之が爲香椎村内にて栽培者の數を増し又熱心に斯業上の面目を改めんとしつゝあり。

有田に之が栽培を試み不言の中に多大の摸範を農家に示し一般普及するに至りしと。其他人造肥料の應用を懇切に農民に示し、撰種の方法、耕耘の改良をな

山中試験場の經營

一九九 福岡縣 伯爵 立花寛治君

立花家は舊柳川藩主、封建時代大藩鍋島黒田兩家の中間に介在して油斷なく立働き、爲に尙武の風



事少なからず。

伯農を津田仙氏の門

甚だ隆んにて威名遠近に鳴りぬ、今も舊領地内の民風異彩を放つ者ありと。山門郡城内村に本邸を構へ、全郡山中部落に試験場を設け、我農業界に貢献せしめて水稻改良に努む、明治廿七八年の頃、山中試験場は果樹栽培家に一大良を報をもたらせり、これ迄苹果は寒地にのみ實る者にて暖地にては殆ど絶望の者となし居たり、然るに本場にては累々として苹果結實したり、爰に於て暖

に學び、業を了へて舊領地に歸り、山中試験場を經營す面積約五町歩にして三町餘を果園とし、梨、桃、柑橘、苹果

等栽植し、他は水田とし

地にても苹果を栽植するに何等の妨げなきを証明せられたり。

一農夫曰く吾寛治なり

或日某縣の視察員山中部落に來り一農夫に會して山中試験場の所在を聽く農夫の教ふる甚だ懇懃、而して案内す、主人を知れりやと問へば即ち曰く、吾寛治なりと、之を聞きたる視察員は大に赤面し名を告げ得ずしてそこへ歸りたりと云ふ逸話あり、之を見ても伯が農服を着け營々として耕耘に従事せらるゝを知るに足る、奥床しき至りならずや。

賜藍綬褒章

水稻種類の雜多なるは各地共全様なり、伯は之を憂へ、良種を試作し、之れより獲たる種子を配布し、良種を供給すると共に種類の一定に昂め、春秋二回に種子交換會を開催して斯業の改善發展に意を傾けつゝあり、本年よりは傳習生を募集して實地に習得せしむる筈なり。此等の功績により明治三十八年二月藍綬褒章を賜ひ善行を表彰せられたり。

夫れ身は伯爵たり、爵既に天下を壓倒するに足る、伯が天性の才を發揮して政治界に雄飛せんか或は人臣の榮を極むるを得ん、此都合よき名家に人となり勿ら農夫に伍して田園に耕耨せんとは何たる底意ぞや、思ふに時々刻々農村の衰頽に赴き、人心危くして道心微に、自治麻の如く乱れて勤儉尙武の

美風未だ擧らず、經濟農耕共に進む事なく、伯をして憂慮措く能はざらしめたる結果によるならん、識者立て農村の健全を圖らざるべからず、政治教育熱に浮されて狂奔するが華族の本分にわらず、願はくは大名華族の首都を去て舊領地に歸り、農民の指導に任ずる事伯が如くならん事を望んで已まざるなり。

索

引

索引

帝國褒章下賜年月日	住 所	氏 名	生 年 月
明治二十四年十二月十五日 下賜 綠 綬 褒章	東京府西多摩郡戸倉村	萩原 角左衛門	文久元年正月生
明治二十四年十二月十五日 下賜 綠 綬 褒章	東京府西多摩郡西多摩村	下田 伊左衛門	安政二年十一月生
明治二十五年八月六日 下賜 藍 綬 褒章	東京府豐多摩郡千駄ヶ谷町	井 田 忠 信	文久元年三月生
明治二十五年八月六日 下賜 藍 綬 褒章	東京府荏原郡駒澤村	谷 岡 慶 治	嘉永四年八月生
明治卅九年六月十五日 下賜 藍 綬 褒章	東京府北豐島郡王子町	飯 郷 八 十 吉	弘化三年正月生
明治卅九年六月十五日 下賜 藍 綬 褒章	京都府竹野郡溝谷村	梅 田 重 助	天保十一年十一月生
	京都府綴喜郡草内村	出 島 甚 九 郎	嘉永六年九月生
	京都府天田郡上夜久野村	居 相 彌 吉	明治四年六月生

明治二十五年十一月十二日
下賜藍綬褒章

大阪府東成郡田邊村	三杉長兵衛	嘉永五年四月生
大阪府中河内郡堅下村	中野喜平	天保九年九月生
大阪府三島郡吹田町	木下直三郎	嘉永二年四月生
大阪府北河内郡招提村	家村寛太郎	文久三年七月生
神奈川縣中郡豐田村	福井準造	明治四年九月生
神奈川縣橋樹郡保土谷町	岡野欣之助	慶應元年十二月生
兵庫縣印南郡伊保村	船津吉太郎	嘉永六年八月生
兵庫縣加東郡福田村	蓬萊林太郎	明治六年三月生
兵庫縣美方郡八田村	北村元吉	文久二年九月生
兵庫縣宍粟郡富栖村	吉田清治	明治二年十一月生

明治二十八年十二月廿六日
下賜藍綬褒章

兵庫縣出石郡資母村	岩波春平	明治八年七月生
長崎縣南高來郡神代村	尾形廉之助	嘉永五年三月生
長崎縣南松浦郡久賀島村	藤原元之助	弘化三年六月生
長崎縣下縣郡嚴原町	長信夫	安政二年七月生
長崎縣北松浦郡福島村	熊澤胖七郎	文久元年八月生
新潟縣中蒲原郡白根町	川崎萬吉郎	文久元年二月生
新潟縣北蒲原郡中條町	丹後千代太郎	安政二年四月生
新潟縣古志郡上北谷村	小林宇宙太	安政五年五月生
新潟縣北蒲原郡神山村	片桐竹之丈	天保九年七月生
新潟縣中頸城郡高士村	川上善兵衛	明治元年三月生

明治二十九年十一月四日
下賜綠綬褒章

下賜 藍綬 褒章	明治四十年十二月	埼玉縣北足立郡鳩ヶ谷町	繁田 滿義	嘉永二年七月生	下賜 藍綬 褒章	明治二十五年七月	埼玉縣入間郡豐岡町	茂木 小平	天保七年正月生
		埼玉縣北埼玉郡星宮村	小川 忠次郎	嘉永六年十二月生			埼玉縣北葛飾郡櫻井村	關口 彌五	嘉永六年二月生
		千葉縣夷隅郡中川村	伊東 平十郎	安政元年六月生			千葉縣安房郡稻都村	吉田 周藏	天保十一年四月生
		茨城縣東茨城郡下村	大森 信敬	安政六年一月生			茨城縣新治郡中家村	酒井 爲太郎	慶應二年二月生
		茨城縣那珂郡中野村	安資 農夫	安政二年十一月生			茨城縣稻敷郡生板村	高山 精一	嘉永三年三月生

下賜 藍綬 褒章	明治二十九年八月四日	栃木縣鹽谷郡矢板町	矢板 武	嘉永二年十一月生	下賜 藍綬 褒章	明治二十四年六月廿二日	奈良縣北葛城郡新庄村	芳村 幸吉	安政四年四月生
		栃木縣下都賀郡水代村	田村 律之助	慶應三年六月生			奈良縣宇陀郡榛原町	田村 多門	文久三年四月生
		茨城縣稻敷郡清田村	北島 世志治	文久二年八月生			奈良縣生駒郡北倭村	有山 正文	明治二年八月生
		三重縣河藝郡河曲村	水原 政次	弘化四年四月生			奈良縣磯城郡川東村	式田 喜平	天保十二年八月生
							奈良縣南葛城郡葛城村	喜多長左衛門	明治二年四月生

明治二十四年四月十三日 下賜 綠 綬 褒 章	三重縣度會郡二見町	辻 喜代藏	
	三重縣員辨郡治田村	岡田松之助	安政六年四月生
明治三十九年三月廿六日 下賜 藍 綬 褒 章	愛知縣海西郡鍋田村	蟹江史郎	慶應二年十一月生
	愛知縣碧海郡六ツ美村	鶴田勝藏	天保十四年十月生
	愛知縣渥美郡野田村	河合爲次郎	嘉永三年四月生
	愛知縣海東郡甚目寺村	館 助左衛門	弘化二年二月生
	山梨縣北巨摩郡小淵澤村	進 藤 恭	安政四年二月生
	山梨縣中巨摩郡落合村	塩澤元太郎	安政五年六月生
	山梨縣東山梨郡春日居村	生原龜太郎	慶應三年三月生
	山梨縣東八代郡金生村	鈴木勢次郎	明治二年十一月生

明治三十九年三月十二日 下賜 藍 綬 褒 章	山梨縣西山梨郡住吉村	鷹野甚兵衛	嘉永四年九月生
	滋賀縣野州郡中州村	吉川治郎左衛門	安政三年七月生
	滋賀縣甲賀郡土山村	大原重右衛門	文久元年五月生
明治三十九年三月十二日 下賜 藍 綬 褒 章	滋賀縣阪田郡醒井村	江 龍 清 城	嘉永五年九月生
	滋賀縣阪田郡伊吹村	伊夫伎資彌	嘉永四年二月生
	岐阜縣揖斐郡本郷村	坪 井 伊 助	天保十四年七月生
	岐阜縣稻葉郡那加村	山田與十郎	天保十四年二月生
	岐阜縣本巢郡西郷村	田 中 榮 助	嘉永六年二月生
	岐阜縣惠那郡蛭川村	奥 田 正 道	天保十三年十一月生
	岐阜縣加茂郡古井村	大畑市太郎	嘉永四年十一月生

明治二十七年八月
下賜 綠綬 褒章

宮城縣牡鹿郡稻井村

佐藤 文輔

天保四年二月生

宮城縣柴田郡大河原町

佐藤 源三郎

嘉永四年六月生

宮城縣栗原郡一迫村

熱海 孫十郎

嘉永元年一月生

宮城縣宮城郡七北田村

錦戶 景訓

弘化三年三月生

宮城縣登米郡淺水村

岩淵 良太夫

嘉永二年三月生

福島縣田村郡大越村

宗像 利吉

明治七年十二月生

福島縣相馬郡眞野村

池田 長八

明治十一年十月生

福島縣石城郡大浦村

和田 甚内

文久二年正月生

福島縣耶麻郡堂島村

前田 耕作

弘化三年三月生

福島縣安積郡三代村

二瓶 貞四郎

嘉永二年十一月生

明治三十九年二月廿六日
下賜 藍綬 褒章

明治二十七年五月廿九日
下賜 藍綬 褒章

巖手縣岩手郡太田村

佐々木 和一郎

明治五年二月生

巖手縣稗貫郡湯々村

松岡 機藏

弘化元年七月生

巖手縣二戸郡福岡町

國分 謙吉

明治十一年二月生

青森縣中津輕郡清水村

楠美 冬次郎

文久三年十一月生

青森縣上北郡七戸町

工藤 徹郎

嘉永二年一月生

青森縣弘前市代官町

菊池 楯衛

弘化三年十二月生

山形縣東村山郡金井村

五十嵐 彌次郎

安政五年五月生

山形縣東置賜郡屋代村

金子 孫左衛門

安政四年一月生

山形縣東田川郡余目村

佐藤 清三郎

天保六年七月生

山形縣西村山郡川土村

笹島 長左衛門

弘化元年四月生

明治三十二年二月十六日
下賜 綠綬 褒章